

令和6年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年3月4日（月曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会陳情付託

本日の会議に付した事件

追加日程 参考人の出席要求に関する件

日程第 1 議案質疑

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会陳情付託

出席議員（20名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
11 番	遠 藤 保 明	12 番	林 晴 道
13 番	宮 内 保	14 番	飯 嶋 正 利
15 番	宮 澤 芳 雄	16 番	伊 藤 房 代
17 番	向 後 悦 世	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成
税 務 課 長	向 後 秀 敬	市民生活課長	江波戸 政 和
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	高 野 久
健 康 づ く り 課 長	飯 島 正 寛	社会福祉課長	向 後 利 胤
子 育 て 支 援 課 長	多 田 英 子	高 齢 者 福 祉 課 長	椎 名 隆
商工観光課長	大八木 利 武	農 水 産 課 長	池 田 勝 紀
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都市整備課長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	伊 東 秀 貴
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
生涯学習課長	伊 藤 弘 行	体育振興課長	金 杉 高 春
監 査 委 員 長 事 務 局 長	杉 本 芳 正	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	戸 葉 正 和

説明のため出席した参考人

地方独立行政法人 総合病院国保旭 中央病院事務局長	菅 谷 敏之史	地方独立行政法人 総合病院国保旭 中 央 病 院 経 営 企 画 室 長	高 埜 正 人
地方独立行政法人 総合病院国保旭 中央病院経理課長	松 浦 豊		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	金 谷 健 二
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（飯嶋正利） 本日は、議案質疑を行います。地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院関連の議案第26号及び第27号について、質疑の通告がございました。

おはかりいたします。議案審査のため、参考人の出席要求に関する件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、参考人の出席要求に関する件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることになりました。

◎追加日程 参考人の出席要求に関する件

○議長（飯嶋正利） 参考人の出席要求に関する件を議題といたします。

おはかりいたします。議案第26号、議案第27号に関しまして、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の菅谷敏之史事務局長、高埜正人経営企画室長、松浦豊経理課長を参考人として出席を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の菅谷敏之史事務局長、高埜正人経営企画室長、松浦豊経理課長を参考人として出席を求めることに決しました。

○議長（飯嶋正利）　ここで議員の皆様に申し上げます。

議案質疑については、旭市議会会議規則第55条第3項の規定により、「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない」とされておりますので、あくまで議案の内容に対する不明確な点について質疑を行い、議事運営にご協力いただきたいと思います。

◎日程第1　議案質疑

○議長（飯嶋正利）　日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第14号までと議案第16号から議案第31号までの30議案を順次議題といたします。

議案第1号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、伊場哲也議員、質問席に移動をお願いいたします。

準備が整い次第始めてください。

○5番（伊場哲也）　おはようございます。

それでは、議案第1号につきまして、質疑を7点させていただきます。

1点目、令和6年度旭市一般会計予算の議決に関してでございます。

（1）令和6年度旭市一般会計予算が議案上程されましたけれども、本予算編成の過程で、旭市を取り巻く社会状況と社会課題をどう捉えて編成されたのか、お伺いいたします。

2点目、同じく令和6年度旭市一般会計予算に基づく財政の見通しをどのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目、本予算編成に伴って、令和6年度末の財政調整基金残高と地方債残高についての見込額、これをお伺いいたします。

4点目ですけれども、予算編成資料を克明に見させていただきました。それに伴って、全庁・全課で依頼している委託料、相当の金額がございました。委託料の総額をお伺いいたします。

5点目、予算書の52ページにございます2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の

9、自治体DX推進事業について、デジタル専門人材派遣負担金の根拠、900万円予算措置を取られていたかと思えますけれども、その根拠と併せて、デジタル戦略室についてどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

6点目、予算書53ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目人事管理費の12、委託料でございます。採用試験業務委託料43万3,000円と昇任試験委託料37万5,000円はどこの業者に委託しているのか。あるいは2024年度、どこの業者に委託される予定なのか、お伺いいたします。

7点目、予算書54ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目人事管理費の2、職員研修費376万9,000円の計上がございます。その理由についてお伺いいたします。

以上、7点につき分かりやすい簡潔明瞭なるご答弁をお願い申し上げ、第1回目の質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうから、（1）から（4）について順次回答させていただきます。

まず、令和6年度旭市一般会計予算につきまして、予算編成の過程で旭市を取り巻く社会状況と社会課題をどう捉えたかにつきましてお答えいたします。

まず、旭市を取り巻く社会状況につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことなどから、社会全体において、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進んでいるものと捉え、令和6年度の予算編成についても、社会全体の流れに合わせて、コロナ禍から平時の状況に戻すようにとしたところでございます。

また、昨今の物価高につきましては、現在の世界的な社会情勢を鑑み、物価高の影響は当面続くものと想定し、予算編成に当たったところです。

それと、あと社会課題につきましては、国が少子化対策・こども政策の抜本強化を重要政策課題と位置づけしたように、旭市においても、子育て支援策の充実は、将来の旭市のために優先して実施すべきものとして考えております。

また、少子化・人口減少という社会課題への対応として、将来の旭市にとって、施設の統廃合が重要になると考えております。

続きまして、（2）番です。令和6年度旭市一般会計予算に基づく財政の見通しをどのように考えているかということでございますが、本市の財政見通しにつきましては、歳入は、

市税が定額減税の影響で減するものの、その減収分は、国により全額補填されるなど、国の地方財政計画においても、地方の一般財源総額については、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されているように、現状では引き続き堅調に推移するものとしているものの、世界的な金融引締めに伴う影響など、景気を下押しするリスクもあることから、先の見通しは不透明であり、依然として予断を許さない状況であると考えております。

一方、歳出は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や老朽化の進むインフラ、公共施設等の維持更新に係る経費の増加が避けられない中、人件費の増加や、物価高による経常経費の上昇が当面続くものとして、今後も財政負担が増えていくことが想定されるところでございます。

続きまして、(3)です。令和6年度の一般会計予算における6年度末の財政調整基金の残高と地方債の残高の見込額ということでございます。

こちらのほう、本会議で併せて提案しております令和5年度補正予算を含めた額でお答えいたします。

まず、財政調整基金の令和6年度末残高見込みは、73億7,714万2,000円です。

地方債の令和6年度末残高見込額は、294億9,874万4,000円です。

(4)になります。6年度一般会計予算における全庁・全課で依頼している委託料の総額ということでございますが、こちらは、委託料の総額につきましては、総額31億5,408万7,000円となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、大きな5点目になります。52ページの自治体DX推進事業について、行政改革推進課からは、デジタル専門人材派遣負担金の根拠についてお答えいたします。

このデジタル専門人材派遣負担金の根拠でございますが、民間からの人材の受入れに当たり、本市では、自治体への派遣実績があること、常勤で勤務が可能であることを前提としまして、既に常勤でこのデジタル専門人材の受入れを行っている他の自治体の状況を参考に、予算計上したものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私からは（６）（７）について回答いたします。

まず、（６）の53ページ、委託料の関係ですけれども、採用試験業務委託料43万3,000円と昇任試験委託料37万5,000円はどこの業者に委託するのかということですので、こちらの予算、現在審議中の令和6年度予算であります。したがって、まだ受託者は決定しておらない状況でございます。

それと、（７）、54ページの職員研修費376万……

（「どこの業者に委託する予定なのかという予定を質疑させていただいたんです」の声あり）

○総務課長（小倉直志） 通っていない予算ですので、予定も今のところは通ってからということになるかと思うんですが。

（「通ってから考えるということですか」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ちょっと。

（「結構です、結構です」の声あり）

○総務課長（小倉直志） それでは、（７）の54ページ、職員研修費376万9,000円の計上の理由ですけれども、職員による適切な業務遂行や、より高度な市民サービスを提供するためには、自己啓発が必要不可欠となります。

これを後押しするために、様々な研修の開催費用や千葉県自治研修センターなどといった他の団体が開催する研修へ参加するための負担金などを計上いたしております。

また、より住みやすいまちづくりを行うため、他自治体等における先進事例などを学ぶことができるよう、視察に要する費用なども計上しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） それぞれ（１）から（７）の質疑につきまして、2回目の質疑をさせていただきます。

まず、（１）でございますけれども、社会状況と社会課題、旭市についてということでご説明いただき、現況把握、確認をさせていただきました。それを受けて当然予算編成の方針のほうを決定づけられたということでございますけれども、再度、前後の文言は省略して、簡単に具体的に絞って、二つの社会状況と社会課題について再度ご答弁願いたいと思います。よろしくお願いします。

（２）でございますけれども、令和6年度の経常収支比率の目標数値、この比率につま

しては何%程度に設定をしたのか、お伺いいたします。

(3) につきましては、令和4年度の財務4表の公表に関することでもございます。ホームページにアップロードされた箇所が階層が深くて見逃してしまったんですけれども、バランスシートの資産合計と負債、純資産合計額は幾らぐらいになったのか、お伺いいたします。意見ではございませんけれども、15億円程度ぐらいに設定をしたのかなと。

毎年11月1日の広報には、健全な財政運営を維持していますと、旭市には、赤字や資金不足は一切ありませんと、令和5年度の上半期につきましても、予算の執行状況が広報にきちんと示されております。しかしながら、令和4年度の財務4表につきましては、広報あさひのほうには11月、記載されておりましたね。

そこで、財政課のほうにお伺いして、この財務4表はどこにあるのかということで、かなり階層が深いんだというご説明をいただきましたけれども、その点も踏まえて今質疑させていただきました2点目の数値目標、この比率、何%程度に設定をされたのか、お伺いいたします。

(3) について……

○議長（飯嶋正利） (4) ではないですか。

○5番（伊場哲也） (4)、議長、ありがとうございます。

(4) 貴重な税金、限られた貴重な予算、決して無駄にはできない、これは皆さん周知のとおりです。無駄を省く意味での予算編成上、一番大幅にコストカット、行政運営改革と申しましょうか。あるいは行政改革と申しましょうか。一番大幅にコストカットを行ったのは何かという点をお伺いいたします。

5点目ですけれども、(5)の地方におけるデジタルDX推進に関してでございますけれども、課長から、恐らくCIO補佐官としての外部人材の任用等、特別職非常勤職員ではなくて常勤職員というお言葉がございましたけれども、それを行うための経費、また募集に要する経費について所要の財政措置を講ずるということでした。

CIO補佐官として外部人材の任用をすることは考えていらっしゃるんですか。行政視察をする予定はないんでしょうかということをお伺いいたします。

よろしいですか。市長、何かございますか。議案質疑です。議案に関してです。2回目の質疑でございます。

(6) 昇任試験については市で行うことも考えましたけれども、昇任試験についても業者に委託しないとできないものかという根拠をお伺いいたします。

(7) 職員研修についての質疑2回目でございます。

具体的にどのような研修計画を予定しているのか、お伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

(1) でございます。社会課題に対して、旭市として具体的にどのように対応してきたかということでございますが、少子化や人口減少が進む中におきまして、将来の旭市のために優先すべきものとして、子育て支援や公共施設の統廃合などに対しまして取り組んできたところでございますが、その子育て支援策の充実といたしましては、学校給食費の半額免除やファミリー・サポート・センター事業などを予算化したところでありまして、また施設の統廃合につきましては、保育所統合整備事業や消防庁舎整備事業を着実に進めるとともに、また学校再編推進事業なども継続して進めるなど、そのような予算を編成したところでございます。

続きまして、経常収支比率の目標ということでございますが、経常収支比率につきましては、決算の結果で出す数値ではございますが、現在取り組んでおります第4次旭市行政改革アクションプランにおいて目標のほうがありますので、そちらのほうでお答えさせていただきますと、90.0%以内と目標を立てております。

(「90.0%以内ですね」の声あり)

○財政課長（山崎剛成） 以内です。

続きまして、貸借対照表のほう、こちらも令和4年度の決算のお話になりますが、資産合計と負債と純資産の合計ということでございますが、こちらバランスシートでございますので、一応同じ数値になりますが、額のほうが1,524億7,874万3,000円ということになります。

続きまして、委託料のほうで一番大幅にカットしたというものは何かということでございますけれども、特に大幅にカットといったものというのはないのでございますが、いずれにしましても厳しい旭市の財政状況の中におきまして、限られた予算の中で必要最低限の予算を組まさせていただいているところでございます。ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、(5)から(7)までの再質疑に対し

てお答えいたします。

まず、（５）ですけれども、派遣人材を常勤の特別職というふうな雇用形態で雇うつもりはあるのかというご質問だったと思います。

それにつきましては、こちらは人材派遣元の会社と委託契約を結びまして、その社員のまま、こちらへ常勤で派遣していただくということになりますので、雇用ということではなく、会社との委託契約の中でのお話ですので、特別職に任命するというようなことはございません。

それと、（６）のどのような研修の計画かということでしたけれども、主なものとして、ハラスメント防止研修ですとか新規採用職員のレジリエンス研修、また新規採用サポーターコーチング研修、人事考課研修などがこちらに計上されておるところでございます。

（７）番が今のお話です。すみません。

（「レジリエンス研修というのは」の声あり）

○総務課長（小倉直志） レジリエンスです、レジリエンス。

（「レジリエンスでいいですね」の声あり）

○総務課長（小倉直志） レジリエンスです。恐れ入ります。今、７番の回答をしてしまいました。

６番のほうですけれども、昇任試験、市だけでできないものかというご質問でした。

こちらですけれども、こちら市だけではなく、昇任試験は論文の採点になります。採用試験の業務委託は、こちらは面接の委託になります。当然、面接のほうは市の職員も入るんですが、より客観的な目ということで、外部委託で２名入っていただいております、例年ですと。昇任試験の論文のほうも同様でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○５番（伊場哲也） （１）から（７）につきまして、第３回目の質疑をさせていただきます。

まず（１）でございますけれども、今お話を編成方針、課題等々の課長の答弁をお聞きいたしました。

簡単なことではないのかもしれませんが、２点お伺いいたします。

まず、三百数十億円の一般会計予算を編成するに当たって、１点目、一番苦勞された点は何なのかということでございます。

２点目、予算編成をする上で一番工夫された点は何か、お伺いいたします。

(2) の3回目の質疑でございますけれども、財政運営の健康チェックとして、財政状況を明らかにしなくてはならない。健全化判断比率、資金不足比率、算定並びに公表というのが義務づけられておりますよね。ですので、広報あさひ等で公表しているわけですが、早期健全化基準の3点について、令和6年度予算について、まず1点目、実質赤字比率、恐らく12.6%ぐらいかなというふうに想像されます。

2点目、実質公債費比率、最後ですけれども、将来負担比率、それぞれどのような状況を想定されているのか、お伺いいたします。

(3) につきましては、令和4年度の基礎的財政収支、つまりプライマリーバランスにつきましては先ほど課長から答弁ございました。最終的な額は幾らになったのかということで、1,524億円でございますが、ご答弁がございましたので、これにつきましては省略をさせていただきます。

(4) ほかの自治体、自治体のサイズによってもこれは違うということが参考までに分かるのですけれども、委託料の総額というものが先ほど三十数億円ですか。旭市予算の約1割に該当するようになろうかと思えますけれども、これは課長ご自身、あるいは行政改革推進課長ご自身のお二方のうちのどちらでも結構ですけれども、委託料の総額というのはこれぐらいが望ましいのではないかなという、もしお立場の上からのご見解があればお伺いしたいというふうに思います。

(5) でございますけれども、総務省の令和4年度の、昨年度の自治体DX情報化推進概要では、DX化を推進するための全体方針の策定状況、これが示されておりますよね。示されているんですね、課長。

都道府県では、93.6%の44団体が、しかしながら、市区町村におきましては32.5%というデータで、565団体にとどまっていると。全体方針を作成しているという現状ですね。

旭市においては、現段階でどのような全体方針策定状況、これから業者に委託して、DX推進のために来ていただくわけですね。そのための市としての策定状況、これがどういう状況になっているのか。

できれば先ほど言いましたCIO、それから総務省のほうではCISO、お分かりになりますかね。申し訳ない。失礼な言い方になってしまいますけれども、いわゆるサイバーセキュリティオフィサーのことなんですけれども、CISOについてももしお考えがあれば、策定方針全体の方針策定状況と併せて、CISOについてのお考えをお聞かせください。

(6) の3回目の質疑でございますけれども、毎年の昇任試験というのは、12月頃実施で

よろしいのでしょうか。3点お伺いいたします。

昨年度の実施時期、受験者数、男女比。1点目が実施時期、2点目が受験者数、3点目が男女比についてです。人事に関わることということで捉えて、控えさせていただきますということであれば、質疑させていただいておりますけれども、伊場哲也はそれでも結構です。そういうふうを考えております。

(7)の3回目の質疑ですけれども、この職員研修費376万9,000円で十分足りるというお考えでしょうか。その点をお伺いさせていただきます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、まず（1）のほうでございますが、予算編成の中での苦労された点とか工夫された点ということでございますが、そのことにつきましては先ほども申し上げましたが、現在の市の厳しい財政状況の中で、歳入につきましては、国・県の交付金、補助金はもちろんのこと、交付税措置の有利な起債の活用など、財源確保に向けた一層の努力を行ったところでございます。

一方の歳出につきましては、施策、事業の優先順位の明確化とそれに基づく選択と集中を進め、徹底した効率化、事務改善などによる支出の抑制に取り組むことで、厳しい財政状況の見通しにおいても健全で持続可能な財政運営を行っていけるよう予算編成をしたところでございます。

続きまして、（2）のほうでございますが、（2）のほうの健全化判断比率のお話でございますが、こちら健全化判断比率も決算に基づいて算出する比率ということでございます。想定としては、予算のほうから想定というのは難しいところでございますけれども、令和4年度の決算の状況でお答えしますと、実質赤字比率は、赤字がありませんのでなしということで、実質公債費比率につきましては9.5%、将来負担比率につきましては、こちらも負担比率がなしということで、そのようになっております。

続きまして、（4）のほうの委託料のお話でございます。こちらのほうでございますけれども、委託料の総額につきましては、先ほど議員からもありましたように、それぞれの自治体などの予算規模の状況などによって違いがあります。そのようなことでありますので、一概に具体的な割合というのは言えないところでございます。

予算を編成する際に当たりましては、担当課より業務内容等をヒアリングした上で、委託

せざるを得ない業務、また委託したほうがよりよく効果的かつ効率的であるか、また国や県からの支援などはあるかなど、総合的に勘案しております。

繰り返しになりますが、限られた財源の中で持続可能な財政運営を行っていかなくてはなりませんので、委託料のみならず、市で行う事業につきましては、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう全庁的に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、自治体のD X化に向けての市の方針ということでございますが、市では、これまでも企画政策課の情報管理班を中心に、事務の効率化等を目的とした情報化の推進を進めてまいりましたが、近年のマイナンバーカードの普及とか、それから国が掲げておりますD Xの推進ということで、これまで以上に体制を整えて対応していく必要性が生じてきたということで、将来に向けての現在、方針というのが定まっておりますので、将来に向けてそれらの方針、それから計画的に推進を図るため、今回、本事業を新規の事業として提案させていただいたわけでございますので、民間の人材を活用しまして、これから具体的な方針や計画等を定めていきたいと、このように考えております。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、C I O、C I S O補佐官の任用ということでお話がございましたが、現時点では、採用の予定はございません。ただ、来年度以降、この委託業務の中で今後、全体計画を策定していく予定であります。その中で検討をしていくということになろうかと思えます。

それと、（6）の昇任試験の関係ですけれども、試験をいつ頃やっているか、時期的なお話ですけれども、これは昨年の例で申し上げます。8月30日、31日両日で行っております。

それと、あと受験者数と男女の比率ということでございましたけれども、これにつきましては、昇任試験を受けるための資格を得た人が何人いるかで毎年変わってきます。すごく女性が多いときもあれば、男性が多いときもあったり、あるいは全体にたくさんの方が受験したり、また受験者数が少ない年もございます。

昨年の例で申しますと、男性31名、女性10名が受験しております。全員合格しております。これはあくまでも昇任資格試験ですので、これに通らないとまずまないとにのらないといひますか、そういった形の試験でございます。

それと、7点目の職員研修費ですけれども、こちら、十分な経費が取れているのかということですが、現在のところこの376万9,000円ということで足りておるものと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 手を挙げてください。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ポスト職任用昇任試験というような文言なんですか。文言の確認です。昇任試験は昇任試験で。特に文言はないですか。ポスト職というのがあるんですよ。ねえ。課長、ねえ。すみません、それについてちょっと確認をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 市では、2級の職員、いわゆる主事職ですね。そこから上に上がるときにステップアップ試験というものがあります。それから上がっても管理職ではございません。いわゆるポスト職ではございません。

それと、3級から4級に上がるときに、いわゆる昇任資格試験というのを行います。それがいわゆる今、昇任試験、昇任試験と言っているような試験であります。その二つになります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

続いて、永井孝佳議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

○7番（永井孝佳） よろしく申し上げます。

9点質疑させていただきます。

（1）番、2ページの市民税が減少した要因をまずお伺いしたいと思います。

34億円から32億円で市民税が減ったということで、その要因を教えてください。

（2）番、51ページ、LED照明借上料の詳細についてお伺いいたします。

こちら、庁舎のLED照明をリースで行っているのかなと思うんですが、その辺をちょっと教えてください。

（3）番、52ページのデジタル専門人材派遣負担金の詳細についてなんですけれども、こちら、先ほど伊場議員のほうから質疑があつてだいたい分かったんですが、どうやって選ぶのかについてなんですけれども、委託先から勝手に送られてくるのかな。そういうイ

メージなのかなと思うんですけども、こちらが選ぶわけではないのかどうかをちょっと伺いしたいと思います。

(4) 番、71ページの地域おこし協力隊支援業務委託料が昨年より増加した理由をお伺いいたします。

(5) 番、87ページの農林業センサス調査費の詳細についてお伺いいたします。

こちら、どのような調査でどのような目的があるのかを教えてください。

(6) 番、119ページのファミリー・サポート・センター事業の委託先が決まっていたら教えてください。まだ決まっていない場合は、どういうふうを選ぶのかをちょっと教えてください。

(7) 番、129ページの生活保護扶助費が増えた要因をお伺いいたします。

(8) 番、220ページの消防団車両整備事業の車両購入費について、こちらの詳細を教えてください。

(9) 番、270ページ、海上キャンプ場運営事業についてなんですけれども、こちら、民間で利益を出して営業しているキャンプ場が結構多い中で、予算をかけてキャンプ場を運営する理由というか、目的を教えてください。

以上、9点よろしくお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、(1)の2ページ、市民税が減少した要因につきましてお答えいたします。

市民税の主なものですけれども、個人市民税につきましては、現年課税分で28億2,965万6,000円、前年対比で予算対比でございますけれども、7.2%、2億2,006万2,000円の減を見込んでおります。

この要因でございますが、デフレ完全脱却のための総合経済対策におきまして、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置としまして、令和6年度分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税を実施することとされました。これに基づいた影響額でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 51ページのLED照明借上料の詳細でございますが、本事

業は、公共施設の既存照明をリースによりましてＬＥＤ照明に交換するものでございます。

この事業は10年の長期継続契約でございまして、既に令和４年度、５年度で17か所のほうをスタートさせているんですが、令和６年度は保健センターほか７か所のＬＥＤ化を予定しております。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私からは（３）の質疑にお答えいたします。

恐れ入ります、52ページのデジタル専門人材派遣負担金の関係ですけれども、こちら業者から勝手にとといいますか、人材が送られてくるのかどうかということですが、これにつきましては、まず総務省のほうにこれを受けてくれる業者の紹介を受けます。業者に関しましては数社ありまして、そこにまず提案をしていただきます。その提案を見てここならいいだろうという会社がありまして、それが決まったときには、こういう人材を派遣したいという候補をその会社が送ってくれます。その方と面接をしたり実績を見たりして、送っていただける人材を決定することとなっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 私からは、（４）（５）についてお答えいたします。

まず、（４）になります。地域おこし支援業務委託料の増加の理由ですが、現在採用している地域おこし協力隊１名に加え、来年度もう１名、移住サポートセンターを拠点に移住サポート情報発信等を行ってもらえる方を採用する予定でおります。

続きまして、（５）になります。農林業センサスですが、これは国の基幹統計調査になります。農林業の生産構造や就業構造の実態を調査し、各種農林業施策に必要な資料の作成を目的として５年に１度行うものです。令和６年度は、その５年に１度の年でありまして、基準日、調査基準日ですが、令和７年２月１日となっております。

なお、事業費のほとんどを占める報償金536万5,000円ですが、こちらは調査員と指導員に支払う報酬と旅費でありまして、財源は国からの委託料となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 私からは、（６）ファミリー・サポート・センター事業の委託先についてお答えいたします。

この事業は、令和６年度事業のため、議会の議決を経まして、４月以降に業者選定の手続

きを進めてまいりますので、委託先は決定しておりません。

また、公募型のプロポーザル方式による委託を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 私のほうからは、（７）、129ページ、生活保護扶助費が増えた要因ということでお答えさせていただきます。

全国的な傾向と同様、本市も、生活保護の相談・申請は増加傾向にございます。

本市の被保護世帯は、高齢や傷病、それから障害により保護を受給している世帯が多く、多くの方が医療機関での治療を受けております。今回の生活保護扶助費が増えた主な要因は、長期入院や高額な治療を必要とする方が増え、医療扶助費の増額を見込んだためとなります。

なお、生活保護制度の医療扶助は、３割自己負担などの保険診療と異なり、原則、けがや病気の治療に要した費用の10割を扶助費として現物給付する制度となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、（８）消防団車両整備事業の車両購入費の詳細についてお答えします。

消防団車両整備事業、車両購入費につきましては、老朽化した小型動力ポンプ付積載車２台、こちらの更新整備でございます。１台当たり1,008万7,000円、２台で合計2,017万4,000円を計上しました。

配置場所につきましては、第５中隊第１分団第１部、管轄地区は干潟地域、東２区、東３区の萬歳及び、第５中隊第３分団第３部、管轄地区は同じく干潟地域、西13区から西18区の萬力でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、（９）の海上キャンプ場運営事業について、予算をかけて運営する理由についてお答えいたします。

海上キャンプ場は、民間キャンプ場と違い、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的として設置しております。青少年相談員による夏と秋の宿泊体験、子ども会や小・中学校によるデイキャンプなど、多くの青少年にご利用をいただいております。

自然環境の中で様々な体験を通じて、青少年の自己成長と自己肯定感の向上に大きく貢献

している施設であると思っております。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） では、順番に再質疑させていただきます。

（1）番の定額減税が主な減少の要因ということですが、国からの補填などございましたら教えてください。

（2）番、LED照明の借上料についてなんですけれども、この……、すてきな声があらから聞こえますけれども。

失礼しました。LEDの借上料について、一般的には何か借り上げより買上げというか、そちらのほうが効率的なイメージがあるんですけれども、リースにする理由というかメリットがありましたら教えてください。

（3）番、こちらは、このデジタル専門人材はどのような仕事をするのか、もし把握している部分があれば教えてください。

4番目、地域おこし協力隊が1人増員ということなんですけれども、こちらはいつ頃どのように選ぶのかを教えてください。

（5）番、農林業センサス、こちらの調査のほうは先ほどの説明でよく分かりました。ありがとうございます。

（6）番のファミリー・サポート・センターなんですけれども、プロポーザルになった場合の参加条件というか、必要な条件などありましたら教えてください。

（7）番、生活保護ですけれども、医療扶助が増えているということなんですけれども、当市ではないですけれども、ほかの自治体で生活保護の不正受給とか過剰な医療を受けているとか、そういう話を聞きますので、そういうものを防ぐ取り組みというか仕組みがありましたら教えてください。

8番の消防団車両についてなんですけれども、こちらは2台を干潟に配備するという事なんですけれども、消防団全部で何台今保有していて、更新のタイミングというか、年数とか、どういうきっかけで更新するかを教えてくださいたいと思います。

9番の海上キャンプ場についてなんですけれども、青少年の健全育成ということなんですけれども、青少年の利用状況とか、そういう実績などございましたら教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、市税のほう、定額減税の分が補填されるかとかというお話なんですけれども、こちらにつきましては歳入のほうで、地方特例交付金として国より定額減税分全額が補填されることになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、LED照明をリースで行うメリットということですが、まず工事で行った場合の事業費を試算しておりまして、今年度実施予定の8施設の場合ですと、想定工事費が9,900万円ぐらい。これをリースで行った場合、仮に10年間のリース料ですと4,700万円ぐらいとなります。ですので、費用的にもちょっとリースのほうがいいのかなというところ、メリットがあるというところです。

それから、実際工事で行った後の故障とかの対応につきましては、その都度、やはり修繕ということで費用が発生します。リースの場合ですと、これは無償で対応していただける点がございますので、こういったところがメリットかなと思います。

それから、デジタル専門人材の具体的な業務内容、こういったことを行うのかということですが、この業務内容につきまして、実際に派遣される会社、それから派遣される人とのこれからの調整にはなりますけれども、現在予定しているところであれば、本市のDX推進に係る全体総括、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化の推進、またセキュリティ対策、DXの人材の育成、情報システム、それからICT機器等に関する相談対応、指導助言等を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、（4）の再質疑、いつ頃どのように募集するかとい

うことでありました。

募集につきましては、予算成立後になりまして、今のところ5月あたりを予定しております。募集の方法ですが、こちらは市のホームページ等の活用になります。あと、採用の時期なんですが、一応6年10月1日からの採用を予定しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 条件はというご質疑でした。

ファミリー・サポート・センター事業のほうは、先ほども申し上げましたように、公募によるプロポーザル方式による業者選定を予定しておりますので、その際に公表いたします仕様書、委託業務内容や実施体制、そのほか適正な業務実施に関する事項を定めますので、この基準を満たす者を選択することになると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、（7）の再質疑ということで、適正な医療扶助の運営、不正防止の仕組みについてということでお答えさせていただきます。

医療扶助の適正な運営のため、ケースワーカーなどが被保護者の病状をレセプトや主治医訪問等によりの確に把握し、重複受診の対応や頻回受診者の適正受診指導、後発医薬品、ジェネリック医薬品ですね、後発医薬品の使用促進などを行っております。

また、医療扶助の要否につきましては、基本的には主治医の治療方針によりますが、市においては嘱託医を配置いたしまして、定期的に専門的な見地から客観的なご判断をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防団車両の配備状況ですが、水槽付消防ポンプ自動車6台、消防ポンプ自動車13台、今回更新予定の小型動力ポンプ付積載車、こちらは28台、合計で47台の配備の状況でございます。

更新の時期につきましては、消防団車両整備計画により、使用期間20年から25年、これを目安に更新を行っております。しかしながら、配置環境、車両の状況に違いがございますため、更新時期が前後する場合がございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） キャンプ場と体育館の令和４年度と直近の利用状況についてお答えをいたします。

キャンプ場の令和４年度の実績は、総利用者数3,081人、うち市内1,047人、市外2,034人となっております。直近の令和５年４月から令和６年２月までの実績は、総利用者数3,038人、うち市内1,207人、市外1,831人となっております。

次に、体育館の令和４年度の実績は、総利用者数7,986人、うち市内5,444人、市外2,542人となっております。令和５年４月から令和６年２月末までの実績は、総利用者数6,814人、うち市内4,721人、市外2,093人となっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 永井議員、（５）番についての再質疑はありましたよね。

○７番（永井孝佳） なかったです。

○議長（飯嶋正利） いいですか。

では、永井孝佳議員。

○７番（永井孝佳） では、２点だけ再々質疑させていただきたいと思います。

（３）のデジタル専門人材なんですけれども、こちらは１人を雇って、課を横断して全体を見るというか活動してもらう感じになるのか、その辺をお伺いいたします。

あと、８番、消防車両なんですけれども、今回購入したのはポンプは別ということですかね。ポンプは別で、車両だけの予算でしょうか。そこだけお願いします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 議員のおっしゃるとおり、市全体を見ていただく予定となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 今回導入予定の車両は、小型動力ポンプ付積載車、両方導入予定ということでございます。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の質疑を終わります。

永井孝佳議員は自席へお戻りください。

続いて、松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松木議員。

○20番（松木源太郎） 2024年、令和6年第1回定例会に当たりまして、一般会計に係ることについて質疑を申し上げます。

まず1番目、9ページの債務負担行為についてであります。

令和6年度以降に増加する債務負担行為は、9ページの10件で、令和6年度に増額予定分はどのぐらいか。令和4年度決算では債務負担行為支出予定額は22億円余ですが、令和5年度はどの程度ですかということね。

2番目、予算書10ページの地方債についてであります。その推移を伺います。

地方債現在高は、令和5年度末でどのぐらいか。令和3年から4年度の決算においてはだいたい330億円程度で推移していますが、今後5年から6年度でどのように変化・推移するか、予定をお聞かせいただきたいと思います。

次に、歳入について3点であります。

まず、13ページの市民税について、その積算根拠を具体的に、概略をお聞かせいただきたいと思います。

次に、15ページの都市計画税についてでありますけれども、これもその積算根拠をお伺いいたすと同時に、都市計画税補填によって実施している事業は令和6年度、どのような事業であるかをお聞かせいただきたいと思います。

5点目であります。34ページの基金繰入金について、その積算根拠をお伺いいたします。

次は歳出であります。

6点目です。52ページの公共施設等整備基金積立金についてであります。

公共施設等整備基金積立金というのは、条例ができて何年かたちますけれども、今回積み立てて初めて補填というか支出金があるわけですがけれども、各基金の令和5年度末の予定残高と使い道をお聞かせいただきたいと思います。

7番目、65ページの電子計算費のうち光ファイバーケーブル敷設工事というのは、どういう理由でもって行うことになったのかをお聞かせいただきたいと思います。

8番目、72ページ、デマンド交通運行事業について、令和6年度から変更がありますけれども、その内容を具体的にお聞かせいただきたいと思います。

9点目、73ページ、市バス運営事業について、その内容、委託事業にしている状況についてお聞かせいただきたいと思います。

10点目、77から78ページにかけて、賦課徴収費の調査賦課事務費及び収税事務費について、誰に手当とするのか、支払い先をお伺いしたいと思います。

11番目、171ページの農地費の大幅減額の理由をお聞かせいただきたいと思います。

12点目、195ページ、道路橋梁総務費の大幅増額の理由をお聞かせいただきたいと思います。

13番、196ページ、道路維持費の大幅減額の理由をお聞かせいただきたいと思います。

14番、198から202ページまでの七つの事業について、新設改良の理由をお聞かせいただきたいと思います。

15番、202ページ、橋梁維持費の大幅増額の理由をお聞かせいただきたいと思います。

16番、ページ209、住宅管理費の市営住宅改修事業と市営住宅及び雇用促進住宅の現在の状況はどうなっているかお聞かせいただきたいと思います。

17番、ページ217から220、非常備消防費について、その内容をお聞かせいただきたいと思います。特に、私が昨年12月議会でご質問申し上げた自治体に対する寄附という形のものが出ておりますけれども、その対策についてお聞かせいただきたいと思います。

18番、220ページ、災害対策費について、その内容をお伺いたします。

以上であります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 最初の債務負担行為についてということでございますが、こちらは5年度分の差ということでよろしいでしょうか……、令和5年度分の。

（発言する人あり）

○財政課長（山崎剛成） ちょっと今手元に資料がございませんので、そちらは後ほどということで、失礼いたします。

地方債についてということで、こちらは推移でよろしかったでしょうか。直近の推移でお答えさせていただきます。

まず、令和3年度が35億210万円、令和4年度が21億2,890万円、令和5年度が27億4,270万円という推移になってございます。

続いて（5）になりますが、基金の繰入れの精算根拠ということで、こちらはこの予算書の全ての根拠ということで。それでは説明させていただきます。

まず、財政調整基金ですが、こちらは歳入歳出の不足分の一般財源の分、その分を繰り入

れたものでございます。

公共施設等整備基金につきましては、保育所統合整備事業に7,000万円、消防庁舎整備事業に3,600万円ということになっております。

災害復興基金繰入金につきましては、こちらの主なものを申し上げますと、双葉団地Aの改修事業、また冠水対策排水整備事業への繰入れが1,900万円ほど、県の防災行政無線の再整備の負担金に1,800万円ほどでございます。

続きまして、地域振興基金のほうですが、主な繰入れの根拠ですが、こちらは主に移住・定住促進事業に繰り入れておりまして、そのほか地域振興に関わる事業に、例えばスポーツ振興事業など、あと観光イベント事業などに繰り入れているものでございます。

ふるさと応援基金繰入金につきましては、こちらは寄附していただいた方への返礼品とかの、ふるさと応援推進事業のほうへ繰り入れているものでございます。

森林環境整備基金繰入金につきましては、主に保安林の植栽事業などに繰り入れているものでございます。こちらは790万円ぐらいです。

あと、育英基金繰入金につきましては、育英資金の給付事業のほうに約1,800万円、こちらは同額を繰り入れているものでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは税務課のほうから、（3）（4）（10）につきましてお答えいたします。

（3）、13ページ、市民税についての積算根拠をお答えいたします。

まず、個人市民税につきましては、現年課税分で28億2,965万6,000円、対前年比としまして7.2%、2億2,006万2,000円の減を見込んでおります。

まず、均等割につきましては、令和2年度以降より納税義務者数の実績値が減少に転じていることから、直近の減少率を乗じまして3万2,895人とし、9,868万5,000円の調定額を見込みました。そこに収納見込率を乗じまして、9,690万8,000円といたしました。

次に、所得割につきましては、令和5年度当初課税時においては、個人市民税所得割の8割以上を占めます給与所得に関しまして前年比で2.8%の増となったこと、農業所得に関しましては、前年比で4.42%の増となっておりますものの、市内の各企業のアンケートや、商工会や農協等への聞き取りによりますと、資源価格の上昇と急速な円安による物価高騰などによりまして、給与・賞与は横ばいと回答がありました。

そのような状況を踏まえまして、令和5年度の課税状況とほぼ同額を令和6年度予算と算出し、その額から定額減税分2億6,248万1,000円を控除し収納見込率を乗じまして、27億3,274万8,000円としたものでございます。

続いて、法人市民税は、法人の業績などに応じまして課税する法人税割については、令和5年度の調定見込額を参考に令和6年度の当初予算額を算出したわけでございますけれども、令和5年度予算額の算定時における調定見込額は1億8,484万4,000円に対し、5年度末の調定見込額は2億3,457万1,000円となります。

本市課税法人は、中小企業が大部分を占めるため、関東財務局千葉財務事務所が公表します法人企業景気予測調査を参考に、マイナス11.9%の減益見込みとしております。このため、令和6年度調定見込額を令和5年度末の調定見込額の11.9%減としまして2億665万7,000円とし、収納見込率99.30%を乗じまして2億521万円と見込んでおります。

法人の規模に応じて課税する均等割は、令和5年10月末の均等割額の1億5,031万円を令和6年調定見込額とし、収納見込率99.3%を乗じまして1億4,925万7,000円と見込んだものでございます。

続きまして、(4)の15ページ、都市計画税についての積算根拠をご回答いたします。

都市計画税につきましては、現年課税分としまして2億5,867万6,000円、対前年比0.1%、29万3,000円の減を見込んでおります。積算根拠ですけれども、令和5年度の実績を元に令和5年中の土地・家屋の異動を見込み、算出しております。

土地につきましては1億844万1,000円、対前年比0.4%、43万8,000円の増、家屋は1億5,023万5,000円、対前年比0.5%、73万1,000円の減となっております。

土地の増の主な要因は、畑や山林の宅地等への地目変更によるものです。家屋の減の主な要因は、評価替えに伴う経年補正による評価額減少によるものです。

続きまして(10)、77ページから78ページの賦課徴収費の調査賦課事務費及び収税事務費についての、誰に手当とするのか、支出先ということでございますけれども、予算書77ページの調査賦課事務費と78ページの収税事務費の職員手当等につきましては、いずれも税務課で任用しております会計年度任用職員に係る期末手当と勤勉手当でありまして、調査賦課事務費で5名分、収税事務費で2名分を計上しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、6点目の公共施設等整備基金についてです。

こちらのほうの目的は、今後進めていきます公共施設の再整備に係る費用として、将来整備に必要な財源として基金を積み立てているものでございます。令和5年度末の予定残高でございますが、27億5,786万4,790円の見込みでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは私からは、（7）（8）についてお答えいたします。
まず、（7）になります。

市内の公共施設ですが、これは広域情報ネットワークという光ファイバー網で結ばれております。このネットワークから、新設される（仮称）海上・飯岡統合消防分署と（仮称）中央第二・ゆたか統合保育所の2か所に通信用の光ファイバーケーブルを引き込むための工事となります。

続いて、（8）になります。

デマンド交通運行事業は、バス停までの移動が困難な方の移動手段の確保や、市民の積極的な社会参加及び公共交通の充実を図るため、市内を三つの区域に分けて、基本それぞれの区域内を1台ずつのタクシーにより運行しております。

令和6年4月1日からは、新たに医療機関を乗降場所とする場合の区域外運行を可能とし、そのための専用車両として1台増車することから、4台分の委託料を計上しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 市民生活課長。

○市民生活課長（江波戸政和） 市民生活課からは、（9）の市バスの運営委託状況についてというところでご回答させていただきます。

市バス運営事業としまして、バス2台を所有し、適正な管理及び効率的な運用を図るため、市主催の式典や行事・視察等の送迎や関係団体が行う視察研修等の送迎について、貸付受付事務と運行管理業務を実施しております。

委託の状況ですが、長期継続契約としまして、令和4年7月1日から令和7年6月30日までで市内の業者に委託をしている状況であります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは農水産課からは、（11）番、農地費の大幅減の事由ということでお答えいたします。

農地費の大幅な減の主な理由は、農業基盤整備事業で、土地改良事業、豊和地区の中心経営体農地集積促進事業の促進費補助金が1億4,562万5,000円の減となっております。同じく、豊和地区の広域農業基盤緊急整備促進事業負担金が3,104万3,000円の減となっております。

それから、もう一つ大きな要因としては、農業水利施設改修事業では、玉浦川地区の排水路整備補修工事が令和5年度事業で終了する……。

(発言する人あり)

○農水産課長（池田勝紀） 玉浦川地区、飯岡の玉浦川地区ですね、が一応5年度の事業で終了するため、その分の5,532万1,000円の減となっている、そういったことが大きな要因というところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、(12)番から(15)番についてお答えいたします。

初めに(12)番、195ページ、道路橋梁総務費の大幅な増額の事由についてですが、主な理由につきましては、予算書196ページ、12節委託料、道路台帳補正業務委託料1,309万円につきまして、前年度と比較して約600万円の増額となっております。

増額の理由といたしましては、県営豊和地区土地改良事業により道路の譲与が予定されており、当該地区の道路について組替えが多くなるため、道路台帳の補正業務委託料が増額するものでございます。

続きまして(13)番、196ページ、道路維持費の大幅減額の事由です。

主な減額の事由は、令和5年度で事業を完了した河川等浚渫工事が2,074万6,000円の減額となりました。また、予算書198ページ、説明欄上段の14節工事請負費、道路舗装改修工事の施工延長が約1,100メートル減少し、8,494万6,000円の減額となることによるものです。

次に、198ページから202ページ、七つの事業についての新設改良の事由です。

198ページ、説明欄1、道路新設改良事務費は、主に事務用消耗品と原材料費です。予算額は142万7,000円です。

199ページ、説明欄2、道路新設改良事業は、道路及び歩道部の拡幅等の工事を実施し、利用者の利便性の向上を図るものです。予算額は3億8,257万6,000円です。

事業内容は、14節工事請負費の道路改良工事として、旭農業高校南側の道路拡幅工事を含む7路線分2億3,753万8,000円、道路排水工事として、排水不良箇所に排水施設を整備する5路線分8,454万8,000円、道路舗装工事として1,118万円です。

説明欄一番下の 3、冠水対策排水整備事業は、道路冠水が多発する地域において排水整備を実施し、集中豪雨や台風等による浸水の解消や緩和を図るものです。予算額は 3 億 8,397 万 7,000 円です。

主な事業内容は、14 節工事請負費の地域排水工事として、イ、ハ及び後草の 3 地区分で 2 億 9,755 万円を計上しております。イ地区は令和 7 年度、ハ地区は令和 10 年度、後草地区は令和 9 年度の完了を目指しております。

200 ページ、説明欄 4、蛇園南地区排水路整備事業は、蛇園南地区内における排水路の整備をするものです。予算額は 1 億 7,746 万円です。

主な事業内容は、道路排水工事として、ボックスカルバート設置等で 1 億 4,960 万円を計上し、令和 6 年度の完了を目指しております。

説明欄一番下の 5、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業は、産業振興や地域間交流を図るため、国道 126 号線から主要地方道銚子旭線を結ぶ道路を整備するものです。予算額は 3 億 7,586 万 5,000 円です。

主な事業内容は、道路改良工事として 3 億 1,900 万円を計上しております。一部未取得の用地がございますが、令和 6 年度の完成を目指しております。

201 ページ、説明欄 6、南堀之内バイパス整備事業は、地域の産業振興と生活基盤の充実を図るため、国道 126 号から主要地方道大栄栗源干潟線を結ぶ道路を整備するものです。予算額は 3 億 3,364 万 5,000 円です。

主な事業内容は、道路改良工事として 3 億 3,220 万円を計上し、令和 6 年度の完了を目指しております。

その下の説明欄 7、震災復興・津波避難道路整備事業は、東日本大震災により津波被害を受けた地域における避難道路及び被災地域の復興のための路線を整備するものです。津波避難道路横根三川線の予算額は、1,447 万 1,000 円です。

事業内容は、調査測量委託料として 895 万 4,000 円、道路用地購入費 109 万 9,000 円及び補償金は 441 万 8,000 円を計上しております。

県道飯岡片貝線から国道 126 号までの区間については、令和 6 年度の完了を目指しております。なお、津波避難道路椎名内西足洗線は、令和 5 年度に銚子連絡道路と重複する地点まで工事が完了しております。

続きまして (15) 番です。202 ページになります。橋梁維持費の大幅増額の事由について。主な増額の事由は、今回の修繕工事対象である 3 橋のうち 1 橋が新川に架かるもので、橋

長が46メートルと長く、作業用足場等の仮設設置費用等がかさむことなどから、工事費が4,600万円程度となることによるものです。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは（16）、209ページ、市営住宅改修事業と市営住宅及び雇用促進住宅の現在の状況について回答いたします。

まず、市営住宅改修事業ですが、こちらはしおさいスタジアムの北側にある双葉団地Aの改修工事でございます。双葉団地Aにつきましては、公共施設等総合管理計画に基づきまして、今後も維持管理を継続する施設となっております。

工事内容につきましては、老朽化に伴う屋上・外壁の補修、それと給水管と排水管の改修、こちらを予定しております。

続きまして、市営住宅の状況でございます。

市営住宅につきましては、11か所持っておりまして、管理戸数が374戸でございます。現在の入居状況としては、292戸の入居となっております。

続いて、雇用促進住宅の状況でございます。

雇用促進住宅は、管理戸数79戸ございまして、現在の入居は35戸となっております。

この市営住宅につきましては、今後も適正な維持管理に努めていくつもりでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、非常備消防費について、その内容をということで、前回一般質問をいただきました消防団活動費の出動手当、これについての回答ということでよろしいですか。

218ページ下段、2、消防団活動費、8節旅費、616万円の算出根拠、こちらについてご説明します。火災の出動件数につきましては、出動した車両の台数ということで数えます。

平成30年から令和4年までの平均出動台数264台、これに1台当たり6,000円として158万4,000円、続きまして訓練及び警戒活動につきましては、コロナ禍を除いた平成30年、平成31年、令和4年の平均で4,576人で、1人当たり1,000円として457万6,000円を計上いたしました。

対策についてということでございますが、現在団員報酬、出動手当、こちらの改定も含めて協議検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは私からは、（18）、220ページ、災害対策費についてお答えいたします。

まず、説明欄1の防災体制強化事業につきましては、防災対策に関するソフト事業が主なもので、防災資料館に係る人件費、防災訓練の会場設営費、地域防災計画修正に係る業務委託料などになります。

次のページ、221ページの説明欄2の防災対策整備事業につきましては、防災対策に関するハード事業が主なもので、食料や飲料水などの備蓄品の更新費用、東電柱に設置している海拔表示板の更新費用などになります。

次の222ページ、説明欄3の防災行政無線等整備事業につきましては、定期的な保守点検などのほか、令和5年度から開始しました防災行政無線改修工事の2年目を実施します。

令和6年度の工事概要ですが、屋外子局の一部を更新するほか、新方式に対応した戸別受信機の配布などを行ってまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは財政課のほうから、答弁漏れ2件につきましてお答えさせていただきます。

まず、（1）の9ページ、債務負担行為の昨年度との比較のお話でございますが、件数的には2件減でございまして、金額的……。

（発言する人あり）

○財政課長（山崎剛成） 2件ですね、まず件数的には2件減っておりまして、金額では令和5年度と比較しましてマイナス20億5,337万1,000円、こちらは限度額が判明したもののみでございまして、額が大きいものに関しましては、防災行政無線の債務負担行為の額が大きかったということでございます。

2点目でございますが、（4）の15ページ、都市計画税の関係で、令和6年度の充当事業はということでございます。

こちらにつきましては、都市計画税につきましては都市計画事業に主に充当しております。充当事業といたしましては、下水道事業の繰出金であったり、あと都市計画区域内の施設等の整備に係る起債の償還費ということで、街路事業だったり公園事業だったりの起債の償還

費に充当しているところでございます。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（飯嶋正利） 松木議員、手を挙げて。

松木議員。

○20番（松木源太郎） 最初の出だしだったので、ちょっと私、ゼロだったのが皆増になっているやつが一つあるでしょう。基金の繰り出しで。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、18点のうち7点について再度ご質疑申し上げます。

私の4番目の15ページの都市計画税なんですけれども、約2億五、六千万円、毎年徴収するわけですが、その徴収した税の充て方ですよね。使い方、これをよく知りたいと思って聞いたら、下水道の繰入金だとか、それから先ほどもお話がありましたけれども、いろんな都市計画事業の起債の返済に充てて、実際に2億五、六千万円が事業に使われているものは全くないような状態ですね。これについては、大変驚きました。都市計画道路の整備率がまだ半分までいっていないというような状態であるのに、都市計画税を住民から取っておきながら、その効果が見られるような事業をやっていないということになるわけなんですけれども、これについてはどのように市当局が考えているのか、都市計画税、そんなこといったら住民からこの事実が知れたらば、都市計画税なんか払わなくていいんじゃないのって話になってしまいますよね。

私、一つだけちょっとまだ、後で一般質問を6月か9月にやるときにも発言したいんですけども、旧海上町の地域での都市計画事業の、いわゆる旧3町を計画区域に入れる話があって、私も傍聴しましたらば、そこでもって大変水害で困っている方が、これをやってくれ

るんだったら都市計画税を払ってもいいって発言があった、この発言、私は非常に響いたんです。だから、そのことについて、ひとつぜひご回答いただきたいと思います。

それから、基金の問題ですけれども、これは2点にまたがっているんですけれども、34ページと52ページのところにある、公共施設等整備基金、私が今この条例のコピーを持っておりますけれども、平成29年3月に承認を得た基金です。これは、第1条でもって、市内公共施設を整備するときに使ってよろしい基金というんです。

この予算書を見ていただければ分かりますけれども、予算書の34ページになりますかね、基金繰入金のところを見ると、財政調整基金というのはもうこれは皆さんご存じのように、どこの自治体にもある財政調整基金ですね。その2番目に、この基金が出ている、その後に災害復興基金繰入金とかいろいろあって、漁業振興基金繰入金は廃目にしてなくなるということになっているんですけれどもね。基金トータルでもって本年度は13億2,159万8,000円、基金が繰入れられるわけです。

だから、何に使うんですかということを私は気になったわけですね。ですから、2ページにまたがりますけれども、この状態について伺ったわけなんですけれども。これは、いつから基金を積んでいて、現在どのぐらいあって、将来はどういうふうにするんだということを簡単にご説明いただきたいと思うんです。

次に……

○議長（飯嶋正利） 松木議員、これは5番でよろしいですか。5番で、6番も兼ねますか。

○20番（松木源太郎） 5番と6番一緒です、これは。

○議長（飯嶋正利） 分かりました。

○20番（松木源太郎） 関係しています。

次は、7にいきます。

7で、私、いわゆる光ケーブルを引くという、大変な事業をどうしてここで光ケーブルを引かなければいけないのかということだけ、簡単に聞いておきたいと思うんです。

これは、電子計算機でもって確かにそうなんでしょうけれども、大変、2,300万円というべらぼうな金額かかるわけですね。なぜ、これが必要なのかということです。

次に、全体のあれで10番目ですから、賦課徴収費のところですね。これは分かりました。

そうすると、この予算書において会計年度任用職員の方々の人件費については別枠でもって、こういう形でもってきちっと分けてやっているのかということですね。そのことを含めて、お聞きいたしたいと思います。

次に、16番で住宅の問題ですね。

双葉団地Aの修理というのは分かりましたけれども、現在の市営住宅、雇用促進住宅なんかは、非常に使われ方が少ないわけですね。それは一つは、これからもう入居をすることを募集することなくて、朽ちるまで、つまり人が全然いなくなるまでほっとくという住宅がありますね。

最近、ちょっと私ユーチューブをたまに見ることがあるんですけども、旭市で市営住宅が空き家になって放置されているというのが何回も出てくるんですよ。西野住宅です。あれが、ほとんどはもう住んでいなくて、ここだけ住んでいますねとかというのは、こんなのがユーチューブに載っていてびっくりしたんです。

神西住宅については、ご存じのように1戸でまだ残っていて、それを取り壊して、今回競売にかけましたよね。それはそれでやむを得ないのかもしれないけれども、だから市営住宅を使わないでもって放置して、そのままそこに入居している人が出るまで放置しておくという政策が本当にいいことなのかどうかという問題があるわけ。もう一つ、入っている人にとっては、昔から入っている住宅の入居料でもってずっといられるから、いつまでも入りたいということになるんだ、そういう公共住宅をどうするかという在り方が、今旭市では問われていると思うんですけども、それについてのきちとした政策、私は持つべきだと思うんですけども、それについてお答えいただきたいと思います。

最後が消防団の問題です。

5年ほどの活動の経過のトータルの平均でもって出して、454万円ほどの出動費と、それから1日1,000円なりの活動費が出るということですけども、私は昨年12月議会でもって質問して、これをもっと倍ぐらいにして、昔のままではないかって言ったんですけども、こういうことを少しはできませんかね。ということは、それが少し上がってくれば、それなりになっていけば、住民から、なんだ区を通してまた消防費かというようなことがなくなってくると思うんですね。そういうことを考えて、今の予算では従来どおりやってきましたけれども、ぜひ途中でも変えられないか、このことをお聞きしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは（5）番の基金の繰入れの関係でございます。

今後の基金の使い方についてはどのように考えているのかということでございますけれど

も、今後の基金ですが、今現在財政調整基金を含めまして一般会計で持っている基金、全部で12本ございますが、財政調整基金のほうが6年度末の予定で73億8,000万円ほど、あと残り11本のトータルで77億4,000万円ほどございますが、それぞれの基金、財政調整基金を除いてそれぞれの目的がある基金でございますので、それぞれの基金の目的に沿って、今後も貴重な財源として活用させていただきたいと思います。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（飯嶋正利） 松木議員、手を挙げて。

松木議員。

○20番（松木源太郎） 条例で言ったのはどういう目的だか簡単に言ってください、平成29年3月につくった条例。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 公共施設等整備基金条例、この目的ですけれども、この条例の第1条にありますとおり、市が所有している建築物及びその他の施設、公共施設ですね、これの整備保全に必要な財源を確保する、また将来にわたってこういった適切に維持管理していくために必要な経費、これを事前に基金として積立てていくことを目的としております。

この基金を処分する場合には、この第6条に「公共施設等の整備及び保全に要する費用の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる」としておりますので、来年度、統合消防分署庁舎、あるいは統合保育所等を整備する予定でございますが、こういった施設を整備する際に、不足する財源についてこの基金を活用していくということでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 私からは、(7)の再質疑についてお答えいたします。

光ケーブルを引く理由はという質疑でありました。

先ほどもちょっとお答えしましたが、市内の公共施設については、光ファイバーケーブルを使ったネットワーク、これを使ってデータのやり取り、業務を行っております。

新たに整備されます二つの施設、(仮称)海上・飯岡統合消防分署と(仮称)中央第二・ゆたか統合保育所につきましては、まだこのネットワークにつながっておりませんので、これにつなげるため、これにつなげて業務を行うということで、この工事が必要になっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） （10）の会計年度の関係でございますけれども、議員おっしゃられましたように、会計年度任用職員の手当等につきましては別枠で予算化をしております。その報酬や手当につきましては、旭市のほうで条例化されております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、まず（16）です。

市営住宅の関係なんですけれども、政策空き家、今お話あった西野住宅、こちらのほうは政策空き家として、おっしゃるとおり新たな入居者を入れないで最終的には廃止という形で、今行っております。

市全体見ますと、雇用促進住宅を含めまして、市内には12棟住宅がございます。その中に453戸あるんですけれども、その住宅については計画的に補修なりを行っている状態でございますが、全体を見まして、他の自治体より床面積という、戸数が多いということもあって、公共施設等総合管理計画で35%の削減を今計画しています。その中に入っている35%が政策空き家、ほぼそれでございます。

西野住宅、特に西野住宅のお話が出ましたので申し上げますと、確かに6戸で1戸の建物になっているんで、1人が出るまで壊さないという方針で今残っている状態です。

そういった方には、事あるごとにほかの住宅への移転、こちらのほうがいいんじゃないですかということでお勧めはしているんですが、先ほどおっしゃられましたように、やっぱり住み慣れているということもあって、引っ越しはちょっとしたくないなとか、現状があまりよくなくてもこれでいいんだよと言っている方がいるので、それ以上ちょっと踏み込んではいっていない状況でございます。

そちらにつきましても、定期的な修繕、必要があれば維持管理を行っております。ただ、今後政策空き家という空き家を含めまして、やはり築年数が40年以上経過している事例がほとんどでございますので、整理していかなければならないのかな。その中で残すべき住宅、今回双葉団地A、大規模改修を行いますけれども、そういった住宅は継続して、市営住宅地として存在させていきたいかなと考えております。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 議員、一般質問の際にご提言いただきました件につきましては、今回

予算計上はございませんが、団員報酬を含めまして出動手当、こちらについても改定について協議、検討をしているところでございます。さらに、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、答弁漏れだという（４）について、都市計画税の充当の流れから都市計画道路の整備ということでご質疑ございました。

確かに、都市計画道路、全部整備されるわけではございません。議員、今回の見直しの説明会のほう出席されたと思いますが、新たな都市計画拡大によって、新たな都市施設の設置は今考えていないということとはご理解いただけたと思います。

既存の都市計画道路についても旭市合併以来、新市建設計画で様々な道路整備、これ都市計画道路にかかわらず旧３町のほうの道路の整備を進めてまいりまして、新たな都市計画道路が急に必要かなという時代ではないと判断しております。新たな道路を造りますと、やはり都市計画税以外にも都市計画道路であっても相当な財源が必要となりますので、そういうところを考えますと、都市計画道路としての整備は、今後当面の間実施しない方向ではございます。

公園についても同じでございます。様々な公園を合併以来造りましたので、その維持管理に努めてまいりたいと思います。

都市計画道路、公園の整備状況については以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○２０番（松木源太郎） 最後の質疑になりますけれども、まとめて何点かだけお聞きいたしますけれども、私が４番に掲げた１５ページの都市計画で今、都市整備課長からご答弁があったんですけれども、住民に見えるような都市計画事業がないのに都市計画税を取られているという矛盾が今出ているわけですね。ですから、旭市が例えば令和７年に今の旧３町を都市計画区域に入れて、その後税の問題を議論するという言い方を説明会ではしていました。

しかし、私はそれにすごく疑問を持ったのでいろいろと聞いたり調べてみると、２億五、六千万円も毎年都市計画税を払っているのに何をやっている、何、都市計画事業って何だっということ言われてしまうわけですね。今のお話で、充当するところがなくて従前のものを補填したり、支払いに充てたりということであると、ちょっと考えざるを得ないなと思ってしまうんですけれどもね。

ここら辺のところは市長どう思いますか。

大変、この予算を組むときに苦勞すると思うんですけども、そこんところをひとつ市長からちょっと聞きたいですね。

それから、ケーブルの問題は分かりました。

そうすると、今新しくこれからいろんな建て替えたりする学校も合併したりしていく、そういうふうな形になると、そのたびに今回2,300万円ですか、ケーブル代ということになっているでしょう。そういうようなことで、それで結ぶということになるわけですか。もっと合理的に何かいい方法はないんですか。それは、ちょっと担当者どこだか分かりませんが、お聞きしたいと思います。

それから、税務課長から話があった、あれは分かりました。

ただ、別枠でやっているということですけども、税の徴収だけですか。それともほかの事業も会計年度任用職員の方、それもやっている給与費、その他については別枠なんですか。それとも、この事業だけなんですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、住宅の問題ですけども、例えば古い住宅ですと数千円という家賃でいっぱいありますよね。そうすると、そういうのを維持したまま、維持したままというのは語弊があるけれども、今一番新しいところはどのぐらいか私ちょっと分かりませんが、雇用促進住宅も含めて、そういうところから移動できるような形でもって援助して、もし例えば双葉でも南のほうのところは一戸建てが残っていますよね、幾つかね。そのところの方の相談に乗ったことがあるんですけども、その問題ではないんですけどもね。そういうようなところをきちっと市としては整理していかなければいけないんじゃないかなという、そういう時代に来ているのではないかと思うんですけども、そこら辺ところの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、非常備消防については分かりました。ぜひ、検討していただきたいと思います。

以上、何点かお答えください。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 私からは、都市計画税についてご答弁申し上げます。

議員ご承知のとおり、都市計画税は目的税でございます。都市計画税を頂くために、あえて事業を起こすのか、あるいは見える化できるように事業を起こすのか、そういったことも踏まえまして今後の都市計画の区域拡大について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは（７）の再々質疑にお答えします。

新たな施設ができるたびに工事が必要になってくるのかというお話でした。

当然、ネットワークにつながっていない施設ができましたら、それにつなげる必要は出てまいります。ただ、既存の施設を用途変更した場合であれば、それはもうネットワークにつながっていますので、そういうところは新たに工事をする必要はありません。

また、その引込み工事ですけれども、引き込む長さによって金額は変わってきますので、その長さによって工事は変わってくるというような状況になります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 10項目のお話でございます。

賦課徴収費だけが会計年度任用職員の手当と計上してあるのかということですが、現在様々な課、ほぼ全課になると思います、会計年度任用職員というのがおります。ですから、その相当する科目において、人件費を計上しておるものでございます。

以上です。

（「分かるようになっているんですか」の声あり）

○総務課長（小倉直志） 分かるようにといたします。

（「人件費はこういうことで区別できるようになっているんですか」の声あり）

○総務課長（小倉直志） はい。区別というか、科目が違いますので。

（「分かりました」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、古い住宅を維持したまま新しい住宅に移転できるように、家賃の補助とか、そんなのはないのかということでございます。

まず最初に、古い住宅に住んでいらっしゃる方、当然家賃今おっしゃられたように数千円でございます。当然ほかのところに行くと、今一番新しい住宅、飯岡の、萩園のやっぱり3万円とか2万円とか、収入等で世帯構成とかそういったのによって変わるんですが、それなりの負担になります。

現在、ちょっとここで言うのもなんなんですが、ごく僅かな年金でやっている以上、今ほ

ど上げたくないという意思がございまして、長く住んでいらっしゃる方もやっぱりいらっしゃいます。

双葉団地については、やっぱり戸建てであれだけの家賃とか、もうほかに物件がございませんので、戸建てに慣れてしまうと長屋形式がちょっと嫌だなとかという思いもあって、そんなことから、なかなか市の望むような移動はしてくれないのかなというところがございます。

家賃補助なんですけれども、家賃の関係、公営住宅法でいろいろ定められておりまして、市で自由にできない部分ですね、そういったことから援助というお話が出たと思いますけれども、今のところ援助までは考えておらず、現在住んでいるところを不備というか、問題があれば修繕して、できるだけそこで住んでいただくと、本人がご希望すれば引っ越しは当然、市営住宅間の移動も本当はやらないんですが、そういったものを考えておりますので、そういったことでできるだけ早く古いものは改定していきたいなというふうな考えでございます。

長期的には、長期に使える市営住宅、そういったものを残して、それでうまく低所得者に配慮できるようなことができればと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

続いて、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

○4番（戸村ひとみ） それではお願いします。

第1号議案、令和6年度の予算ですね、一般会計の予算について22点ほど質疑をしたいと思えます。

予算が私は一番大事だと思っていますので、ちょっときっちり聞いていきたいんですが、予算立てをするときに、会社でも家計でもそうだと思うんですけれども、「入るを量りて出ずるを制す」この考え方の下にやらないと、会社だったら赤字、倒産、そして家計だったら本当に火の車ということになっていくんだと思います。ですから、この「入るを量りて出ずるを制す」という、こういう考えの下に予算が組み立てられているかどうかという観点からお伺いしたいと思っています。

まず、1番、11ページ、予算額ですね。324億8,000万円、対前年度比の19億8,000万円ほど、パーセンテージにして6.5%の増になっております。この増に対して前者のほうからも

ございましたが、ちょっと総括的に見解をお伺いしたいと思います。

2番、13ページです。法人市民税増の理由と今後の推計ですね。

お願いします。

それから、3番です、14ページ。たばこ税 5 億 6,623 万 6,000 円、対前年度比 6.5% 増、たばこがこれだけ売れる、6.5% も増で売れるという、こういう予算立てについての根拠、お願いいたします。

次、15ページです。入湯税 1,000 万 3,000 円、これも前年度比で 18% 増です。この根拠をお願いいたします。

16ページです。森林環境譲与税、これは 28.6% 増の 900 万円ですね。この理由をお願いいたします。

17ページ。株式等譲渡所得割交付金 4,000 万円、これは 14.9% 減になっております。この根拠をお願いいたします。

19ページ。教育費負担金 1 億 4,146 万 5,000 円。これ前年比 31.6% 減です。これは、給食費の負担金なんですけれども、内訳ですね、お願いいたします。

19ページ。学校給食費負担金の先ほどの負担金の集金事務に係る費用、こちらをお願いいたします。

19ページです。使用料が軒並み増になっております。具体的には総務使用料 23.9%、民生使用料 3.5%、衛生は減なんですけれども、あとは全部、多いもので教育使用料 11.9% 増、全て合わせると 3% 増の 534 万円が増になっております。

片や手数料ですね、総務手数料から始めて、土木は 17.1% 減でトータルでは 8.8% 減の 1,244 万 8,000 円の減になっております。この理由をお願いいたします。

23ページ、民生費国庫補助金 3.6% 増の理由と、これが増の理由としては、子ども・子育て支援交付金の増によるものというような説明があったように、私ちょっとここで殴り書きで書いているものですから、本会議でご説明があったときに、なのでそのところを詳しくお願いいたします。

32ページ、利子及び配当金 22.5% 増の根拠をお願いいたします。

33ページ、不動産売払収入 24.7% 減になっているんですけれども、こちら、この根拠ですね、売り払うものがまだあると思うんですけれども、なぜ減なのか、この根拠をお願いいたします。

33ページです。総務費寄附金、ふるさと応援寄附金、2 億 800 万円、30% 増、この根拠で

すね。

それから、34ページ、繰入金、大幅増ですね。この理由をお願いいたします。

先ほど、前者のほうからもございましたが、基金繰入れが軒並み増なんですね。結構大幅な増がございます。その理由、前者のご答弁でもありましたけれども、ちょっと公共施設整備とかそのあたりのところは分かりましたが、育英基金のこと、ちょっと聞き逃してしまったもので、ちょっともう1回さらっとお願いいたします。そのご答弁で、次の質疑をしたいと思います。

39ページ、市債、対前年度比48%の増。これも前者のほうございました。これ、私からは年度末のほうと年度末の総額というんですか、それとあと端的に言うと、返さなくていいものという、返さなくていいのではなくて借りるんだけれども、それに手当てされるものが国から来るというもので、いわゆる市民の税金からは最終的にはそこを食い込まないというようなものというのがどれぐらいの割合で年度末あるのかということをお願いいたします。

62ページです。ふるさと応援寄附推進事業9,835万8,000円、これの根拠ですね。

前者のほうの質疑に対して、返礼品とかそういうのはあったと思うんですけども、もう1回答弁をお願いします。

70ページです。移住・定住促進事業7,229万2,000円のこの内容をお願いいたします。

119ページです。民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業の1億1,145万8,000円、この内容と、これ拡充ということになっているんですけども、その拡充した部分の内容をお願いいたします。

同じく119ページのファミリー・サポート・センター事業ですね、866万円、これ前者お二人の中の質疑にもございましたが、私のほうからは、答弁でプロポーザル方式でやるということで、まだその内容自体は決まっていないということで、ちょっと私のほうからはこの金額の設定根拠というんですかね、内訳と設定根拠、お願いいたします。

あと、この事業自体は先進市では20年以上も前からやっている事業だと思います。なぜ、今これを予算に上げられたのか、その理由と、あとどこをモデルにしてこの事業を始めようと思われたかということをお伺いします。

171ページです。畜産環境フレッシュ事業914万3,000円、これ事業内容と事業評価って書いているんですけども、ちょっとさらっと説明があったので、さわやか何ちゃらがなしでというような話があって、私ちょっと「さわやか」と「フレッシュ」というのを同じものだと思っていたんです。ですから、ちょっとそこのところの「さわやか」がなくなったという

のは、手を挙げる人が令和５年度事業ですか、手を挙げる人がいなかったから令和６年度は当然のことながら予算がとっていないということだったんですけれども、この「さわやか」と「フレッシュ」の違いと、違いというのか関連性というのか、それとあと、市としてはどういう方向で進めたくてこの予算計上していращやるのかお願いいたします。

211ページです。空き家等対策推進事業1,043万2,000円、この事業内容と事業目標ですね、この金額を立てられたということは、令和５年度の実績、令和５年度で達成したというのか、やったというのか、それをどういうふうに評価して令和６年度予算をこのように立てられたかというのをお願いいたします。

249ページ、地域学校協働活動推進事業311万2,000円、これの内容をお願いいたします。

地域学校協働活動推進事業って、いわゆるコミュニティスクールというふうに、ではない、これ全校にやられる事業だって伺ったんですけれども、311万2,000円の予算の根拠と統廃合とかが見込まれているとか、市のほうで計画しているところも同じように予算立てをしているのかどうか、そのところをお願いいたします。

１回目です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうから順に、まず（１）と（５）（６）（９）（14）（15）ということで、順を追って回答させていただきます。

まず、当初予算、令和６年度の当初予算の増ということで、その総括と傾向分析、対策ということでお答えいたします。

まず、総括といたしましては、令和６年度予算の324億8,000万円の規模につきましては、こちら合併以降２番目に大きな規模となっております。

前年度からの増加理由の大きなものとしてしましては、保育所統合事業、こちら７億1,823万8,000円や消防庁舎整備事業７億3,856万9,000円などの大型事業や、人事院勧告等に基づく職員給与費の給与改定や、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴う人件費の増、また児童手当の拡充や生活保護扶助費の増などに伴う民生費関連の扶助費の大幅な増があったことによるものでございます。

今後は、こちらは令和６年度で大型事業が完了となる見込みから、予算総額については一旦落ち着いてくるのかなというふうに考えております。

今後の傾向といたしましては、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や老朽化の進むイ

ンフラ、公共施設等の維持更新に係る経費の増加は避けられないものと考えております。しかしながら、住民サービスが低下することのないよう、今後も行財政改革を進めるとともに自主財源の確保を図るなど、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

続いて、（５）番になります。16ページの森林環境譲与税900万円、こちら28.6%の増の理由ということで、こちらにつきましては、まず国の森林環境税の収入見込額が増加しました。また、それに加えて市町村配分基準につきましては、私有林人工林、その面積の割合を50%から55%、人口割合が30%から25%に変更されたことによる基準の影響によりまして、県による配分試算額が示された結果、対前年度200万円、28.6%の増となったところでございます。

続きまして、17ページの株式等譲渡所得割交付金4,000万円、対前年度比14.9%の減の根拠はということでございますが、こちらにつきましては、こちら株式等譲渡所得割交付金は県からの交付によるものでございまして、積算については決算見込みの額に県推計による対前年度の伸び率、こちらがマイナス44.6%ほどでございますので、こちらを乗じて算出したところでございます。

続きまして、使用料と手数料の増と減ということのお話でございました。

こちら、それぞれ使用料、手数料もありますが、それぞれの項目ごとにその増減理由というのがあるところでございますが、主なものを申し上げますと、こちらは使用料のほうですが、主なものにつきましては、先ほど議員おっしゃっていましたが、総務管理使用料57万8,000円、こちらが23.9%の増や、土木使用料157万3,000円、2.0%の増となっております。

主な理由につきましては、こちらは行政財産使用料の駐車場使用料や住宅使用料の市営住宅や雇用促進住宅の使用料の増ということになっております。

次に、その手数料ですが、こちら1,244万8,000円、8.8%の減となっておりますが、主なものにつきましては、衛生手数料1,117万4,000円、10.1%の減となっております。主な理由につきましては、清掃手数料の塵芥処理手数料が減となっているところでございます。

続きまして、（14）の繰入金の増の理由ということでございますが、こちら18款の繰入金につきましては、13億2,159万8,000円、対前年度比4億7,715万4,000円、56.5%の増となっておりますが、増となった主なものとしたしましては、財政調整基金が予算額7億4,200万円、対前年度2億3,600万円の増と、公共施設等整備基金繰入金が1億600万円、こちら対前年度ありませんでしたので、こちらは皆増ということで、それとあと災害復興基金繰入金が1億1,157万3,000円、対前年度9,879万3,000円の増、あと、ふるさと応援基金繰入金が予算

額2億円のところ対前年度5,000万円の増などがございます。

理由ですが、最初、財政調整基金につきましては、こちら先ほども申し上げましたが、人事院勧告等に伴う人件費の増、また生活保護扶助費や児童手当給付金などの民生費関連の扶助費の増などによりまして、一般財源の不足が大きくなったことが主な要因でございます。

それとあとは、災害復興基金の繰入金の増でございますけれども、こちらは市営住宅改修事業で予定しております、市営住宅の双葉団地Aの改修工事につきまして、国庫補助金と市営住宅使用料を充当した残りの事業費に、こちらは双葉団地Aが一時避難場所に指定されておりますことから、この災害復興基金を活用したことによる増でございます。

ふるさと応援基金繰入金の増につきましては、近年のふるさと応援寄附の増加を踏まえて増額としたところでございます。

あと育英基金ということでございましたが、こちら13.7%の増となっておりますが、こちらは育英資金の交付対象者の増ということで繰入れのほうが増えております。

続きまして、市債の(15)番の市債対前年度比48%の増と、その評価、傾向ということでございますが、市債につきましては40億5,920万円と対前年度13億1,650万円の増となっております。増となった主な要因につきましては、臨時財政対策債の対前年度9,000万円の減などがあつたものの、保育所統合整備事業や消防庁舎整備事業、防災行政無線等整備事業など建設事業の進捗に伴う事業費の増に伴い、借入額が増となったことによるものでございます。ですので、市民の皆さんの負担がない形のものを金額でということでしたが、こちら各市債の中に、それぞれ交付税措置、普通交付税の交付税措置というものがありますので、その普通交付税で算定される基準財政需要額に算定されている額、この起債の中で基準財政需要額に算定されている額を申し上げさせていただきますと、こちらの率、交付税の算定される額が、だいたいパーセンテージで言わせていただきますと75%程度が交付税算入のほうに、全体的に、約ですけれども約75%が交付税の基準財政需要額に算定されているということで市民の負担が起債を借りても懸念されているというところでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 税務課からは、(2) (3) (4)につきましてご回答させていただきます。

初めに、(2)の13ページ、法人市民税の増の理由と今後の推計はということでございます。法人市民税の増の理由ですけれども、コロナ禍で落ち込んでいた経済の回復の兆しが一

因と考えております。また、今後の推計につきましても、直近の実績等を勘案しますと微増傾向に推移していくのかなという考えを持っております。

次に、（３）、14ページ、たばこ税 5 億6,623万6,000円、対前年度比6.5%増の根拠ということでございますけれども、たばこ税の算出根拠につきましては、令和 5 年度末の見込み本数に 4 年度と 5 年度の増減率を参考に本数の算出をしております。令和 6 年度の見込み本数につきましては約8,642万2,000本といたしました。税率の1,000本当たりの6,552円を乗じまして 5 億6,623万6,000円といたしました。

対前年比6.5%増の根拠ですけれども、令和 4 年度10月の税制改正によりまして、加熱式たばこの本数換算が 1 本当たり0.8本から 1 本換算ということに変更になりました。それを受けまして、買い控え等を考慮し、令和 5 年度の予算を過少に積算したことから、本年度予算見込みとの差が6.5%増となったということでございます。

次に、（４）の入湯税でございますけれども、1,000万3,000円、対前年度比18%増の根拠ということでございますけれども、令和 5 年度予算額につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行を考慮しまして積算したものの、令和 5 年度決算見込額は令和 5 年度予算額を上回る見込みでございます。令和 6 年度につきましては、新型コロナウイルスの影響が回復傾向にありますけれども、今後の推移が不透明であることから、令和 5 年度の決算見込額と同額としたものでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、（７）と（８）についてお答えいたします。

まず、（７）、予算書19ページ、教育費負担金の減の主な理由といたしましては、3 節の保健体育費負担金の説明欄の 1、学校給食費負担金の減で給食費の物価高騰による食材費の上昇分を踏まえた上で、第 1 子、第 2 子の児童・生徒の学校給食費を半額免除することにより、対前年度比で給食費で6,478万7,000円の減となるものでございます。

続きまして（８）、学校給食費負担金の収納に係る費用ですが、学校給食費の収納は給食センターのほうで口座振替により収納しております。収納に係る費用は合計で約222万円となります。内訳を申し上げますと、予算書276ページ、こちらのほうの第一学校給食センター管理費のうち口座振替手数料が59万4,000円、伝送システム処理料が35万6,000円、システム用データ作成委託料が27万7,000円、収納管理システムのリース料が99万5,000円となります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 私からは（10）（18）（19）について、お答えいたします。

初めに、（10）子ども・子育て支援交付金の内容につきまして回答いたします。

本交付金は、子ども・子育て支援法に基づき市町村が策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従いまして同法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に充てるため交付されるもので、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的としているものでございます。

本交付金は、子育て支援課所管以外の事業も含めまして9事業に対する国からの交付金を見込んでおります。国の対象事業といたしましては、利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、そして新規事業の子育て援助活動支援事業となります。

交付割合は、利用者支援事業が3分の2で、その他の事業につきましては3分の1となっております。

次に、（18）事業費の内容と拡充の内容という質疑でございました。

民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業は、市内の民間教育・保育施設が実施する延長保育事業や一時預かり事業などの経費を助成する事業でございます。

事業費の内訳といたしましては、認定時間を超えて子どもを預かる延長保育事業が7施設で864万円、保育所等に入所していない子どもを一時的に預かる一時預かり事業が4施設で1,146万9,000円、子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う、地域子育て支援拠点事業が5施設で4,130万2,000円、病気の子どもを家庭に代わって保育する病児保育事業が4施設で5,004万7,000円を見込んでいるところでございます。

今回拡充となった事業につきましては、地域子育て支援拠点事業と病児保育事業で、地域子育て支援拠点事業につきましては、新規開設分といたしまして1施設944万5,000円を見込みました。病児保育事業につきましては、これまでの病児対応型、体調不良児対応型に加え、新たに病児・病後児対応型を開設する分として1施設3,586万8,000円を見込んでおります。

本事業は、子ども・子育て支援交付金の対象となり、その補助率は国が3分の1、県が3分の1でございます。

次に、ファミリー・サポート・センター事業、こちらにつきましては、まず、なぜ今始め

るのかというご質疑であったかと思います。

こちらにつきましては、子ども・子育て支援法の中で示されている事業でございまして、第2期子ども・子育て支援事業計画の中で令和6年度開始というふうになっております。

また、この設定根拠につきましては、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づきまして積算をしているところでございます。

866万円の具体的な内訳は、事業を実施するためのアドバイザーの人件費などを含む運営費として466万円及び施設改修やシステム導入に係る費用の開設準備費用といたしまして400万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 会計課からは、（11）予算書32ページの利子及び配当金22.5%増の根拠についてお答えいたします。

増加の根拠といたしましては、令和5年度に新規購入した債券18億円分の利子によるものであります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 私からは（12）、33ページ、不動産売却収入24.7%減の根拠、理由ということでございます。

こちらにつきましては、令和5年度、今年度ですけれども、旧神西住宅跡地の売却ということで、ちょっと大きな案件が含まれていましたので、5年度の当初予算が約1億500万円としていたため、令和6年度は24.7%の減となったものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは私からは、（13）（16）（17）についてお答えいたします。

まず、（13）ふるさと応援寄附金2億800万円の根拠になりますが、ふるさと応援寄附金の個人寄附金ですが、令和元年から4年度の平均増加率が126%でありました。令和6年度予算は5年度の当初見込額1億4,500万円にこの126%を掛けまして1億8,300万円、それに6年度新たにふるさと納税ポータルサイトを一つ増やすことによりまして、その寄附額を1,000万円と見込みました。そこに企業版ふるさと納税1,500万円を見込み、この金額を算出

しております。

続いて（16）になります。ふるさと応援寄附推進事業の根拠と推移ということになります。

ふるさと応援寄附推進事業9,835万8,000円の算出根拠になりますけれども、まずワンストップ特例申請書の郵送料が33万4,000円、それとシステム利用手数料等が900万円、それと業務代行委託料ということで返礼品や送料などが8,902万4,000円になっております。

事業費の推移ですが、これは5年ほどでよろしいでしょうか。

それでは事業費ということで、令和元年から令和5年までの予算額、令和元年から4年度については最終予算額、令和5年度につきましては3月補正前の予算額でお答えいたします。

令和元年度につきましては、業務代行委託料が2,695万4,000円、システム利用手数料等が44万円、その他が3万円、合わせて2,742万4,000円。令和2年度ですが、業務代行委託料3,192万2,000円、システム利用手数料等308万5,000円、合計3,500万7,000円。令和3年度ですが、業務代行委託料4,901万9,000円、システム利用手数料等325万3,000円、その他9,000円、合計5,228万1,000円。令和4年度ですが、業務代行委託料5,779万3,000円、システム利用手数料等515万6,000円、その他7万9,000円、合計6,302万8,000円。令和5年度、業務代行委託料8,486万5,000円、システム利用手数料等707万4,000円、その他21万円、合計9,214万9,000円となっております。

続きまして、（17）移住・定住促進事業の事業内容になります。

この事業は、本市への移住・定住者の誘引を促進するための事業で、主な事業内容としては、移住サポートセンターの運営、地域おこし協力隊の支援、移住定住者に対する各種支援金や奨励金の支給、お試し居住の実施、移住ポータルサイト「あったか！旭」の運営、首都圏で行われる移住セミナーへの参加などになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課から（20）番で、畜産フレッシュ事業の内容と評価と、さわやか畜産との違いというところでお答えします。

本事業は、家畜排せつ物の消臭軽減効果のある飼料等への添加剤や臭気の拡散を防ぐ効果のある資材の導入を支援し、畜産経営の継続、安定を図りながら農場周辺環境の向上に寄与するものです。

補助率は、飼料添加剤等を導入する場合は3分の2で30万円を上限とし、臭気の拡散を防ぐ資材を導入する場合も同じく3分の2で、こちらは上限が150万円としています。

取り組み数は飼料添加剤等の導入に20件、臭気拡散防止資材の導入2件で、計22件を見込んでおります。

事業評価というところなんですけど、令和5年度の本事業の成果指標として補助金交付件数の目標を13件としていましたが、現時点での補助金交付件数の見込みは17件と、それは達成していると。そういうところにより、周辺環境の改善への取り組みは進んでいるのかなというところですよ。

あと、このフレッシュ事業とさわやか畜産の違いなんですけれども、このフレッシュ事業は市の単独事業でありまして、要は臭気の低減というところでこれはもう去年もいろいろ説明しているところなんですけれども、今年は予算計上ないんですが、さわやか畜産総合展開事業、これは5年度はありましたが、今年は事業者のほうで手を挙げる方がいなかったんで、今年度は事業としては持っていません。

違いは何かというと、こちらさわやか畜産総合展開事業というのは、もともとの汚泥装置だとか、機械を更新したりとかする結構大きなものです。なので、金額のほうも結構張る事業ではあるんですけども、これは似たようなところで臭気の低減にもこの県の事業は少しは効果があるというところですよ。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、（21）空き家等対策推進事業の事業内容と目標というところでございます。

まず、全体的な事業目標について回答いたします。

空き家は全国的な問題になっておりまして、どの自治体も対応に苦慮している状態でございます。

空き家の管理につきましては、基本的に所有者が自らの責任で行うことが前提となっているんですが、市といたしましては、所有者の支援のために様々な補助事業、幾らかの補助事業ございますので、そちらを利用させていただいて、空き家が管理不全な空き家、周りに迷惑をかけるような空き家にならないように問題解決を図っていくことを全体的な目標としております。

令和6年度の事業といたしまして、大きなものとして、旭市空家等対策計画の改定がございます。こちらは、現在、令和5年度に実施中の空き家等実態調査、こちらの結果を基に現状分析、課題、基本方針の、もちろん改定もあるんですが、特別措置法の改定で行政手続き

がちよつと変わってまいりまして、その再検討、いわゆる代執行とか、そういったものの手続きが今回の改正により以前とはちよつと違うやり方になってまいりまして、そういったことの手続きの再検討としての見直し作業を行っていくものでございます。

それ以外のものにつきましては、補助事業については三つほど種類がございまして、空き家の活用、解体、空き家バンク登録物件の改修、そういったのは例年と一緒なんです、これについては、特に空き家の解体等については、お話をいただいてから実際に至るまでが1年ではなかなか終わらないケースが多いもので、当初予算的には今相談受けているのはあるんですが、予算の範囲は例年並みとしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、（22）の地域学校協働活動推進事業の内容と、学校の統廃合を計画しているところも同じように行うのかということについて、お答えをいたします。

内容ですが、市内全小・中学校の地域コーディネーター20名の謝金と、地域コーディネーター間の連絡調整や指導、助言をする統括コーディネーター1名の謝金として211万7,000円、名札や軍手等の活動用消耗品や啓発用リーフレットの印刷製本費として51万円、全学校の地域学校協働活動として行う参加者への保険料として48万5,000円になります。

したがいまして、学校の統廃合を計画しているところも地域学校協働活動を行うことになります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） ちょっと回答に間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。すみません。

回答のほう（15）番のこちら、市債の関係です。

市債の関係で、交付税算入率のお話をさせていただきましたが、こちらのほうが令和6年度の40億5,920万円の交付税算入の見込みの率でございますが、こちらが先ほど75%程度と申し上げましたが、63.1%ということで、金額にいたしまして算入見込額でございますが、25億6,000万円弱ということで、訂正をさせていただいたと思います。

失礼しました。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 先ほどの19番、ファミリー・サポート・センターのところで、回答漏れがございましたのでお答えさせていただきます。

どこをモデルにされたのかというご質疑だったかと思います。

何か所か視察のほうには行ったんですけれども、モデルにしたという市はございません。視察をいたしまして、実施するに当たり参考とさせていただいたものでございます。

それと、18番のところで1か所訂正をさせていただきます。

先ほど、病児保育事業について、「これまでの病児対応型」と申し上げてしまいましたが、「これまでの病後児対応型」に改めさせていただきたいと思います。

申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ご答弁ありがとうございました。といっても物すごく速くて、数字のところが、意図的ではないと思うんですけれども、すごく何か分かりにくい感じの、ささっと言われるので、書き取りがうまくできていないんで、ちょっと2回目の質疑の中でもう1回聞くかもしれません。もうちょっとはっきり、数字のところは特にはっきり言っていただけます。お願いいたします。

予算総額のところですね。総括、課長のほうからしてもらいましたが、その中で、私冒頭申し上げました「入るを量りて出づるを制す」という、まさにそこで、答弁の中に自主財源の確保に向けてという。要するに、出るものがもう仕方ない。保育所をつくらなければいけない、消防で出る、民生費で出る、民生費のほうも増、どんどん増になっていくという、ここで、この出るほうは本当にどんどん増えていくんだって、これはしょうがない的な、そんな答弁ではないんですけれども、これはしょうがないんです。

そこで、出るものが多くなるんだから、そのまま出ちゃうね、しょうがないねでは終わらないことなんです。課長の答弁の中に、自主財源の確保を図りながらということがあったんですけども、この「入りを量る」というところですよ。これはどういうことを考えていらっしゃるか。常に考えていらっしゃると思うんですけども、この自主財源の確保というところを詳しく、令和6年度ではどのように自主財源を確保していこうとしているのか、お願いします。

それから、法人市民税増の理由と、今後の推計なんですけれども、景気がよくなっていくだろうというような見込みなんです。ぜひそのように、市内がなりますように微増をしながら、法人市民税のほうは今後も増えていくのではないかとのご答弁でした。私もそれは願います。こちらのほうも、自主財源の確保ということで力を入れていかなければいけないことだと思います。

14ページです。たばこ税なんですけれども、私も本当たばこ税に関しましては、市としての考え方というんですかね。市税なんで……

○議長（飯嶋正利） 戸村議員、2番目の再質疑はありますか。

○4番（戸村ひとみ） 2番なし。

○議長（飯嶋正利） ない。

○4番（戸村ひとみ） はい。どこでしたっけ、たばこ税ね。で、税収が増えるというのはいいことだとは思いますが。ただ、私、市民の健康との兼ね合いというものを、市としては大きな役割として、市民の健康、命と財産を守るというのが、市として大きな役割としてあります。で、その中で、たばこがこの数字、8,642万2,000本も売れるだろうという、こういう、これはでも予算立てしなければいけないんで、しょうがないんですけども、令和5年度を過小に評価していたんで、令和4年度ぐらいに戻した的なご答弁だったんですけどもね。市民の健康を守るというところとの兼ね合いというので、このたばこ税についてどのようにお考えかということをお聞きしたいんです。

片や、市としては歳出のほうで予防費のほうもすごく増額しているんですよ。2億9,581万3,000円から、令和5年度ね。3億4,332万4,000円まで予防費って上がっているんです。16.1%増の4,751万1,000円。予防費、歳出のほう、予算増額しているんです。市としては、糖尿病予防ですか、それを中央病院と一緒にやってやったりとか、こういうふうに予防費を増額したりとかして、市民の健康を守ろうとしている一方で、たばこ税については、市に入ってくる大切な自主財源の元なので、これは、私としては市の考え方、こういったふうに、

たばこ税みたいなものって変なんですけれども、それを何か目的税としての使うような、そういう方法があるのかどうかということをお伺いいたします。考え方とね。

入湯税に関しましては、分かりました。令和6年度、コロナ前に戻した感じというか、令和5年度の決算見込額と同額のものということで、18%の増になっていましたんで、私は質疑のここに、通告の中に書かせていただきました。何かの戦略があるのではないかなと思って。「ラジウム鉱泉が出るまち旭市」とかというね。今、市内で温泉持っていちゃるところは物すごく頑張っていちゃるので、ふるさと納税とかというところで、自主財源の確保の中に、そういう戦略を持たれているのかなと思って、それを聞きたくて聞きました。

森林環境譲与税です。これ基準割合が変わったということで、面積割合が50%から55%になって人口割合が30%から25%になって減った、人口割合のほうは減って、面積のほうが増えて、なので結果増えたということなんですか。それはその理由は、もし、理由が分かっていたら、この基準の設定の仕方の理由が分かっていたら教えてください。

6番です。株式等譲渡所得割、これ県からの交付金なんで、県のほうがこういうふうに計算しなさいよというので来ているんですね。で、その中で、県のほうは令和4年度実績に何かを、ちょっと聞き取れなかったけれども何かを掛けて、そうすると何かがマイナス44.6%になって、結果、前年度比が14.9%減になったということで、ただ、市民の皆さんとか、これをぱっと見られたときに、何で株がこんなに高騰して、今日なんか4万円になったとか何とかってニュースもございましたけれども、これが減になっているんだというのを、市民の皆さんというより、私はちょっと率直な疑問で持ちました。

そのところもう1回、つまり、県のほうは推計、計算するやり方自体が1年ぐらい間をおいての前の分の実績で計算しなさいよということ又来ているのかどうか、そのところをお願いします。それ自体は、もう市のほうで、こう、こうだからこうしてくださいみたいなことは言えないことなんですね。そこもちょっと確認します。

7番です。教育費負担金です。給食費を第1子、第2子、食材の値上がり分を増額して、それを割る2にして半分助成しますというふうに言っているわけですけども、そこが実際に予算額で見ると、31.6%減ってことなんです。これが2億685万7,000円が1億4,146万5,000円になっているんですけども、これが31.6%減で、この中の学校給食費がほとんどを占めていまして、1億3,818万7,000円。この31.6%減、予算の減というのが果たして半額補助というふうに言えるのかどうかということを私は非常に疑問に思うんです。ちょっとそのところ、お願いいたします。

次です。8番、学校給食費負担金の集金事務にかかる費用です。222万円かかるということで、これは一番最初の予算全体の総額324億8,000万円、これに対する総括の中で、人口減少、それはもうどうしようもないことで、でもそこで子育て支援とかを一生懸命やっていかなければいけないみたいな話があったように思うんですけれども、そんな中でのこの222万円、集金事務にかかるお金、これまで全部この金額まで考慮されての今度、上にかかってくるんですけれども、給食費を半分にするんだったのか。この集金手数料自体は、これはゼロにはなりませんよね。半分にしても、ゼロにしないと給食費の負担金をゼロにしないと、この集金事務というのはゼロにならない。そのところご理解いただけているかどうか分からないんですけれども、つまり、これを給食費を増額して半分にするというふうに決められた中に、こういう食材以外の事務経費とか、そんなものまで全部考えて半額、増額して半額にするというのを決定されたのかどうか、そこをお願いいたします。

それと9番です。私、使用料が軒並み増、手数料が軒並み減、この理由を聞いたんです。どれが何%減というのは、それは私も予算書を見れば分かります。ではなくて、例えば答弁中にありました民生費の中、民生費の使用料で上がったというのは駐車場の使用料の増を見込んでいるってことだったんですけれども、その理由なんです。何で駐車場の使用料が増になるのか。それを聞きたいんです。片や手数料が軒並み減、この理由が例に出してご答弁があったのが衛生手数料、塵芥処理手数料が10.1%減、主な減の理由は塵芥処理手数料ですと言われたんですけれども、では、何でその塵芥処理手数料が減になるんだということを、それが理由です。その理由が知りたいです。お願いいたします。

10番です。子育て支援事業、国のほうから9事業に関してが3.6%増ということで、子ども・子育て支援交付金ということだと思えるんですけれども、そうすると、国のほうから、割合として3分の2が出てくるのが9事業全部で489万7,000円ということなんですか。そのところをお願いいたします。非常に金額が少ないなと思ひまして、聞きます。

11番です。利子及び配当金、債券を18億円購入したということでした。なので、利子が令和6年度にこれだけ、22.5%の増で入ってくるということですが、これは債券購入計画というのはどうなっていますか。基準あるいは規則、そのあたりを教えてください。運用ですね、運用の仕方ですね。

12番です。不動産売却収入、これは旧神西住宅を令和5年度に1億幾らで売ったという、これが令和5年度で多かったのが、6年度では24.7%の減ということですが、全体のこれから売り払う、売り払わなくてはならない市の土地の面積、建物はほんの少ししか予算計上が

なかったので、ほぼ土地だと思います。その全体ですね。全体の面積、それから、今までどれぐらい売れていて、割合でいいです。これから先、どれぐらい売らなければいけないか。それをお願いします。

13番です。総務費、ふるさと納税のです。ここに戦略を入れたほうがよかったかなという感じで聞いてみたんですが、要するに数字ですね。掛け算して126%ということでの計算ということでした。この決め方というんですかね。もう少し何か議論があったような、もっと多くてもいいのではないかとか、そういう議論があったかどうかという、そこをちょっと教えてください。ふるさと納税に関しましては、数多くの議員のほうからも、もっと果敢にとかというような一般質問等でもあったように思いますので、この数字の中には、そういう戦略的なものとかも検討された結果なのかどうかという、そこをお願いいたします。

14番繰入金、大幅増です。こちらなんですが、前者の答弁と同じものをいただいて、育英基金に関しましては育英人数が増える見込みという、予算ですので、増えるということなんでしょうけれども、これは人数が増えるというのは枠を広げて増えるんでしょうか。その人数が増える理由、教えてください。

それと、あと繰入金の中の皆増の公共施設等整備、もともと基金というのは、ご答弁にもありましたが、目的があって、それに対して積んでいるお金をその事業をやるときに崩していくという、そういうものだと思うんですけども、その中で公共施設整備、これが初めて使われるということで、1億600万円で、これはいわゆるファシリティマネジメント、公共施設長寿命化計画と呼応しているものでなければいけないと思うんですが、ここのところ、どうなっているのか教えてください。ファシリティマネジメント計画の中にあるものに対して、こういうふうに、来年度、6年度は基金をこれだけ崩してこういうふうにしましょう。その次の年からは、こっちの施設のマネジメントをやらなければいけないから幾ら崩さなければいけないですねとかって、そういう計画と呼応しているものだと思うんですが、そのところをお願いいたします。

それぞれの基金の積立て予定ですね。先ほど申しましたように、この基金というのは目的があるものですから、例えば災害復興基金ですか、何とか基金になっていますよね。それを、今回773%増で繰入れしてしまうということは、当然のことながら、基金がそんなに残っていないと思うんですけども、そうしたときに、今後どういうふうに基金を積み立てていくのか。その計画、今回の令和6年度の中で、どういうふうな計画があるのか教えてください。

15番です。分かりました。市民の負担にならないというか、基準財政需要額というんです

か。それが75%ってちょっと喜んじゃったんですけれども、63.1%という、25億円ということで、分かりました。そのあたりのところ、実は、財政調整基金が繰り入れてかなり減っている。そのところで、また起債が随分あってみたいに、それをぱっと見て二つを並べてみると、どれだけ借金を積み重ねるのこの市みたいに見えると思うんですけれども、その内訳をしっかりと理解して、かけるべきところにはかけなければいけないということで起債、そういうことも必要なんではないかと思って、ちょっとこのところ聞きました。

16番です。ふるさと納税ですね。業務代行委託料というのが令和元年度から令和5年の今までですか。物すごい推移をしているんです。そんな中で、返礼品の推移というのはどんな感じですかね。ちょっと返礼品自体に充てる金額というのかな。そういうものの推移をちょっと教えてください。

17番です。移住・定住促進事業、これ移住サポートセンター、地域おこし、お試し居住、それぞれの金額を教えてください。

18番、民間地域子ども、これなんですけれども、拡充というのが地域拠点のほうと病児保育のほうということで、9,537万円ぐらいになるんですかね。拠点のほうは1施設900万円というふうにおっしゃったと思うんですけれども、そうすると、想定している拠点自体は何拠点になるのか。病児保育なんですか。病児保育、これは5,004万円のうち1施設に3,586万円かかるというふうに、ちょっと聞き取れなかった、そうだと思うんですけれども、そうすると1施設ってことなんですかね。そのところをお答えください。

19番です。ファミリー・サポート、これ視察に何か所か行きましたっておっしゃいました。それを教えてください。といいますのも、本当に20年前ぐらいからやっているところがあるので、どういうところに行ってこの予算になったのかなというところを、この予算ではないですね。この予算自体はアドバイザーに466万円、準備金として400万円ということでしたので、アドバイザーに相当期待するところなんですけれども、どこに行かれたのか、教えてください。

畜産フレッシュです。20番、この畜産環境フレッシュ事業、私ここ聞き取れなかったんですよ。30万円上限、3分の2の補助の30万円上限が10件で、3分の2の150万円上限が2件で、私22件になってしまったんですけれども、どっちかが20件でどっちかが2件なの。どっちかが12件なんです。22件って最後言われましたよね。私12件しか聞き取れなかったんで、それもう1回聞きたいのと、これ事業対象数、市内で手を挙げなかった方も含めて、何事業者ありますか。何事業者のうちの22件と言われたのかな、22件なのか、お願いいたします。

21番、空き家対策です。ちょっとご答弁よく分からなかったんですけども、計画改定で代執行のほうの何か見直しがどうのこうのって言われて、それで、そういうことで1,000万円超えの予算がかかるものなんですかね。違いましたっけ、1,043万2,000円。この1,043万2,000円の内訳、お願いいたします。

22番です。地域学校協働は分かりました。またちょっとほかで聞きたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村議員、4番の入湯税については再質疑なしでいいですか。

○4番（戸村ひとみ） いいです。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、順に回答させていただきます。

（1）の当初予算の関係で、自主財源の確保についてどのように取り組んでいるかということにつきましては、確かに自主財源の確保が本当に非常に重要な課題である中で、歳入面ということで、まず公平で適正な課税と収納体制の整備によります市税収等の確保がまず第1に挙げられまして、次に市税収も含めました徴収対策の強化、こちら収納率を向上をしたりということですけども、そちらと、あと市が保有しています未利用地等のこちら売却ですね。未利用地の売却による自主財源の確保、また、ふるさと応援寄附金の推進とか、あと各種基金ございますので、その基金の計画的な運用での運用益とかを出しながら自主財源の確保をしていくということで、あと自主財源だけではないですが、財源の確保が大事ということで、そちら財源の確保の努力ということで、自主財源とはちょっと違いますけれども、各種補助金や有利な起債の活用などで、財源の確保についてもしっかり対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、2個目が森林環境譲与税の件でございます。こちら算定のほうが、何でこのような算定、変更につきましてはですが、こちらまず国の森林環境税の収入見込み、先ほど申し上げましたが、こちらが令和5年度500億円から641億円ということで、この税が増えたということが主にありまして、あとその配分のほうなんです、こちら市有林人工林の面積の割合を50%から55%で、あと人口割合が30%から25%に減らしたということでございますが、こちらは、森林環境譲与税の使い方ということで、やはりこちらの森林、こちらの緑のほうの保全だったり、そういう話ですので、50%から55%ということは都市よりも地方のほうへ重くということでの対応かと思われます。人口のほうも30%から25%、こちら都市のほうは

やはり多いと、森林がそんなになく都市のほうにもちょっと多めに配分になっていたところを、そちら人口割をちょっと減らして、やはり森林面積のほうを増やして地方へのお金の流れをつくっているというふうに今言われているところでございます。

続きまして、株式のほうなんです、株式等譲渡のほうの交付金につきましては、こちら県の推計を使わせてもらいますが、こちらの請求のほうは株式市況の動向というのがやはり不透明ということがありますので、この株式等譲渡所得割のこちら県税、県の収入になりますが、県税収入のこちら過去5年間の平均から県のほうは推計しているということで、今回のマイナス44.6%ぐらいの減になっていまして、市のほうでは、株式等の交付金の推計というのは、ちょっと難しくなっておりますので、県の推計のほうを毎年活用させていただいているということでございます。

続きまして、繰入金の関係ですが、こちらは公共施設等整備基金の関係ですが、こちらは今回統合保育所と、あと消防分署のほうの建設費のほうの一部に充てておりますが、今回から繰入れさせてもらっているというところでございますけれども、こちらのほう、やはり計画というか個別計画ですか、公共施設等の個別計画が作成してありますので、それに沿った形で、そちらのほう工事のほうが予算化されるときとか、そういうときにはこの基金は使われていくという見込みでございます。

災害復興基金のほうの話ですが、こちらにつきましては、今後積み立てるのかということですが、災害復興基金のほうは今後積み増しをするとか、積み立てに関しては利子のみと、今のところ利子のみを積み立てる予定で、今はそのように計画をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、（3）のたばこ税のところで、市民の健康保守の考えもということがありました。高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まりや喫煙をめぐる規制の強化などもありますけれども、増税や価格の改定等も考えられることから、本数的には減少傾向にありますが、税額的には現状維持していくのかなと、それと目的税的な話もございました。たばこ税につきましては、今後も制度に沿いまして対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、（7）給食費のほうですが、予算額において31.6%

の減、これで半額免除と言えるのかというご質疑でございます。

まず、この給食費のほうは児童・生徒のみならず、教職員及び給食センターの調理員も給食費を支払っております。今回、物価高騰分を見据えて増額して半額ということなんですが、半額になるのは児童・生徒の保護者の負担のみで、教職員と給食センター調理員は増額になります。

内訳を申し上げますと約1億3,800万円のうち児童・生徒が約1億700万円で、教職員、調理員が約3,100万円です。これ前年度比較しますと児童・生徒のほうで約4割ほど減となっております、教職員のほうは約18%増となっております。合計で見ると31.9%の減となっているものでございます。

それと（8）増額して半分ということは、集金費用を全部考えてのことなのかというご質疑でございます。収納に係る費用につきましては、先ほど申し上げましたように教職員の分もありますので、教職員の分が残れば児童・生徒が全額免除になりましても、教職員の分が残ればシステムのリース料やデータ作成委託料などは当然そのままかかることになります。ただ、口座振替手数料のほうは1件10円とか、データ電送料のほうは1件6円とかということです、件数が減れば、その分は金額が減るということでございます。

続いて（14）の基金のところでございますが、このうちの育英基金でございます。育英基金のほうで金額が増えたということは、その人数、枠が増えたのかというご質疑でございますが、育英基金のほうは原則としまして支給要件に合えば給付をしているところでございます。ですので、以前は枠があったんですが、枠は令和4年度からなくなっておりまして、要件に合えば支給対象としているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 初めに（10）全ての事業で見込んでいますかという質疑でございました。先ほど議員がおっしゃいました489万7,000円は補助金のほうでございまして、ご質疑の交付金のほうが8,957万3,000円でございます。こちらが議員おっしゃったように9事業全てに対する国からの交付金となっております。

次に18番、地域子育て支援拠点の施設数なんですが、こちらは5施設となっております。病児・病後児対応型は、一つの施設を新規にと考えております。具体的に申し上げますと、新規の地域子育て支援拠点事業につきましては、運営費として基本分の544万5,000円、こちらと開設準備経費としまして400万円を合わせまして944万5,000円を見込んでいるところで

ございます。

もう一つの病児・病後児対応型の事業につきましては、運営費として年間延べ利用児童を300人以上400人未満で見込みまして2,007万1,000円、そのほか、やはり開設準備経費ということで460万円、合わせまして2,467万1,000円を見込んでおります。また病後児対応型につきましては、運営費といたしまして年間延べ利用児童を100人から150人未満と見込みまして、659万7,000円、そのほか開設準備経費460万円で、合わせまして1,119万7,000円で新規の病児・病後児対応型といたしまして3,586万8,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたように、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づいて積算しているところでございます。

もう一つ、19番、ファミリー・サポート・センターの関係で、視察に行ったということで、視察先なんですが君津市、大網白里市、茂原市、銚子市でございます。だいたい同じぐらいの市の規模の自治体を選んで視察を行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） （11）の再質疑についてお答えいたします。債券購入計画はございませんが、旭市資金管理及び運用基準及び旭市債券運用基準により運用を行っております。以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課からは、ちょっと回答が前後して申し訳ございませんが、（9）使用料が増になったところで、総務管理使用料、行政財産使用料が23.9%増になった、この理由について申し上げます。

これにつきましては、今年度整備いたしました駐車場につきまして、整備できたことによって職員が全員とめられるようになったと、それに伴いまして駐車場の使用料を徴収することといたしましたものでございます。そのものが増の主な要因でございます。

（12）不動産売払収入、この減の根拠というところで、土地の売払いの計画はどうなっているのかというご質疑でございますが、この土地の売払収入につきましては、市で保有している普通財産を売却するものでございます。ただ、議員おっしゃられるように計画的に土地を売却できるようなものではございませんので、その年度年度ごとに売却できそうな土地があった場合に予算計上していくものでございます。

先ほど回答させていただきましたが、令和5年度は旧神西住宅の跡地が売却できるように

なったというところで、令和5年度に予算計上させていただきました。その金額が面積も大きいということもありまして、売却益が大きかったというところで令和6年度と比較すると減になっていると、そういうことでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） すみません。回答が前後してしまいまして、（9）の関係で塵芥処理手数料が何で減になるのか、その理由はというご質疑にお答えします。

予算書の21ページになりますが、塵芥処理手数料9,745万円につきましては、指定ごみ袋の販売代金の見込みになりまして、令和6年度の歳入額を積算するに当たり、前年度、これは令和4年10月から令和5年9月の指定ごみ袋の販売枚数の実績に合わせまして、令和6年度の販売枚数を見込んだためでございます。

なお、販売枚数の減、手数料の減につきましては、理由といたしまして、旧指定ごみ袋、こちらがまだ使用できること、また大型スーパー等で資源ごみの店頭回収が増えたことが要因として考えられます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、（13）（16）（17）の再質疑に対してお答えいたします。

まず、（13）になります。歳入予算の決め方でもっとふるさと納税応援寄附金、多くてもよかったのではないかという、その辺の議論はあったのかということでありました。歳入予算につきましては、先ほど私、元年から4年までの平均増加率ということでお答えしました。実際4年から5年の増加率はもっとよかったです。というのは、テレビのPRもありましたし制度改正もありましたんで、だいぶ多かったです。担当としては、その伸びをそのまま来年度につなげたいなという思いはあるんですが、これについてはなかなか確証が持てません。ということで、歳入でありますので、あくまでも過大に見積もることのないよう、かたく見込んでおります。

（16）になります。返礼品に充てる費用の推移ということで、まず令和6年度予算でいきますと寄附金額が、個人の寄附ですが1億9,300万円を見込んでおります。それに対しまして返礼品が5,790万円。これは寄附額の3割を見込んでおります。

こちら推移ということだったんですけれども、各年寄附額の3割が返礼品に当たっており

ます。その返礼品の額を申し上げますと令和元年度が1,677万1,000円、令和2年度が2,098万9,000円、令和3年度が2,810万4,000円、令和4年度が3,900万円、令和5年度は途中ですが5,100万円となっております。

(17) になります。それぞれの金額は、事業内容のそれぞれの金額を教えてくださいということでした。まず移住サポートセンター運営委託料が138万円、地域おこし協力隊支援業務委託料720万円、起業・就業等創出事業移住支援金400万円、定住促進奨励金4,010万円、若者世帯住宅取得奨励金1,680万円、その他として281万2,000円で、合わせて7,229万2,000円となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） すみません。答弁、滑舌が悪くて聞き取りづかったということで申し訳ございません。補助率のほうから、では、もう一度します。

（「件数」の声あり）

○農水産課長（池田勝紀） 件数でいいですか。取り組み件数のほうなんですけれども、飼料添加剤等の導入に20件、臭気拡散防止資材の導入に2件で合計で22件となっています。あと、何事業者あるのかということなんですけれども、何事業者というか市内の畜産農家全員対象になります。現在、畜産農家の戸数なんですけれども、全部で108戸ということで、以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、空き家等対策推進事業の内訳ということでございます。1,043万2,000円、こちらは事業全体の費用でございまして、その中で計画支援の策定、空き家等対策計画の策定については627万9,000円でございます。それ以外の部分で大きなものは先ほどちょっと述べた補助事業ですか、これが250万円。あと、緊急安全措置として60万円、こちら予算を組んでございます。

それで空き家等対策計画の内訳でよろしいですかね。こちら予定しているのが委託業務として発注を予定しておりまして、まず計画準備の後に施策の実施状況、まずこれを確認します。それと、その後上位計画、関連法案、そういったもの等の確認、関連計画等の確認をしまして、本年度やっている実態調査、こちらの現状分析と課題を検討してまいります。その後、空き家対策等の基本方針、こちらを作成しまして具体的な施策を考えてまいります。

それと次に空き家対策の実施体制の検討、こちらがさっき言った行政手続きが特措法の改

正で変わりましたので、緊急代執行とかいろいろちょっとまだなじみがないことが出てまいりますので、そういった手順を考えていかなければならないのかな、市ができる、できないも含めましていろいろ考えていく必要があるかなと思います。

最終的にこの見直し案を作成しまして、空家等対策協議会、市にあるんですが、そちらではかりまして、空家等対策計画としていく予定でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） ７番の教育費負担金、学校給食費ですね。こちら実際は子どもたちのほうは四十何%の減になっているから半額と言えるみたいな、そういうご答弁ですかね。教職員のほうは18%ぐらいの増になっているということで、全額というよりももっと増えている、今までよりも増えている、増えますよということなんですよ。分かりました。一般質問ではないので個人的な意見は言いませんが、分かりました。

で、使用料です。９番ですね。使用料と手数料なんですけれども、例えば総務費って言ったんですけれども、それが23.9%で大幅増だったんで、それが職員の駐車場が利用できるようになったからということで23.9%の増になって、これは月額幾らですか。あと、教育費のほうの使用料も11.9%増を見込んでいますと、予算ですので見込んでいますということです。これも理由を教えてください。手数料のほう衛生費のことは分かりました。ごみ袋、今まで持っているのを使うからということなんですよ。それで、土木手数料のほうでの17.1%、これが１番減額割合が大きいんですけれども、こちらのほう理由をお願いいたします。

それから11番の債券の購入のほうなんですけれども、今年度債券購入して、18億円を購入したということで、この債券の内訳と、あと、私は規則にのっとってみたいなお答弁があったんですけれども、そこを知りたいんです。何で令和５年度での18億円って金額ね。それを購入されて、令和６年度にこれだけの利子が入るようになっているのか、そのところ、金額の根拠というんですかね。お願いいたします。

それと、不動産売払収入は、要するにだから全体ですよ。どれぐらい売らなければいけない土地を持っているのかというのを聞きたかったんです。どれぐらいまで売っているのか、旧神西住宅が売れた時点で市には普通財産として売らなければいけない。以前お伺いしたときに、売れるところから売っていくというのを聞いたんですよ、私。で、どれぐらいの普通財産を売却しようとしているのかという、その全体を知りたいんです。どれぐらい進捗していて、そこを知りたいんですけれども。13番はかたく見積もっているということでしたので、

理由は先ほど述べましたのでいいです。

14番です。公共施設等整備のほうの基金の運用の仕方って言ったらいんですかね。それがちゃんと旭市のファシリティマネジメントと呼応しているのかということ。令和6年度にこれをやるからこれだけ基金から崩します、じゃ、その残った基金がどれぐらいなんで、これから後の公共施設の維持補修だとか何だとか、そのマネジメントの中にきちんと載っていると思いますんで、そここのところに、これだけ必要になるから、じゃ、令和6年度でどれだけ積み立てておこうとかというそういう計画とちゃんと呼応しているのかどうかってことを聞きたいんですよ。

繰入れする金額もその場で決める。減った分、今年度これだけ積み立てるとか、そういうのではなくて、マネジメントとしてやっていっているのかどうかという、それがこの令和6年度の予算になっているのかどうかということを聞きたいんです。

育英基金のことなんですけれども、枠がなくなったということで、私実際には人数を知りたいんですよ。増額、13.7%も増になっていますんでね。でも、お子さん自体は少なくなっていると思うので、この育英基金、令和6年度に想定している人数を知りたいんです。枠を増やしたんでなければその人数、想定している人数をお願いいたします。

あとは、ふるさと応援寄附事業のほうは、返礼品が3割とかって言われた、ちょっと私聞き取りがまずかったと思うんですけれども、何か3割なのかなという金額があったんで、また詳しくは後ほどお聞きします。ちょっとここでは時間を取ってしまうから。

あと18番の民間地域子ども・子育て支援事業の地域拠点のほうも、1施設930何万円と言われて5施設ということで、ちょっと計算が4,130万円にならないなと思うんですけれども、これも後ほど聞きます。900万円としても4,130万円より超えてしまうんだと思ひまして。

○議長（飯嶋正利） 18番はいいってことですか。答弁なしということによろしいですか。

○4番（戸村ひとみ） ちょっと聞き取れないんで、後でちょっと聞きます。

○議長（飯嶋正利） ここではいいですか。

○4番（戸村ひとみ） はい。計算が合わないんですよ。私が聞き取った中で計算してみて、あと20番、畜産環境フレッシュ事業です。108戸畜産農家があつて、私は、これ全部事業対象だと思っているんですけれども、その中で、17戸を想定されたのかな、これ事業に応募してくださる方というか、結果、22件だったんでということだったんですけれども、22件で想定よりも多かったということで、ある程度評価されているんだと思うんですけれども、この108戸に対しての22戸というのが、いわゆる臭気ということに関して、臭いですか。それに

対してのどれぐらいの効果があるものと想定されているのかということをお伺いいたします。
それだけです。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、午後3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村ひとみ議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 使用料のところでございます。駐車場の使用料、月額幾らかというご質疑でございますが、月額6万400円になります。

（発言する人あり）

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 月額6万400円になります。年額にしますと72万4,800円となります。

続きまして不動産売払収入のところでございます。具体的にどれだけ売る計画があつてというお話でございますが、現在、市で保有しております普通財産合計ですと、36万5,000平米ほどございます。いわゆるこれが全て売れば一番いいんですが、この財産の区分でいきますと、そのほとんどが山林であつたり原野であつたりというところで、売却に適している土地というのはちょっと言い難い状況があります。そういう中でも宅地の部分もございますので、条件を整えば、それは売却していきたいというふうに考えているところでございます。

ですので、何か計画的に目標があつて具体的に例えば今年度何平米、来年度何平米、そういったことを目標を立てられればいいんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、あまり適している土地が多くないというところがありますので、その辺はご理解をいただければと思います。

それから公共施設等整備基金につきましてということで、計画的に積んだり取り崩したりしているのか、計画に沿っているのかというようなご質疑でございますが、こちらのほうの公共施設等整備基金ですけれども、国のほうから公共施設等総合管理計画を策定しなさいと

いう要請があった中で、旭市では平成28年に公共施設等総合管理計画を策定しました。その中で、当然財源についても、当然シミュレーションしております。

今後数十年先を見据えた中での計画になっておりますが、何年度にどの施設を計画どおりにきっちりと整備できるかという、これは計画は立てておりますけれども、なかなかその予定どおりに進むかという、事情がありますので、ここは難しい問題があると思います。といいながらも施設の総量、面積等目標値ありますので、そこに向かって進めていく中では、当然財源の問題も関わってきます。

ですので、将来に向かっての財政シミュレーションをした中で、いわゆる補助金を活用したり、有利な起債を活用したりしながら施設を整備していくと思いますが、不足する一般財源、この一般財源が各年度ごとに充てられるかどうか、これはなかなか不透明な部分があります。そういった中で、一般財源が充てられなかった場合にはこの基金を取り崩して対応していこうということで、計画をつくった平成28年度にこの基金条例をつくりまして、計画的に基金を積み上げているというような状況でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） ちょっと順番が違いましたが（9）の手数料、土木手数料の大幅な減額、17.1%減額の理由についてお答えいたします。

こちら予算額が160万2,000円でございます、ほぼ都市計画手数料の屋外広告物許可手数料になっております。これは千葉県の屋外広告物条例で、市に事務委任されているものでございます。許可の仕組みとしまして、3年分の許可すること、屋外広告物に対して3年分の許可になります。

ですから、例えば令和5年に許可すると8年度までの料金をその単位で頂くこととなります。3年ごとなので、6年度予算に計上したのは、6年度に許可期間が終わって、多分ほとんど更新するんで、その更新料を見込んでおります。ですから、令和3年に許可した物件が令和6年度に更新すると、ですから3年ごとにおのおの許可件数が違いますので、その許可手数料に関しては数字がかなり変わってくる。

ちなみに昨年度ですと、令和2年度に許可した案件で予算額が198万円、令和4年度は111万8,000円、土木手数料全体ですが、そうなっております、これは市のほうで何かコントロールしているとか、政策的に何かやっているということではなくて、許可した分の手数料が入ってくるという見込みでございます。あと、新規分も若干計上してございますが、新

規は推測でございますので、これは過去3年の平均で載せてございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 再々質疑ですけれども、債券の購入の内訳ということで回答させていただきます。一般財政調整基金で4億円、減債基金で12億円、公共施設等整備基金で2億円、債券を購入しております。

それと金額の根拠なんですけれども、担当課と協議をいたしまして、当面の間使う予定のない金額ということで、金額のほうを決定させていただいております。

あと運用基準の中で債券運用についてなんですけれども、運用の安全性、利回り、期間、金額等を考慮し、有利であると認められる場合は債券で運用ができることになっておりますので、そちらで購入をいたしました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） （14）の育英基金の繰入金のところ、令和6年度の想定人数という再々質疑でございます。令和6年度想定している人数は合計で120人でございます。給付人数のほうはコロナ禍の影響もありまして増加傾向にありまして、令和4年度が実績で84名、令和5年度が98名ということで、令和6年度は120名を想定しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 畜産環境フレッシュ事業の関係でお答えします。市内の畜産農家108件のうち6年度の事業で22件を見込んでいるというところで、その辺の効果、数値的な効果というところなんですけれども、なかなか市全体の臭気対策というところでは、それほど大きな効果はなかなか見込めないところですが、実績でだんだんこの交付金を活用してくれる人が少しずつ増えていきますので、そういった意味では畜産農家のいろいろな考え方というか、意識改革が少し図れているのかなというところで捉えています。

あと、6年度の畜産環境フレッシュ事業なんですけれども、今回予算のほう承認していただけたらばなんですけれども、一応今回新しく畜産環境対策の講習会というのを、一応考えています。そういったところで畜産臭気の問題について畜産農家の皆様にいろいろ考えてもらう機会を設けたいなと思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

続いて林晴道議員、質問席に移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、議案第1号、令和6年度旭市一般会計予算の質疑を行います。

初めに予算書13ページの歳入から1款1項1目市民税の個人分です。当年度見込額を28億6,270万円としており、前年度比で7.1%減、徴収率を98.2%としています。そこで、この現年度課税分は、具体的にどのような指標を基に予算を見込んだのか伺います。

次に、同じページの1款1項2目市民税の法人分です。こちらは当年度見込額を3億5,511万円としており、前年度比で6.1%増としておりますが、その主な要因を伺います。また、制度改正などによる影響があるようでしたら併せて伺いたいと、そのように思います。

続いて、予算書の17ページの7款1項1目地方消費税交付金です。こちらは当年度見込額を14億9,400万円としており、前年度比で8.9%減としていますが、減額に対する具体的なその内容を伺います。

次に、33ページの16款2項1目不動産売払収入です。こちらは、土地売払収入の7,911万7,000円の具体的な内訳のほうを伺いたいと、そのように思います。

次に、同じページの17款1項1目総務費寄附金です。こちらはふるさと応援寄附金として2億800万円、前年度比で30%の大幅増を見込んでおります。市長の施政方針にもありましたが、今年度は旭市の返礼品の魅力を侮って、大変大きな見込み違いをしていますので、その点を踏まえて事務担当の見解を求めます。

次に、34ページの18款2項1目財政調整基金繰入金です。これが7億4,200万円、前年対比で46.6%の大幅増を見込んでしまいました。当初予算に関する新聞報道だとか、近隣議会などを調査し、聞いてみましても、基金を切り崩して財政運営を行う、そのような自治体が多い状況、これは承知しておりますが、そこで、まずはこの主な要因、それから直近3か年の当初予算額での推移、これを伺いたいと、そのように思います。

次に、49ページで、ここからが歳出に移ります。説明欄の6、公用車管理費2,419万7,000円であります。この中で、車両購入費として1,587万円を計上しておりますが、EV化の予定やその理由を伺い、それから、この新庁舎に移転、そのことに伴い、今年度も駐車場の整

備事業を行っていましたが、公用車両について保管場所の詳細を伺いたいと、そのように思います。

次に、106ページの説明欄6、老人クラブ活動促進事業です。こちらは、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金100万円と、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金367万5,000円の2事業、この内容について伺いたいと、それからクラブ会員数、それから会員の数、人員数の推移を伺えたらと、そのように思います。

最後に、175ページの説明欄12、委託料336万1,000円、この鳥獣駆除委託料です。たしか対象となる鳥獣がだいぶ限定をされておりましたので、その詳細と理由を伺い、また、この事業の内容について具体的にお尋ねしたいと思います。

1回目、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、初めの（1）個人住民税の算出根拠ということでございました。個人市民税の予算見込みにつきましては、物価高騰による資材費等の高まりが懸念されるところですが、市内各企業の企業動向アンケートでは、景気の動向は昨年同様に横ばいという回答が多く、また、給与、賞与の見込みは横ばいまたは増えるという回答がございました。そのため、令和5年度当初課税においては、個人市民税所得割の8割以上を占めます給与所得が前年度比で2.80%の増となりました。

このような状況を踏まえまして、給与所得が増加傾向にありますが、今後の景気の動向が不透明であることから、令和5年度の課税状況とほぼ同額を令和6年度予算額と算出し、その額から定額減税分の2億6,248万1,000円を控除しまして、収納見込み率を乗じ27億3,274万8,000円といたしました。

続いて（2）の法人分でございますが、物価高騰による、やはり資材費等の高まりが懸念されるところですけれども、法人の業績などに応じて課税する法人税割については、令和5年度予算額の算定時における調定見込額1億8,484万4,000円に対し、5年度末の調定見込額は2億3,457万1,000円となっているところです。景気の動向につきましては不透明なところがあるんですけれども、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済からの回復の兆しが見えるものと考えます。

本市課税法人は中小企業が大部分を占めているため、関東財務局、千葉財務事務所が公表いたします法人企業景気予測調査を参考に、マイナス11.9%の減益を見込んでおります。こ

のため令和6年度調定見込額を令和5年度末の調定見込額のマイナス11.9%とし、2億665万7,000円とし、徴収見込み率99.30%を乗じ、2億521万円と見込んでおります。また、物価高騰に関する特別なものということでは定額減税と、ほかは特にございません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課からは（3）と（6）についてご回答いたします。

まず、（3）の地方消費税交付金、前年度比8.9%の減の要因ということでございますけれども、地方消費税交付金が前年度比で減となった要因につきましては、例年、12か月分交付されているところを、暦の関係で月末が土日となる月があることから、国からの交付事務手続きの都合によりまして、1か月分が翌年度での交付となりまして、令和6年度につきましては全体で11か月分の交付となることによるものでございます。

続きまして（6）の財政調整基金の繰入金につきましては前年度比46.6%の増と、その理由でございますけれども、財政調整基金繰入金が46.6%前年度比で増となった主な要因につきましては、人事院勧告等に伴います人件費の増や、生活保護扶助費や児童手当給付事業など民生費関連の扶助費の増などによりまして、一般財源の不足が大きくなったため、この不足分を補填するために財政調整基金から繰入れをしたことによるものでございます。

そして、過去3年間の財政調整基金の繰入れの推移ということでございますが、令和3年度が3億5,400万円、令和4年度が2億2,300万円、令和5年度が5億600万円というふうに、6年度が7億4,200万円というふうになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 私からは大きな4点目です。33ページ、不動産売払収入の内訳についてご回答申し上げます。

令和6年度につきましては、仁玉スポーツ広場5,257万3,000円、そのほかとして道路整備事業に伴う残地、整備後に残ってしまった土地ですね。これを5か所、2,654万4,000円を予定しております。

それから公用車、7番目の49ページ、公用車管理費の車両購入費1,587万1,000円の車両、購入車両の詳細でございますが、令和6年度につきましては電気自動車2台とハイブリッド車3台の購入を予定しております。EV車等を購入する理由としましては、地球温暖化対策の重要性が増してきておりまして、政府や、また千葉県も公用車のEV化の推進が進んでお

ります。脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現に向けた環境整備のため、EV車等を購入することとしたものでございます。

公用車の保管場所の詳細でございますが、一部特殊車両を除きまして、本庁舎周辺に駐車してございます。この庁舎の地下駐車場に49台、本年度整備しました第1駐車場のほうに27台、それからトラック等になりますが、本庁舎の地上の駐車場に7台を駐車しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、（５）についてお答えします。今年度、当初の見込額を大幅に上回る寄附を集めたことに対する見解ということでございました。まず、今年度寄附額が大幅に上回った理由としましては、制度改正があったということもありましたが、まず、返礼品がテレビ番組に取り上げられたというのがまず一番大きかったと思っております。

これによりまして、多くの方に旭市というのを知っていただいたと思っております。ぜひこれをリピーターとして来年度以降にもつなげられていければなというふうに思っておりますし、また新たな人気のある返礼品を開発できればなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 私のほうからは（８）老人クラブ活動促進事業について、二つある事業のそれぞれの事業内容と、あと会員数の推移ということでお答えしたいと思います。

初めに事業の内容について申し上げますと、一つ目のすこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業費補助金の100万円は、新規単位クラブ設立に対する補助金と、新規会員に対する補助金、また、レクリエーション活動備品購入に対する補助金と、勧誘パンフレット等の作成費用なども含んでございます。

二つ目の老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金367万5,000円は、既存の単位クラブに対する活動補助金と、老人クラブ連合会への補助金となります。

続いて老人クラブの会員数につきまして、過去3年間の推移を申し上げますと、令和3年度は1,597人、令和4年度は1,441人、令和5年度は1,312人となっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、9番の獣害対策についてお答えします。本事業による

鳥獣駆除は、原則として旭市鳥獣被害防止計画において対象鳥獣として定めた害鳥、それから害獣について行うものです。

現在旭市が対象鳥獣としているものは、害獣はイノシシ、ハクビシン、タヌキ、アライグマの4種、害鳥はカラス、ドバト、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメの6種類になっています。これらの指定に当たりましては、農協などの関係機関からの報告に基づく被害状況を踏まえて、市として被害防止対策に取り組むことが必要であると判断したものについて行っております。

それから、鳥獣駆除委託料336万1,000円の内容ということなのですが、主に猟友会への委託料となります。害鳥駆除及び巡視業務委託、それからイノシシの駆除業務委託、これは箱わな、くくりわな等の設置とか移動、巡回等を行っていただいているものです。それからイノシシがわなにかかったりしたときの止めさし処分の委託料となっています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、再度質疑を繰り返したいと、そのように思いますが、まず、市民税の個人分から、新型コロナウイルスの影響を受けた個人や事業者に関わる市税というのは、納税猶予等の特例などがございました。では、現在の物価高の状況で、何か特例制度による納税の猶予だとか減免等があるのか。また、特例制度に実績があるようでしたら、併せてお尋ねをいたします。

次に市民税の法人分であります。こちら、新型コロナウイルスの感染症による経済損失というのは、リーマンショック時以上とも言われておりました。そんな中、企業の倒産や事業の停止など本市でもその影響をどの程度受けているのか。そこで、市内企業の倒産や休止などの状況を分かる範囲で伺い、また、直近3か年の法人数、それから法人市民税の調定額、これらを併せてお尋ねいたします。

次に、続いては地方消費税交付金であります。週末の営業日の関係との答弁でありました。では、この消費税収というものは、その用途を明確にし、社会保障財源化するものとされております。本市としてこの財源が交付されるまで、どのぐらい置くんでしょうか。四半期ぐらい空くでしょうかね。その期間をどのような影響があつて、しっかりとそれらに対する対応が取られているのかを伺いたいと、そのように思います。

次に、総務費寄附金のふるさと応援寄附であります。何かテレビの影響があつて旭市を知ってもらったと、そのような答弁でありましたよ。米本市長肝煎りで、シティプロモーション

ョンの推進事業、これをはじめ、名前を変えて商工費にもまたがり様々なプロモーション事業に年間合計数千万円の予算を投入しているわけなんですよ。今年度も、同様の予算計上がされておりました。そのためテレビ媒体やメディア関係の露出が増えるのは当然でありまして、知名度向上が成果として上がったんでしょうね。いいことだと思いますよ。そこで、旭市の返礼品の魅力を考えてときに、近隣と比べて寄附額が2億800万円というのは、どのような分析をして見込んだ額であるのか伺いたいと、そのように思います。

次に、財政調整基金繰入金ですが、当基金の現在の状況と、こちら直近3か年の推移を伺いたいと、そのように思います。

次に、公用車管理費であります。新庁舎に移転してもうじきおよそ3年ほどがたちます。依然多くの台数を、市所有の公用車を所有しておりますが、駐車場不足で公用車自体も、この庁舎の駐車場には駐車し切れない状況ですね。車両の入替えはこれからも行われるものと思いますが、保有している車両の台数はどのように推移していくのかを伺いたいと、そのように思います。

次に、老人クラブ活動促進事業ですが、先ほど伺いました二つの事業について、この予算額は、会員数とかクラブ数が積算において影響をしているのか、それを伺いたいと、そのように思います。

最後になります鳥獣駆除委託料ですが、本市においては様々な農作物が被害に遭っていることを農業者の方から教えてもらいます。そこで、対象となる鳥獣をどのようにして指定したのか。また、旭市鳥獣被害防止計画にあります対象鳥獣以外での鳥獣被害、これも多く聞くんですね。それをどのような対策の方針があつて対策予算を計上しているのか、また計上できないのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 初めに（１）の個人市民税の関係で、物価高騰による納税猶予、減免等あるかというご質疑でした。これに関しましては、納税相談の際に物価高騰の話をされる方は時折いらっしゃいます。でも、物価高騰を理由とした徴収猶予等の納税緩和措置を行った事案はございません。新型コロナウイルス感染症の影響が軽快してきたこともありまして、現在のところ、収納状況に特段の影響は見られておりません。

それと、（２）の法人税分のほうですけれども、企業の倒産状況でございます。令和４年

11月1日から令和5年10月31日までの状況でお話しします。市内の倒産件数は48企業です。休止は11企業でございます。その反面、新設、支店の設置等が66企業ございます。結果的には7企業が増加しております。

次の法人税の法人数と調定額でございます。令和5年10月31日現在で申し上げます。令和5年につきましては法人数1,649法人、調定額ですけれども3億5,696万7,000円。令和4年度ですけれども法人数1,642法人、調定額3億7,345万2,100円。令和3年、法人数が1,599法人、調定額で3億9,050万5,100円、以上でございます。

すみません。それで、今後の、法人も個人もなんですけれども、今後物価高騰が長期化するようであると、市税の収納状況にも少なからずとも影響が出てくることも懸念されるところでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、（3）の地方消費税交付金のほう、こちら減額と、減となった分に対してどのように対応するのかということでございますけれども、地方消費税交付金の減につきましては、こちらは一般財源の減ということになりますので、それにより不足する一般財源、こちら対前年比で1億4,600万円になりますが、こちら一般財源の不足に関しましては、結果的に、今財政調整基金からの繰入れによって補填をしていくという形になっております。

それと、あと（6）の財政調整基金の過去3年の現在高の推移ということでございますが、まず、令和3年度でございますが、こちらが92億157万円ほどです。令和4年度が85億9,000万円ほど、令和5年度、こちら見込みとなりますが、80億8,200万円ほどということになってございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） （7）の公用車管理費の関係でございます。公用車台数の推移ということでございますが、令和4年度末現在公用車は125台ございまして、合併後、55台ほど削減をしましてまいりました。

今後の保有台数の見込みということでございますが、現状、行政サービス、行政事務がどのように増えていくかにもよって公用車の増減はあろうかと思いますが、新庁舎移転に伴いまして、一部車両を除いて公用車を集約して一括管理する方法に変更いたしました。現在は

無駄のない効率的な運用が可能となるよう、適正な保有台数を見極めたいと考えておりまして、その使用状況を今分析しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみません、回答がちょっと前後してしまいました。私からは、（５）ふるさと応援寄附金２億８００万円の見込んだ理由になります。こちらにつきましては、ふるさと応援寄附金の個人寄附額の令和元年から４年の平均の増加率が１２６％でございました。令和６年度につきましては、５年度の当初見込額に伸び率を掛けまして、１億８,３００万円を、次に新たに６年度についてはふるさと納税ポータルサイトを一つ増やしますので、その寄附額の増が１,０００万円を見込み……

（発言する人あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 内容としては同じになります。さらに企業版ふるさと納税、これを１,５００万円を見込みまして算出しました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 私のほうでは（８）のほうですが、二つの老人クラブの事業の予算額の積算の仕組みについて、クラブの会員数は補助金額積算に影響があるかということでご質疑をちょうだいしました。

二つの補助金につきましても、いずれの補助金も人数割というものがございますので、会員数の増減によりまして補助金額のほうも変わってまいるような仕組みとなっておりまして、

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 鳥獣害対策の関係ですけれども、先ほども申し上げたんですけれども、この対象鳥獣の指定については、農協などの関係機関からいろいろ報告を聞くなどして被害状況を踏まえて、市として被害防止対策に取り組むことが必要であると判断したものについて一応指定しているということになります。

一応、旭市鳥獣被害防止計画というのが定めてあります。この中で、一応令和元年から令和５年に当たってこのぐらい被害額を減らしたいだとか、こういった対策を講じていくどうか、そうした方針に基づいて、結局猟友会のほうにお願いして、委託してやっていくところなんですけれども、昨今猟友会のほうもなかなか高齢化というところで、人的にもかなり厳

しい状況になっていますので、委託の段階で猟友会といろいろ調整しながら、その都度都度協議して予算計上しているところです。

それから、これ以外にも被害があるというところなんですけれども、一応捕獲については対象鳥獣以外であっても県の許可を受けることができるため、緊急を要するケースについては、捕獲を実施することは県に許可していただければ可能だということです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 最後に、何点かに絞ってちょっと質疑を行いたいと、そのように思いますが、まず法人税、そちらに関して、市内の法人数は伸びているというような回答がございましたが、法人税額に対しての伸びがよく分かりませんでしたので、担当課としてどのような分析をしているのか、お尋ねをいたします。

次に、ふるさと応援寄附金ですが、どうもここが分からないんですよ。何だか当てずっぽうな感じを受けますし、はっきりした根拠もなくいいかげんに推しはかるような予算組みではないのかなと、そのように感じる部分もあるので、再度、ふるさと応援寄附金に対する当該年度の方針、これをしっかりと細かくお尋ねしたいなと、そのように感じております。

次に、財政調整基金繰入金ですが、物価高に対する活用の考えだとか、直近の大きな繰入れの実績があるようであれば伺いたいなと、そのように思います。

次に、公用車管理費であります。先ほどの答弁によりますと、駐車場はある程度足りているというようなことがありました。それは職員駐車場のことであろうと、僕も理解しております。しかしながら、この時期は税の申告などでかなり混雑しており、多くの市民から苦情が寄せられますし、イベントだとか会議が重なったときも一時的に満車となり、大変ご不便をおかけしております。

そのようなときに、トラックなどいわゆる働く公用車は、この庁舎の駐車場ではない場所で保管されております。公用車の管理は、仕事の効率や防犯の観点でも、近いほうがいい、見渡せるところにあったほうがいいと、そのように思います。先ほど、不動産の売却収入の質疑で回答ありましたが、不要となった土地は処分をして経費を削減することも大事だし、この庁舎へ移転して3年ほど経過した今、将来を考えて公用車の保管場所と市民にとって利用しやすい庁舎を併せて鑑みて、許可申請や事務手続きが大変であった、大変なのはよく分かりますが、この庁舎周辺にさらなる公用車保管場所の確保を検討すべく、米本市長に申し上げます。

その上で、精通しております副市長に、できる範囲で構いませんので手続き、許可申請大変なんですけれども、公用車の保管場所を再度この庁舎周辺に検討できないのか、その辺、できる範囲で構いませんので答弁をお願いしたいと、そのように思うところであります。

最後から二つ目ですね。次、老人クラブ活動促進事業であります。この二つの事業に対する補助は、いずれも人数割となっており、会員数の増減で補助金額が変わることは分かりました。では、健康寿命を延ばすことや地域の助け合いなどにも貢献してもらっていますこの事業、今後ともますます大きな役割を担う活動であろうと思いますので、老人クラブ活動推進の方針、これを伺います。

また、この事業費の計上に当たり、会員の平均年齢だとか、会員千三百数十人おりますけれども、その会員の平均年齢から年齢の推移、それを調査しておくことは、この事業を予算立てするのに重要なことではないかなと、僕もふれあって感じるんです。その辺、もし調査しておるとか、分かるようであれば伺いたいと、そのように思います。

これが1号最後となります。鳥獣駆除委託料でありますけれども、最初に財源内訳を伺いたいと思います。特に、外来鳥獣等の管理の考え方、これも重要になろうかと思います。ですので、今後の経過観察だとか、予算措置に対する検討を行っているのか、しっかり外来鳥獣、これの被害相当多いというふうに聞くんですね。その辺のことを予算組みのときにしっかりと検討したのか、それを伺って最後の質疑としたい、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） （2）の法人税につきましての市の見解といいますか、見込み的なものにつきましてご回答させていただきます。

先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、令和5年の調定見込額につきまして、まずその辺からお話しさせていただきます。調定の見込額の均等割分につきましては1億5,031万円を見込んでおります。それと、税割につきましては2億665万7,000円を見込んでおります。それに対しまして令和4年度の実績を申し上げますと、均等割につきましては1億6,819万円、税割につきましては、2億526万2,100円となっております。

先ほどもお話ししましたがけれども、法人、旭市7企業分増えました。の割には、まず均等割につきましては1,788万円の減になっております。それと、法人税割につきましては、逆に149万5,400円の増になっております。ということで、何度かお話ししたんですけれども、旭市は中小企業が中心的なものでありまして、均等割については大きいところがなくなって、

中小企業が残ってくる、また中小企業が増えてくる。税割については、大きいところがなく
なっても中小企業が増えて、税収的には企業的に上がっているのかなという判断をしてござ
います。そういうところで、今後も中小企業ということで、どんどん伸びていくのかなとい
う気はしています。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、（５）の再々質疑についてお答えいたします。当該
年度方針ということでございました。

まず、ふるさと応援寄附につきましては、行政改革アクションプランにおいて実行すべき
重点戦略の一つとして、自立のための財政戦略が位置づけられており、その中の自主財
源の確保に、ふるさと応援寄附の推進も含まれております。寄附額は年々増加しております
ので、今後も引き続き本市の魅力を知っていただき、応援しようとする意識を高めていただ
くために、特産品や地域資源を生かした返礼品の充実を図り、新規の寄附者及び継続的に寄
附をしていただけるリピーターを増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、（６）の財政調整基金の繰入れ状況ということで、こち
ら、近年の、ここ令和元年からの特に大きな繰入れに関しまして申し上げますと、こちら令
和元年度からは、令和６年度、要は来年度ですね。来年度の繰入れが一番大きな繰入れとな
る状況でございまして、こちらにつきましては、近年、令和元年度から例えば新庁舎の建設
事業であったりというような、そういった大型事業の実施があったり、あとはコロナ禍、コ
ロナがあった関連での経費の増加だったり、あと先ほど議員おっしゃっていました物価高な
ども、最近かなりの一般財源の不足に影響を及ぼしてしまして、ここ年々、一般財源の不足
が増加傾向にあるという今の状況でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 副市長。

○副市長（飯島 茂） では、私のほうから（７）番、公用車の保管場所、すなわち駐車場の
確保といったようなご質疑でございました。

まず、公用車の駐車場につきましては、現在でも私は十分足りているのかなと思います。
ただ、議員ご質疑のように、この時期税務申告等があって、１階の駐車場が相当渋滞してお

ると、駐車場の整理員を配置しておりますが、現実問題、駐車空きスペースがなければ、市民の方にご迷惑をかけることになりますので、市民駐車場、そういった部分について、今後どれだけ足りないのかどうなのか、そこら辺はしっかりと検討をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） （８）のほうでございますけれども、老人クラブの今後の会員数増の方針、それと、会員の方の平均年齢ということで、ご質疑のほういただきました。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません。大変失礼しました。市としまして、今後の方針としましては、先ほど申し上げました補助金の交付のほか、パンフレットなどを活用した新規会員の勧誘、また５年度につきましては新たな取り組みとしてスカットボール大会を開催しておりまして、今後も、未加入高齢者が加入したくなるような魅力あるクラブ活動に向けた新たなレクリエーション事業の支援などを進めてまいりたいと考えております。

それと会員の方の平均年齢でございますけれども、大変申し訳ないんですけれども、現在は把握しておりませんが、今後、老人クラブの会員数の増に向けて、研究検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、（９）番の鳥獣駆除の関係になります。この事業、有害鳥獣駆除事業として全体で483万3,000円、確保しています。その内訳なんですけれども、県支出金が27万9,000円、そのほかが一般財源ということになっています。

今後、検討ということですが、今、要は防止計画等も定めてありますので、そこら辺も勘案しながら、あと情報を聞くというところ、関係機関に対していろいろ紹介する、それから、市民からいろいろな声があるのを聞きながら、状況の把握に努めて必要に応じて害獣の指定なども都度考えていきたいと思っております。引き続き、効果的な防護柵とかの効果が出ている事業もありますので、そういったのも活用しながら、さらにもっとあるのであれば、研究をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後4時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時30分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、松本源太郎議員、質問席に移動をお願いします。

準備が整い次第始めてください。

松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 私は、議案第2号、旭市病院事業債管理特別会計関係の議案に対して、何点か質疑いたします。

まず最初に、公債費は減少しているんですが、事業費が75%増となっております。何か特別な医療機器の増設が計画されているのか、計画している内容を伺います。

次に、今後4年間、医療収入の減少が見込まれるわけですが、市としてはどのような見解であるかお聞かせいただきたいと思います。そして、独立行政法人とどのような話し合いを今しているか。

最後に、公債費の金額は評価委員会も承知と思いますが、公債費の限度額を引き上げたことと公債費の残高について、市の考え、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、（1）（2）についてお答えいたします。

まず（1）になりますが、事業費が75%増ということでありますが、これは貸付金のほうが75%増となっております。

そもそもこの貸付金ですが、令和6年度病院事業債として市債を借り入れるもので、予算

額は14億5,750万円を計上しております。その内訳になりますが、研修医等の宿舎整備分として6億8,750万円、医療機器整備分として7億7,000万円となっております。

続きまして、(2)になります。

医療収入の減少を市はどう考えているか。公債費等、独立行政法人とどのような話合いをしているのか。公債費の限度額を引き上げたことと残高の市の見解ということでした。

順番にお答えします。

まず、医療収入の減少ということですが、医療収入、医業収入、収入自体は、第2期と比較して増加しますが、収入の伸び以上に材料費等の費用の増加を見込んでいるため、経営状況は厳しくなると想定しております。

市としては、収支状況、患者数の推移等を注視する必要があると考えておりますので、引き続き病院と情報共有を図ってまいりたいと思います。

2点目です。

新たに発行する起債については、借入残高、年間の償還金、今後の収支状況等を考慮することが重要であると考えております。

しかし、旭中央病院は高度急性期医療を担う病院である以上、継続的な設備の更新、あるいは新たな医療機器の導入等は必要であると考えております。

また、地方債限度額、これは予算書の306ページになろうかと思いますが、こちらは令和6年度に借入れできる限度額であり、歳出予算の事業費と同額となっております。

あと、借入金の残高についてですが、近年減少が続いております借入金については、残高と償還金のバランスが重要であると考えておりますので、単年度で判断するのではなく、長期的な視点で、新規の借入れを検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 昨年の決算のときに聞いたお話を少ししたいと思うんですが、私は、病院の令和5年度予算における事業収入と起債現在高、起債返済計画またはその他の福祉事業の経営状況について聞いたときに、ご回答については、「病院事業債管理特別会計の令和4年度末の起債残高見込みは183億7,092万円」であると。そして、「令和5年度末の残高見込みは174億8,245万9,000円」であるというご答弁をいただきました。それで、その次に何とおっしゃったかというと、「起債償還計画につきましては、現在年間17億円程度の償還を予定しておりますが、新規の借入れの状況等により今後償還額が増減することもございます。

います。」そして、令和6年度から始まります第3期中期計画において、これらのことについて、借入れの計画を立てる。これに基づいて今回の議案になってきたわけですが、全体的な借入額を増やしていますよね。これが2本立てだと、宿舎をつくる。

この間の評価委員会でも、新しい先生方にいい環境でもって、働き方改革のための準備で、働いてもらいたい。だから、宿舎をつくるのと機器の取り入れと、両方をやらなければならない。ですから必ず増えるわけです、起債額は。ですからそこを、市と病院、独立行政法人とどういう話し合いをしたのかということを私は聞いているわけ。

ですから、これらについて独立行政法人と市が話し合った内容を、具体的にご回答いただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松木議員、（2）のことでいいですね。

○20番（松木源太郎） いいです。これだけでいいんです。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の再質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 借入れに関しては、例年であれば機器の更新ということで、大きなものはございませんでした。

今回は、その宿舎整備ということが出てきました。これにつきましては、松木議員はお話を聞かれていましたので、理由が分かるかと思いますが、医師の確保、令和6年4月から働き方改革が始まります。医師の確保がだんだん難しくなっております。特に地方では難しいという状況になっています。そうした状況の中、毎年中央病院では研修医30名を採っておったんですけれども、今年、第1希望で中央病院を選んだ方が少なくなっている、そういった状況もありまして、若い先生、特に医師を確保するためにまず住環境、そっちのほうもしっかりしていったほうが医師の確保につながるだろうということで、今回の宿舎整備になっておりますので、これについては、医師確保のためにも整備のほうは大切かと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは聞きますけれども、これから、今年だけそういう宿舎、その他等建設事業と、それから機器整備と、何年かかかるわけでしょう。それで、ですから限度額をかなり増やすことになると思うんです。そういうような計画については、市と独立行政法人でどういう計画を話し合っているかって、私は聞きたいんです。将来こういうことで

あるから、こういう方向でもって何年かはこういう状態をつくっていくという、こういうことを協議して、それでもって長期の低利のお金でもって借りて、それでもって経営をしていけば、全体的な経営については効果があるわけでしょう。そこら辺のところの密接な設置団体と、独立行政法人との関係がどうなっているかということを、今回聞きたいわけです。

2のこれからのことについては、今聞いてもしょうがないので、これはまた別の機会に聞きますけれども、そのところについてどういう話をしてきた。あなたの見解とか、今の市長の見解ではなくて、独立行政法人とどういう話をしてきたかということを聞きたいんです。そのことです。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず最初に、宿舎整備、何年かかるのかということでしたけれども、6、7年度、2か年の整備になります。当然借入れは6、7年度の金額が多くなる見込みであります。

限度額ですが、すみません、限度額というのは予算書に出ている限度額ではないということではよろしいのでしょうか。

（発言する人あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 予算書に出ている限度額というのは、6年度に借入れをする起債の額が限度額になっておりますので、これは借入額と同額になっております。

次期目標中の4年間の借入額というのは、中期計画の中で、それは表示されております。以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員はそのまま質問席でお待ちください。

以上、通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、松木源太郎議員、準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第3号、国民健康保険事業特別会計予算についてご質疑申し上げます。

昨年度の限度額の引上げで、賦課額が730万円増になりました。基金残高は令和5年度末

で9億726万円程度との見込みでありましたけれども、令和6年度の予算編成時の見込額との差はどのようなになっているか、まずお聞きしたいと思います。

そして、2番目ですけれども、被保険者の推移と保険給付費5.7%減額等、財政的な構造が激変しています。その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、松木議員の議案質疑に対しましてご回答いたします。

まず、令和6年度予算編成時での令和5年度末の起債残高の差ということでご質疑ございました。

令和6年度予算編成時につきましては、5年度末で9億4,820万円程度としておりまして、先ほど議員からおっしゃりました当初予算では9億726万円程度でございましたので、差額としましては4,000万円程度が、減少額が圧縮となった状態で見込んでございます。

次に、被保険者数の推移といたしましては、まず令和4年度は実績といたしまして1万8,028人、令和5年度につきましては県の推計で1万7,190人、令和6年度は、こちらも県推計ではございますが1万5,928人で、年々減少傾向となっております。これによりまして、保険給付費も減少しているような状況でございます。

財政的な構造の激変ということでございますが、今後の財政的な変化といたしましては、現在千葉県では、令和6年度からの第2期千葉県国民健康保険運営方針の策定作業が進められております。この方針の中で、保険料水準の統一として、将来的な保険料水準の統一に向け、まずは保険事業費納付金算定において、医療費水準の反映を令和7年度から段階的に縮小するとしております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 今最後のおっしゃった、今年も若干値上げするわけですが、千葉県でもって統一する方向がかなり強く出ていて、それでもって、被保険者はだんだん減っていくわけですね。後期高齢者のほうが増えていくわけですが、そういう流れの中でもって、旭単独の国保事業というのは大変苦しくなっていくと思うんです。

これは、今国が目指している、県単位の国保にすべきかどうかということは大変問題があるわけですが、そこら辺のところを、今どのようなふうな課題でもって千葉県では乗り越えようとしているんでしょうか。その点について、分かれば教えていただきたいと思います。

ます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、今、県の動向ということで議員のほうからご質疑ございました。

今回、保険料統一につきましては、県のほうとしては四つの課題がございます。まず、医療費水準反映の廃止ということと、もう一つが事務の共同化、もう一つが、3番目としまして公費負担制度等の考え方、最後に収納率の調整ということでございます。俗にいう完全に税のほうの、国保税のほうの統一ということでございますが、これに至るまでのこの三つにつきましては、今回の方針のほうには載ってございません。考え方としましては、こちらの方針が11年度まででございますので、それ以降ということの考え方でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 分かりました。ですから、この国保会計については、また私、委員会でもって詳しく聞きますけれども、今回なぜこのことを聞いたかという、令和11年度を目指して県が統一しようとしているけれども、本当にそれでもってできるのかということが疑問だったわけです。そのことでもって、今回質疑のときに概略的に聞いておきたいということで聞きました。

ですから、これから、去年の決算のときにいろんなことを聞いた、今思っていますけれども、ぜひそれらの点について、住民のことを考えた方向を示していただきたいということを申し上げたいと思います。

あと細かいことは、私、所管の委員会でもってお聞きいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 答弁よろしいでしょうか。

○20番（松本源太郎） 結構です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

続いて、林晴道議員、質問席に移動をお願いします。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、引き続き、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。

初めに、予算書の345ページの施設勘定の歳入から、1款2項1目諸検査等収入463万7,000円です。ここで、1.6%増としたその理由、詳細について伺います。

次に、353ページの医薬品衛生材料費です。こちらは前年度同額の2,760万円としておりますが、2024年度の薬価改定は、近年の傾向と同様にマイナス改定となっております。そこで、薬価改定による影響についての詳細、それを伺いたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、林議員からの議案質疑につきましてご回答申し上げます。

まず、予算書345ページの諸検査等収入についてでございますが、滝郷診療所では、インフルエンザや日本脳炎などの予防接種のほか、特定健診や大腸がん検診などの各種検査を実施しております。

諸検査等収入の説明欄1、一般健康診査料等は予防接種による収入で、日本脳炎、麻疹・風疹混合、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌で、前年度と比べまして3件増の694件で見積もっております。

詳細ですが、日本脳炎につきましては、令和6年度、51件、麻疹・風疹混合につきましては13件、インフルエンザにつきましては600件、高齢者肺炎球菌につきましては30件となっております。

続きまして、説明欄2、その他の諸検査料は各種検査による収入で、特定健康診査、後期高齢者健康診査、大腸がん検診、前立腺がん検診、風疹抗体検査で、前年度より5件増の324件と見込んでおります。

詳細ですが、特定健康診査検査料は120件、後期高齢者検査料は63件、大腸がん検診検査料は99件、前立腺がん検診検査料は38件、風疹抗体検査は4件とさせていただいております。

続きまして、(2)、予算書353ページの医療品衛生材料費についての薬価改定による影響額ということでございます。

診療報酬改定のうち、本体部分については2年ごとに、薬価については毎年改定されておまして、令和6年度は同時改定の年に当たります。各医薬品の改定額は、3月末頃に確定する予定となっております。

医薬品衛生材料費は、診療所で使用する医薬品の購入費でありまして、年度当初に一般競争入札に準ずる見積り合わせを行い、単価契約を締結しております。したがいまして、今回の予算編成におきましては、令和6年度の薬価改定による影響は反映しておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(飯嶋正利) 林晴道議員。

○12番(林 晴道) それでは、再質疑を行います。まず諸検査等収入でありますけれども、説明欄にあります一般健康診査料等287万9,000円に、あともう一つ、その他の諸検査料175万8,000円とありますが、先ほどの理由の中で、種類だとか件数をおっしゃってもらいましたが、ちょっとよく分からないので、この項目ごとに、もう一度でかぶってしまつて申し訳ないが、その種類と件数をそこだけちょっとピックアップしてもう1回聞きたいなと、そのように思うところです。

次の医薬品衛生材料費ですが、その薬価差益の3か年の推移、これを伺いたい、そのように思います。

○議長(飯嶋正利) 林晴道議員の再質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長(高野 久) それでは、林議員からの再質疑につきましてご回答申し上げます。

まず、(1)の再質疑のほうでございます。

予防接種並びに各種検査の単価並びに件数につきましてご説明させていただきます。

まず、日本脳炎につきましては、単価が7,580円で51件でございます。麻疹・風疹混合につきましては、単価が1万1,030円で13件となっております。インフルエンザにつきましては、3,500円に対しまして600件となっております。高齢者肺炎球菌につきましては、単価8,000円に対しまして30件となっております。

続きまして、各種検査のほうでございます。

特定健康診査検査料につきましては、単価が8,047円で120件を見込んでおります。後期高

年齢検査料につきましては、8,317円の単価に対しまして63件を見込んでございます。大腸がん検診検査料につきましては、1,630円に対しまして99件、前立腺がん検診検査料につきましては、単価が2,110円に対しまして38件、風疹抗体検査につきましては、6,952円で4件を見込んでございます。

それでは、(2)のほう、薬価差益の関係でご説明させていただきます。

令和3年4月段階での薬価差益としましては193万円、令和4年度につきましては166万円、令和5年度につきましては279万円程度を考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 最後にまた伺いたいんですけれども、検査の件数を伺いました。比較のために滝郷診療所ですよ、施設勘定の。この一般患者数と検査件数の直近3か年の推移、これ分かればいいです、分かればその患者数と検査数がどのような推移をしているのかなと、コロナだったんでね。それをちょっと知りたいなと、そのように思うところと、最後に、医薬品衛生材料費であります、処方されておりますお薬の後発薬、いわゆるジェネリック医薬品の処方割合ですね。このジェネリックの割合を、これもちょっと推移を聞きたいので、3か年の推移で伺えたらと、そのように思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、林議員の再々質疑につきましてお答えいたします。

まず、一般診療のほうでございますが、患者数につきまして過去3年で、直近で申しまして、古いデータで申し訳ありませんが、2年度から4年度ということでお願いいたします。まず、2年度につきましては5,573名、3年度につきましては5,204名、4年度につきましては5,292名となっております。

ただ、検査件数につきましては、ちょっと手元のほうにございませんので、またよろしくお願いいたします。

続きまして、ジェネリックの関係でございますが、ちょっと3か年は手元にございませんで、4年度の実績ということでご説明させていただきます。医薬品数につきましては、単価契約されている中で、医薬品数163件中、ジェネリックは25件でございます。また、単価契約をしていない、その都度購入するものは59種類ありますが、これに対して13種類がジェネリ

ックになっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第4号、後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を申し上げます。

まず、これも今回所管の委員になりましたので、概略でもってちょっと考え方を聞きたいんですが、令和6年度の被保険者が1万718人で、261人増。それで、年間6.4%の増になっております。大変高齢者の方が増えているということであります。今後の見通しはどうなんでしょうか。

そして次に、保険料と一部負担金の2割への増が今計画されておりますし、被保険者の負担増は大変大きなものになりますけれども、旭市が単独でやっているわけではないこの後期高齢者医療制度について、市として何らかの対策をこれから考えることはできませんでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、松木議員の議案質疑につきましてご回答いたします。

令和6年度は、団塊の世代最後の昭和24年生まれの方が75歳を迎え、後期高齢者医療制度の被保険者となるため、被保険者数が大きく増加する見込みでございます。令和7年度以降は、当面の間、被保険者数の増加傾向が続くと予測され、被保険者数の増加に伴って医療費も増大することと見込まれております。

令和3年度の制度改正によりまして、令和4年10月から、一定の所得がある方の窓口負担割合が2割となりましたが、負担割合が2割となった方には、令和7年9月までの3か年、外来での負担増を月3,000円まで抑える配慮措置が講じられております。国の制度改正によ

る保険料の増額については、低所得者に配慮し、賦課限度額や所得に関わる保険料率を引き上げる形で、負担能力に応じた負担をするとともに、賦課限度額については段階的に引き上げ、一定以下の所得の方の所得割については、6年度は増加を生じないよう対応するという激変緩和措置も講じられております。

後期高齢者医療につきましては、議員おっしゃるとおり、広域連合により運営方針や事務を審議、決定いたしておりますが、市としましても、市民への影響も高いことから、今後、県等の関係機関と連携し、適正に事業を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 私はこの保険の被保険者でありますけれども、この負担というのは、税のほうの負担も大変大きいです、料金ですね。それから、かかった場合の負担も大変大きくて、年金だけで生活している方は大変苦しい状態になるわけです。ですから、このやり方に対して、もっと自治体として、県の組合のほうにちゃんともう少し意見を出していただきたいな。このことがありますので、私はあえて質疑として取り上げてきたんですけれども、市長、副市長並びに市の執行部としては、どんな考えをお持ちでしょうか。簡単でいいですから、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の再質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 先ほどの繰り返しになりますが、後期高齢者医療に加入しています市民の方への影響も高いことから、各機会を通じまして、市としての意見を述べさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 私は今、議員歳費をもらっていますから少し楽ですけれども、年金だけだったときは、この負担が毎月もう年金から引かれてしまうわけです。そういうような状態に、今多くの市民の方がなっているというこの現実を是非踏まえた上でもって、県の高齢者医療、組合にきちっとした意見を市として申し上げていただきたいということを、議案の質疑でもって申し上げたくて通告いたしました。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第4号の質疑を終わります。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

○4番（戸村ひとみ） 水道事業会計なんですが、水道管路の耐震化について伺います。

令和6年度で全体の何割、耐震化できますか。そういった予算になっていますか。また、全体の何割が耐震化できるかというのは、目標に沿ってやっていると思うんですけども、目標どおりの予算になっているのかお答えください。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 令和6年度で耐震管への布設替えになる延長の合計は約1,700メートルを見込んでおります。

令和4年度での耐震化率は4.7%でございますが、これに令和5年度と令和6年度の布設替え延長見込みを加えますと、令和6年度末の耐震化率は5.1%を見込んでおります。

旭市水道施設耐震化計画における耐震化の目標ですが、令和11年度までに管路全体で10%を目標としております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 想定外の数字だったもので。令和11年までに10%ということですよ、耐震化。予算の、どう言ったらいいのかな、予算要求というんですか、そういう段階では能登の地震とかはなかったから、こういうことになっているんだと思うんですけども、ただ、それにしてもあまりにもパーセンテージが低い感じがするんですけども、これは、果たして100%になるというのは、想定。100%を想定していますか、というか、目標にしていますか。お伺いしてよろしいですか。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 耐震化が100%になるまでにつきましては、水道ビジョンの中でも試算をしている中では、40年、50年といった長い期間での更新というような形になってきます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 今の時点ではご答弁できないかも分かりませんが、計画変更みたいなものの可能性があるのかどうかだけちょっと伺います。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 水道事業ビジョンにつきましては、令和11年までの10年間の計画を策定してございます。

この計画につきましては、水道事業ビジョンと経営戦略等の試算もしてございますので、経営戦略につきましては、5年ごとの見直しということが定められておりますので、水道事業ビジョンの令和6年度、来年度、中間年度ではございますが、その中で、今までの進捗状況ですとか、そういったものを加味した中で、見直しのほうを中間年度での見直しということで計画してございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

続いて、林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、引き続きまして、議案第6号、令和6年度旭市水道事業会計予算について質疑を行います。

初めに、予算書の1ページの2条にあります、旭配水場ポンプ施設更新工事1億4,300万円です。

まず、この当施設がどのようなものなのか、その詳細について伺いまして、また、更新をするこの新施設は、耐用年数がどれほどであって、また、耐震化の内容についてをお尋ねしたいと、そのように思います。

次に、同じ予算書のページの2条の先ほどの下段にある、配水管布設替工事2億6,048万

円についてです。

こちらの工事は、主に基幹管路耐震化事業として、旭地域で212メートル、それから飯岡地域で185メートルの布設替え工事を行うものと伺いました。

そこで、本市の基幹管路と位置づけられるものは、各配水場で基幹管路の総延長は何メートルあって、そのうちどれほどが耐震化され、また、あと何メートルが耐震化の布設替えが必要であるのかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、まず（１）の旭配水場ポンプ施設更新工事について、施設等の耐用年数と耐震化の状況についてお答えいたします。

旭配水場ポンプ施設は、大きく分けまして、建屋、ポンプ井、配水ポンプ場の場内配管、電気設備類に分類をされております。有形固定資産の耐用年数は、地方公営企業法施行規則によりまして、配水設備は60年、機械及び装置のポンプ設備は15年、配水管は40年、電気設備は20年となっております。建屋及びポンプ井は60年、配水ポンプは15年、場内配管は40年、電気設備類は20年となってきます。うち、自家発電設備につきましては、内燃発電設備のため15年となる想定でございます。

旭配水場のポンプ施設の耐震化の状況ですが、平成20年度に実施した耐震診断結果により、ポンプ井の基礎部分において、改良、強化する必要があると診断されているため、優先的に更新に着手しているものでございます。

続きまして、（２）のほうの配水管布設替工事についての各配水場での基幹管路のほうの距離ということでございますが、まず、旭配水場からの基幹管路につきましては756メートル、海上配水場からの基幹管路につきましては713メートル、干潟配水場からの基幹管路につきましては210メートル、飯岡配水場での基幹管路につきましては774メートルとなっております。合計で2,453メートルとなっております。この中で耐震管とされているものにつきましては、干潟配水場におけます196メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、再質疑を行いますが、まず旭配水場ポンプ施設、この更新をすると。施設が、すみません、今ちょっとぼやっとあったような気がするけれども、もう

1 回どのような施設であるのか、もうちょっと詳細を伺いたいなと、そのように思います。

それから次に、配水管布設替工事であります、こちらもちっと答弁が漏れていたのかよく分からないのが、あと基幹管路です。各配水場ごとの延長は聞きました。その中で、あと耐震化の布設替えをする計画の延長がどれぐらい残っているのか。四つ一緒でもいいです。もし4 機場ばらばらで分かるんだったら、そのごとで伺えたらと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、まず旭配水場ポンプ施設でございますが、こちらにつきましては、大きくはポンプ施設ですので、各家庭に配水するためのポンプが設置されております。ここにつきましては、各今、旭配水場には三つの池がございますけれども、その三つの池から、ポンプ井というところに上水が送られてきて、そのポンプ井からポンプで上水道を圧送するというような形になっております。この施設に附属しますポンプを制御しますいろいろな機械類が設置されているというような状況でございます。

それから、（２）のほうにつきましてですが、現在耐震化されているところが、干潟配水場の基幹管路の196メートルだけでございますので、旭配水場につきましては、現在756メートル、その分が今後耐震化をしていくことになります。海上につきましても713メートルということで、こちらについても今後の713メートル更新ということで、飯岡も同じ状況で、現在、旭と飯岡につきましては、耐震化のほうの計画のほうを調整させていただいているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後にちよっともう1点聞いてみたいなと思うところでありますけれども、まず、旭配水場のポンプ施設の更新工事であります、何か分かったような分からないんですけれども、旭地域の水道配水の要であるだろうなと。それで、重要な施設であるということだとか、耐震性のある工事であるということが、ある程度理解できたなと思いますけれども、この工事の期間が3年にまたがる大事業となっておりまして、当該年度が2年目となっておりますね。ここで、やはり最近この地域では、何か小さく揺れる地震が多くて注意を払っておりますけれども、旭市でいつ大きな地震が起こってもおかしくないような状況でありますので、この事業を前倒しして、この年度、当該年度で完了させるということだとか一括の発注

のために、予算捻出をするべく協議だとか、そういうものは行われなかったのか、それを伺いたいと、そのように思います。

次に、最後ですけれども、配水管布設替工事ですが、本市では、近年水道管の影響による断水が大小様々に大変多くなっております。先ほども申し上げましたが、地震の備えは当然必要でありますし、老朽化で限界を迎えた配水管が多くあるという、これもまた事実であります。そのような中で、水道事業ビジョンに記載のない老朽化した配水管の布設替え工事については、どのような方針となっているのか最後に伺いたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） この旭配水場ポンプ施設の更新につきましては、国の補助事業を活用した事業でございます。今の段階では、5か年計画というものを策定して国のほうに出しておりますので、その5か年計画の中で、そういった中で今要望等してございます。この内容につきましては、また国のほうと協議した中で、早めに補助金等について増額とか、そういった部分ができるようであれば、また要望していきたいと思っております。

それから、配水管の布設替え工事につきましてですが、こちらの事業のほうの進め方といえますか、工事のほうの優先順位ということにつきましては、水道事業ビジョンの中で、ある程度順位等をつけた中で事業を進めさせていただいております。それはまず基幹管路の更新事業、重要給水管路の更新事業、そのほかに配水区域適正化事業、老朽化の更新事業というような形でしております。

それぞれの事業につきまして、また同じ事業の中では、市民生活への影響等を踏まえまして、口径の大きいものや耐久力の弱い管種を優先的に更新していくように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、5時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 5時27分

再開 午後 5時40分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を行います。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） すみません。先ほど、戸村ひとみ議員の質疑の中で行政財産使用料のところ、駐車場の使用料、月額幾らでしたかということでご回答させていただきましたが、説明が一つ足りませんので、詳しくご説明させていただきます。

月額6万400円ということで、これは職員全体で負担していただくという金額でございます。1台当たりということではございませんので、職員全体での負担額として、年間にすると72万4,800円になるということでございます。

ちょっと説明が足りなくて、申し訳ありませんでした。

（「台数も言ってもらわないと」の声あり）

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 台数につきましては、予定で、323台を予定しております。

○議長（飯嶋正利） 議案第7号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、松木源太郎議員、質問席に移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

○20番（松木源太郎） 議案第7号、公共下水道事業会計関係の質疑に入ります。

下水道事業の区域を減らす計画がありますけれども、現在どのような計画を想定しているのでしょうか。接続件数が2,211件というふうに書いてありますけれども、区域内の受益者負担金を支払っている世帯は何世帯ですか。合併浄化槽のままの世帯への奨励金の復活が必要ではないかと思っておりますけれども、市当局のお考えをお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、お答えいたします。

現在、旭市公共下水道事業全体計画の見直しを行っているところです。現行の1,010ヘクタールの全体計画区域を、供用開始区域及び既に区域外流入として接続済みの市役所本庁舎や旭市生涯活躍のまち関連施設などの区域を加えた230ヘクタールに見直すことを想定しております。

次に、供用開始区域内の受益者負担金を支払っている世帯でございますが、受益者件数としてお答えさせていただきます。件数としましては、2,412件でございます。

続きまして、奨励制度でございますが、公共下水道事業の供用開始日から3年以内に公共下水道への接続のために配管工事等の改良工事を行った方に対し、水洗便所他改造資金補助金を交付しておりましたが、令和元年度をもって、この制度は廃止となっております。

この補助金は早期に公共下水道に接続いただいた方を対象に交付しているものであるため、制度の廃止以降、接続された方々との公平性等を考慮いたしますと、同様の制度の復活は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 旭市は、今、課長がおっしゃったように、1,010ヘクタールのところを202ヘクタールしか、まだ配管していないわけですね、230ヘクタールと申し上げましたが、それでどういうふうになっているかということで、先日、上下水道課に行ったらば、ちょうど全体計画見直しの目的と概要という文書がありまして、3月1日までに意見を出してくださいということがあって、これ、ホームページにも載っていますね。

それを見て、私はびっくりしたわけです。

何て書いてあるかというと、

旭市の公共下水道事業（汚水処理）は、平成5年度に基本計画を策定し、平成6年度から工事着手、平成11年度に供用を開始をした。

供用開始後、計画的に面整備の拡大を行い、平成16年度の全体計画見直しを経て、平成27年度までに202.0haの面整備を完了し供用を開始してきたが、平成28年度以降は、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえて、新規の面整備を休止している状況にある。

そのような中、令和4年度に策定した上位計画である旭市污水適正処理構想では、下水道の整備済区域以外については、合併浄化槽による個別処理が対応することとなったことから、全体計画についても上位計画との整合性を図るため、今回の見直しを行った。これは、いつまでにどういうふうな形でもって決めていくんでしょうか。そして、当然これは所管の国の管轄でもって行っているものですから、そういうところに申請をして、そのことが認められれば、縮小した中身でもって完結するということなんでしょうか。これらの点について、ぜひ、今、考えていることをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 下水道事業につきまして、令和５年度で全体計画の見直しを今してございます。

令和６年度になりますが、全体計画の見直しを行った後に、事業の認可ということで、認可事業のほうの計画の策定、以前からありますが、変更することになっております。この認可事業の策定年度が令和６年度までとなっておりますので、その認可事業を令和６年度に変更するために、その前に全体計画のほうの見直しを実施したということになります。

全体計画につきましては、下水道事業の運営協議会のほうへ諮問をさせていただきまして、３月１日まで、パブリックコメントのほうを実施させていただいておりました。この後、下水道事業の運営協議会のほうにもう一度協議をしていただいた中で、答申のほうをいただいて、その内容を反映した中で、全体計画の変更をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○２０番（松本源太郎） なぜ私はここの本会議のこういう場所でもってこの質疑をしたかといひますと、ご存じだと思うんですけども、旭市では、単独浄化槽だけでは、やっぱり汚水処理というのはできないわけですね。

それと同時に二つの、琴田、江ヶ崎地区の農業排水事業がある、農業集落排水事業ですね。それと、もう一つは江ヶ崎にニュータウンというところがありまして、そこは道路の通った西側のほうに浄水場がありまして、そこも大変、下水はつくられたんだけど、管理が大変な状態になっているということで、そういう地域を広げた下水道でもってここまで出しているわけですね。

そうすると、これが永久に、今後この地域が下水道の地域でなくなるということになりますと、旭市、合併した中での中心の都市である旧旭市の地域の污水排水の問題が永久にできないような状態になったら大変困るわけですけども、例えばこの計画で見ますと、どうということが書いてあるかというと、令和５年度の計画は、目標年次が令和３１年（西暦２０４９年）で、用途地域は５８７ヘクタールから２１１ヘクタールに減って、それで無指定地域を含めて１,０１０ヘクタールから２３０ヘクタールに減ると。それで、このときの人口が、これは分かりませんが、推測ですけども、２万２,２００人から４,９３９人という形になっているんですね。

このまま固定すると、結局一つ問題になるのは、公共下水道ではなくて、単独の下水処理や農業集落排水事業、二つ、これが永久に続けられるかというとなかなか難しい問題もある

ので、公共下水道はきちっとして、そこが受け入れられる形になっていないと、将来、大変な問題になるというふうに、私、考えているわけです。

ですから、この見出しは令和6年度なら6年度中に終わらないといけないというんですけれども、これはどういう形のものなんでしょうか、簡単でいいですからご説明いただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 申し訳ありません、全体計画が令和6年度。

（「これは元に戻ることがあり得るのかと聞いている。下水道法のあれがある」の声あり）

○上下水道課長（多田一徳） 公共下水道の現状といたしまして、公営企業につきましては使用料で賄うというのが前提でございます。現状としましては使用料で賄われてはなく、一般会計からの繰入れをしていただいて運営をしている状況でございます。

今後、今の質疑の中でございましたが、人口減少も考えられますし、料金収入が減るといような状況でございますので、そういった状況を踏まえすと、今回、全体計画のほうを230ヘクタールと計画させていただいておりますが、この計画で公共下水道事業のほうを継続していくということになるかと考えております。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第7号の質疑を終わります。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

○4番（戸村ひとみ） 1番です。

民生費国庫補助金、補正予算書の9ページ、タブレット、電源切れになったので、紙のほうで、国庫補助金の補正額435万4,000円の内容、これ、なぜこの時期の補正なのかというこ

とお伺いします。あと、内容ですね。

2番です。

10ページの教育費県補助金、文化財保存整備事業費補助金710万円もこの時期に補正で減、この理由、もちろん内容もお願いします。

三つ目、13ページです。

歳出の財産管理費補正額が8,734万7,000円、これ、補正予算書の中で補正額の内訳、財源の内訳で、財産収入から412万7,000円、一般財源から8,322万円、これを財政調整基金のほうに73万2,000円と減債基金のほうに8,661万5,000円積み立てるんですね。これは、この時期のこういう積立ての理由をお願いします、運用というんですかね。

四つ目、17ページです。

消防費の財源が一般財源から1,020万円が、予算のときにはこうなっていたんですけども、今回補正で地方債のほうに変わっております。地方債が運用できるということになったんでしょうけれども、これの内容をお願いいたします、この時期での補正の内容ですね。

同じく17ページ、教育費のユートピアセンター費の、やはりこれも同じように一般財源で予算取ってありました440万円が地方債に組替えになっておりますね。今のこの時期での地方債へ変わったという理由というか、内容というか、お願いいたします。

六つ目、地方債の5年度末の評価ということで、もちろん決算時にもお伺いしますが、今のところの見込みで、地方債の5年度末の評価のほうをお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） ご質疑の9ページ下段、民生費国庫補助金につきましては、今回補正をいたします認定こども園施設型給付事業の施設型給付費1,449万7,000円に対する国からの交付金を見込んだものでございまして、給付費に係る費用の2分の1を国が補助するものでございます。

また、なぜこの時期なのかという質疑でございしますが、今回、施設型給付費につきましては12月に入ってから国のほうから通知が来まして、給付費算定の基となる国の定める単価が5.2%の増額改正となったことから補正をいたしまして、これに伴いまして民生費国庫補助金、歳入のほうも補正をさせていただいております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、（２）の教育費県補助金、文化財保存整備事業費補助金710万円減の内容と理由についてお答えいたします。

文化財保存整備事業費補助金につきましては、大原幽学遺跡防災設備更新工事に対する県の補助金でありまして、当初予算の補助率は4分の1以内で1,430万円の見込みでありましたが、対象となる補助事業が県全体の見込みを大幅に上回ったため、県の査定により補助金が減額となったものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうから（３）（４）（５）（６）ということで順に回答させていただきます。

まず、（３）の補正予算書13ページの、こちら、財産管理費補正額8,734万7,000円の内容と運用ということでございますが、こちらにつきましては、まず財政調整基金積立金につきまして、73万2,000円につきましては、こちら、基金の運用替えに伴う利子収入の増でありまして、その積立金予算額に不足が生じたため補正するものであります。

減債基金積立金8,661万5,000円につきましては、普通交付税の12月の追加交付分のうち臨時財政対策債償還基金費分の積立て、8,322万円になりますが、こちらの基金の運用替えに伴う利子収入339万5,000円の増がありまして、その積立金の予算額に不足が生じたため補正をするものであります。

この運用につきましては、地方自治法等に即しまして、県債や国債など、确实かつ効率的に運用してまいりたいと考えております。

（４）の17ページ、消防費の地方債の活用内容ということでございますけれども、こちらは防災行政無線等整備事業における千葉県の防災行政無線の再整備に係ります、県に支払う市町村負担金についてでありまして、当初、一般財源で予算計上しておりましたが、交付税措置のある緊急防災・減災事業債、有利な起債のほうでこちらが活用できるということが判明しましたので、一般財源を地方債に振り替えるというものでございます。

続きまして、（５）番の17ページ、ユートピアセンター費の地方債の活用内容ということでございますけれども、こちらはいいいおかユートピアセンター管理費で実施しています外壁改修工事につきまして、工事開始後、新たに追加工事が必要となったことから、その財源については交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債、こちらの起債が充てられるため、一般財源を地方債に振り替えるというものでございます。

続きまして、(6)の地方債の5年度末の評価ということでございますけれども、こちら、3月補正後の額ということでご説明させていただきますと、今回の3月補正における起債額は4,060万円を予定しており、このことにより令和5年度3月補正後の起債見込額は33億9,930万円と見込んでおります。

このことにより、地方債の令和5年度末現在高見込額は286億8,287万9,000円となりまして、こちら、前年度より増加となっておりますが、交付税措置のある有利な起債を活用しておりますので、市の実質負担額は44億1,800万円ほど、こちら、15.4%となっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。

補正に関しては、補正すればいいのかというような、いいんじゃないのみたいな、そういうふうな予算立てというのを防ぐためにといひましようか、そういうつもりは毛頭なく予算立てをしてくださっているとは思いますが、やっぱり補正予算ということに対して、私たち議員はきっちり、やっぱり審査していかないと、例えば本当はもっと違うところに使えるお金だったのに、もっと使いたかったのにというところが、大枠の中で使えなかった。でも、補正があつて減額になったからその分使えることになったといつたら、その事業自体が必要だったものをやれなかった可能性もあるわけですから、補正予算に関してはきっちり審査をさせていただきたいと思つて質疑しております。

(1)は、国のほうの大幅な補助の増額ということでの補正ということで、分かりました。

(2)、大原幽学の防災設備のほう、それが、県の査定金額が大き過ぎることによって、全体の金額が大き過ぎることによって、県が減額するということになったんですか。そんなことがあるんですね。いっぱいかかるから、もうちょっと助けてあげようみたいなことではないんですね。

(発言する人あり)

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。また、では説明してください。

ただ、先ほど来言っていますように、710万円も減になるということはちょっと厳しいかなというのを思いまして、この時期にこういうことが起こり得るということがあるんだなというので聞いてみました、もう1回、そののところ、私の認識がちょっと違うみたいなので。

(3)、財政調整基金と減債基金の積立てのこと、分かりました。

(4)です。消防費の地方債のこれなんですけれども、防災無線ということで、私、てっ

きり市が今度更新する防災無線だと思っていたんですけれども、違いましたね。県事業の防災無線のほうを使わせてもらうというか、その運用に対して、市が県に払うお金ということなんです。

それが、そのまま現金で払わなくても、借金にしてもいいよというふうに県が言ったということで、これが1,000万円ほどが、一般財源から出すのではなくて地方債のほうに回ったという、この認識でよろしいでしょうか。これもすごいなと思って、県事業なのに、市がお金負担しなければいけないんだというのはちょっと思いました。その認識でいいかどうか確認します。

あと、ユートピアセンターです。外壁改修で新たに改修しなければいけない部分が見つかったということで、地方債のほうでということなんですけれども、以前も学校の修繕費か何かで、ちゃんと調べてみたら、入札終わってからですよ、ちゃんと調べてみたらもっと悪いところが出てきて、屋根の下かどこか、悪いところが出てきて、その分のお金が足りないんですということでの補正になったことがあったと思うんですけれども、この点に関して、いかがなものなんですかね、こういうふうにちゃんと設計をしなかったという。

でも、ちょっと理由を聞きましたら、ちゃんと設計をするにはまたすごくお金がかかるのということをちらっと聞いたんですけれども、そのこのところの考え方というんですか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 大原幽学遺跡史跡公園の防災設備工事の関係でございますが、先ほど県全体と申し上げましたが、県に申し込む市町村が見込みより多くなったということでございます。

それから、大原幽学の外壁工事の追加工事なんですけれども。

（「ユートピアセンター」の声あり）

○生涯学習課長（伊藤弘行） すみません、ユートピアセンターの追加工事の件でございますけれども、考え方というか、そういった問題ですけれども、実際には足場を組んで施工しております。

その中で、外壁、サッシのシーリング施工ですとか、そういったのが劣化しているとか、それとか縦どいの部分の塗装部分が劣化しているとか、実際に足場を組んでみないと、目視ではできないものも結構ございますので、そちらのほうを足場を組んで、見て、新たに発見

されたというものが結構出てきておりましたので、その部分を追加したものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは（４）の消防費の地方債活用のご質疑でございます。

こちら、認識ということでございますけれども、千葉県の防災行政無線の再整備ということで、こちらは県と県内市町村がそれぞれ連絡を取り合う設備になっておりますので、こちらの整備につきましては、やはり県と県内構成市町村でその事業費につきましては負担するということになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） 大原幽学の防災設備については分かりました。

ユートピアセンターのほうなんですけれども、先ほども例として挙げましたけれども、学校で、たしかありましたよね、どこかの学校の改修のときに。内容が、まさに今聞いていて同じような感じで、サッシの劣化とか、たしかそんなので補正があったと思うんですよ。そのときも、足場を組んでみなければ分からなかったというようなことがご答弁でありまして、そのところがどうなのかなというのがあるんです。

たしか１年ぐらい前かな、会計検査院か何かのほうからの指摘が日経新聞に上がっていたと思うんですけれども、そういう追加工事というんですか、それが安易に進められるという、予算取りが安易にやられてしまうというところに、ちょっといかなものかというようなご指摘が、私は新聞で見た気がするんですよ。

そのところが補正でほんと、ちゃんと調査してみたらもっとお金かかるんでしたというので、こういう追加工事に補正で回してくるという、そういうところを副市長、この考え方、副市長、考え方をお答えいただけますか、お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） ただいま戸村議員のほうから質疑がございました。

前回、二中の特別教室棟の関係だったと、私はしっかり記憶しております。

それで、私も基本は、変更契約、追加工事というのは本来あってはならないだろうと基本的には思っております。ただ、やはりそのときも、ただいまも担当のほう答弁しておりますように、とにかく見てみなかったら分からないという事実は、一方では絶対あるんです。

私の相当前の感覚であれば、相当、行政の予算執行といいますか、緩やかな時代がありまして、そのときはある程度の工事は、事業者の皆様が受注した中でも結構、サービスではありませんけれども、対応できたという時代がありましたが、現在、相当、予算の厳しい中で、事業者のほうも本当に工事の変更があれば、その分についてはしっかり契約金額の変更をお願いしたいというようなことでできていますので、それは仕方ないのかなと思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 申し訳ありません。

議案第1号の戸村ひとみ議員の答弁で答弁漏れがありましたので、ここでお答えさせていただきます。

予算書の20ページ、使用料及び手数料の7目教育使用料の11.9%増の理由につきましてありますが、使用料につきましては実績ベースで積算しておりまして、令和5年度の実績が令和4年度より伸びておりましたので、そこを加味して積算したものでございます。

大きく伸びているところですが、公民館使用料は36万1,000円の増、大原幽学記念館使用料が19万8,000円の増でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 議案第10号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第11号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第13号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第14号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第17号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第18号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第19号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第20号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第21号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第22号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第23号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第24号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第25号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午後 6時18分

再開 午後 6時19分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

参考人として、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の菅谷敏之史事務局長、高埜正人経営企画室長、松浦豊経理課長に出席をいただいております。

なお、参考人には、議員の質疑に対しご答弁を願うことといたします。

議案第26号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 私は、議案第26号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更議案についてご質疑申し上げます。

今日はお忙しい中、ありがとうございます。

養護老人ホーム、特別養護老人ホームの削減はどのような理由でしょうか。これまでの中期目標、中期計画ではどのようなになっていたでしょうか。また、設置者である旭市とどのような交渉を、この件についてしたでしょうか。また、評価委員会ではどのような意見があったのでしょうか。

私は、実は旭中央病院を大変ありがたい病院だと思って、昭和41年に就職して以来、ずっと旭中央病院を主にかかってまいりました。個人の医者の方には2件ほど付き合いましたが、それでも、大変ありがたくて、そしてまた私の人間ドックで発見されたものにつきましても完全に治療していただいたという経過を持っておりますので、感謝しております。

ただ、独法になって行っていることについて、いろいろと疑問が出ましたので、何回か質問もしてまいりました。

特に、今回の定款の変更の中で養護老人ホーム東総園、特別養護老人ホーム東総園が廃止されるということになりましたので、その経過をぜひ具体的に知りたいということで質疑に入りました。

まず、経過を見てみますと、実はこの問題につきましては市と独立行政法人で何回かいろんな話合いがあったのではないかというふうに考えます。

例えば、ここに議事録を持っておりますけれども、令和4年7月12日の令和4年度第1回地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会の議事録になります。

この中ではどういうことが言われているかというのと、「今期の話ではないが、次回からは、資料1－5の老人保健施設事業などはなくなるのでしょうか」という質問が出まして、松浦課長が、「なくなることはございません。養護老人ホーム、特別養護老人ホームにつきましては、令和5年度末まで事業を実施することになりますのでそれまでは計上することになります」というご答弁をいただいております。そして、その後に事務局長から、「特別養護老人ホームの入居者については、費用面の負担が最大の課題であると考えております。入居者と家族には方針、状況を伝え移管先のアンケート等を実施して段階的な準備を進めてまいります」ということで、つまり具体的に評価委員会でもこの問題が2年も前に取り上げられていたわけです。

しかし、私は旭市の議会でもって執行部にこの問題について聞きましたけれども、具体的な話はあんまりありませんでした。

そして、最後になりますけれども、70周年の記念誌の中では、養護老人ホーム東総園、特別養護老人ホーム東総園が令和5年7月5日に、閉館になりましたという写真が載っておりました。

こういうことを考えますと、何も私は隠しているとは思いませんけれども、旭中央病院が独法になって、ちょうど今年でもって8年です。そういう中で、こういう福祉施設はどうして必要ではなくなったのかということをお聞きしたいと思っているからであります。

ところで、ではこの二つの養護老人ホーム、特別養護老人ホームが、独法になった後にどういう評価をされていたかということをやっと遡って調べてみましたらば、平成27年12月1日に、今日3回目の提案がされる中期計画がつくられて、議会の議決を得ております。

その中でどういうことが述べられているかというのと、8ページには、当院の附属施設であ

る介護老人保健施設、これはシルバーケアセンターですね、それから養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウスを適切に運営していくとともに、老朽化に対応した新たな整備改修計画を市と協議の上、策定するというふうに書いてある。

つまり、こういう方針できたのに、この間、いつの間にか養護老人ホームと特別養護老人ホームは、ほかに移ることを紹介して、誰もいなくなっていて、これは半年か1年以上前からそういう状態が続いていると私は推察しておりますけれども、つまりそこで働いていた方がそこではなくてほかのところに移っているという話まで聞いているのに、何かあるようなことで、昨年の7月末にやっと閉院したような形の広報が70周年に出た。こういうやり方が、本当に病院としてのやり方なのかなと思っているわけです。

そうすると、今のやり方でいくと、シルバーケア、介護老人保健施設、介護保険法の、今、該当施設になっております。しかし、これは介護保険ができる11年前に、諸橋院長時代に、退院したご老人をある程度面倒見たい、つまり今はほかの病院にリハビリのために、旭中央病院終わったら九十九里ホームとかに行ってもらおうというような、そういうのと同じような考え方で造られた施設だったわけですが、それとかケアハウス、こういうものも将来的にはなくなるのではないかという、大変不安を持ちましたので、この機会に、議案が出た機会に、ぜひ該当の地方独立行政法人の旭中央病院の方からお話を聞きたいということをもって質疑を申し上げました。

よろしく願い申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、（1）に順番にお答えしたいと思います。

まず最初に施設の削減の理由、それと交渉はどんな交渉をしてきたのかということでありました。

養護老人ホーム東総園、それと特別養護老人ホーム東総園につきましては、施設の老朽化は、これは独立行政法人移行前からの課題であり、事業の継続について検討を行ってきました。

事業廃止の理由ですが、現在の施設での長期事業継続は困難であること、同事業の民間事業者の参入状況、それと入所者の推移等を考慮し、旭中央病院で同事業を継続する必要性が低いと判断したためです。

次に、中期目標・計画等での扱いはということでありましたが、まず中期計画第1期では、

先ほど議員おっしゃいましたが、老朽化に対応した新たな整備改修計画を市と協議の上、策定するとしておりました。また、第２期では、介護・福祉施設については、市の方針とまちづくり構想を踏まえ、実施に向けた取り組みを行うとしております。ただ、この段階では、第２期中期計画の中では、施設の老朽化がだいぶ進んでおりましたので、早急に方向性を出さなければいけないという話をしておりました。

続きまして、評価委員会での意見ということですが、本件は評価委員会に意見を求めなければならない内容ではありませんが、本件の方針について報告したところ、意見はございませんでした。

先ほどおっしゃっていましたが介護老人保健施設とケアハウスにつきましては、現在、特に廃止等云々の話は聞いておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○２０番（松本源太郎） それでは、続けて質疑いたします。

独立行政法人になった旭中央病院では、福祉事業はやらないということなんでしょうか。これは、病院、独法の方からぜひお聞きしたいんですね。

ケアハウス、それから先ほど言ったシルバーケア、こういうものは将来的にもやっていくと、こういうことでもって理解してよろしいでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから、ただいまの質疑に対してお答えしたいと思います。

まず、病院で福祉事業をやらないのかというご質疑ですが、議員ご承知のように、地方独立行政法人は市の中期目標に基づきまして事業を運営することとなっております。したがって、当院としましてはこの規定にのっとりまして、市の示しました中期目標にのっとりまして事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほども企画政策課長からお答えしましたように、現時点におきまして、シルバーケア等について廃止等の計画はございません。

以上となります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○２０番（松本源太郎） そうしますと、今のご答弁によりますと、市が福祉事業二つはやら

ないというふうに判断したからやめることになったと、こういうふうに理解します。

市長、そうなんですか。それでもって、そういう指示を独立行政法人に示したり、また文書の取決めなどをしたことがあるんですか。このことについてご回答ください。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 先ほど、廃止の理由ということで何点かお答えしました。

長期継続をするには、今の施設では老朽化が著しいので難しい、また現状であれば、民間事業者もだいぶ出てきております。それと、入居者推移等を総合的に判断した中で、この2施設については中央病院がやる必要は低いのではないかと、それは判断しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第26号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後6時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 6時33分

再開 午後 6時45分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

議案第27号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、伊場哲也議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） よろしくお願ひいたします。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、19文字、中央病院に敬意を表して、質疑の中で中央病院様と表現させていただきます。ご了解ください。理由は、後ほどお分かりになるうかと思います。

全ては患者さんのために、1年365日24時間断らない救急医療、私どもの命を守ってくださる最後のとりで、広域基幹型急性期病院、議案第27号、旭中央病院の第3期中期計画を定めることについて、議案質疑通告に従い、8点質疑させていただきます。

1点目、第3期中期計画の第2、地域住民に提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置について、2ページの上段ウに関して、研修医や新人看護師をはじめ地域医療従事者のための研修会でかかる費用ということで、地域医療再生臨時特例交付金を県から頂いておることと思います。毎年、どれぐらいの額の支援があるのかお教えいただきたい。

2点目、2ページ、救急医療体制の充実について、2点ございます。

アとイについて、救命救急センター充実段階評価目標値（S評価）と救急車・ホットライン応需率目標値90%、過去の第1期並びに第2期計画の中でともにS評価90%を達成しているということでしょうか、お伺いいたします。

あわせて、特に救急車・ホットライン応需率の評価は、第1期、第2期それぞれ何%であったのかお伺いいたします。

（3）、中期計画の4ページでございます。

精神科救急病棟の治療体制で新薬のクロザピンが新規導入されると、そういう予定を立てておられる。目標値、仮に6件が投与された場合、治療費としてどれぐらいの予算がかかるのかお伺いいたします。

（4）、4ページ、（5）のア、災害時医療についてお伺いいたします。

基幹災害拠点病院として、地震、台風、水害、塩害、感染症などの不測の事態の災害に対して、災害に負けない、事業継続できる強い病院としての事業継続計画、計画の中にはBCPと記載されております。主な計画として、どのような計画があるのかお伺いいたします。

（5）、4ページの（5）のウ、周産期医療の①に記載されているネオナチュラル・インテンシブ・ケア・ユニットとグローイング・ケア・ユニットとは一体何かお伺いいたします。

（6）、9ページでございます。

安定的な経営基盤の構築の（1）健全経営に向けた取り組みのイの経常収支比率と医業収支比率の目標値の設定根拠をお伺いいたします。

（7）、10ページの第5、短期借入金の限度額60億円は、第2期中期計画の倍の金額が設定されております。本日も既に話題になっておりますけれども、その根拠をお伺いいたします。

最後の８点目でございますけれども、13ページの収支計画が純利益、総利益ともに18億8,300万円のマイナスの収支計画が示されておりますけれども、その根拠をお示してください。

以上、１回目の質疑でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経営企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（高埜正人） それでは、質疑の１番から５番まで、まず私のほうからご回答させていただきます。

まず、１番の地域医療再生臨時特例交付金、地域医療支援センターに対してということですが、当センターは平成24年３月に開設しておりまして、この施設、設備の整備及び運営に対して、平成23年度から平成25年度までの３年間にわたりまして、総額７億5,224万円の交付金を受けたものです。

続きまして、質疑の２番になります。

救急医療体制の充実についてですが、救命救急センター充実段階評価目標値のＳ評価につきましては、第１期中期計画では、目標値としては掲げておりませんでした。

第２期中期計画では目標値をＳ評価として設定し、その結果としましては、昨年度までの３年間はいずれもＳ評価で、今年度、まだ終わっておりませんが、見込みとしまして、今年度もＳ評価を受ける見込みとなっています。

続いて、救急車・ホットライン応需率につきまして、こちら、第１期と第２期で、実は算定方法が若干異なっておりまして、その都合上、第１期では目標値を95%以上としておりました。第２期については目標値を90%と定めております。

第１期の４年間にしましては、いずれの年度も目標を達成しておりまして、第２期につきましては、昨年度までの３年間は目標を達成しておりまして、今年度も、まだ終わっておりませんが、目標を達成する見込みであります。

具体的な数値ということですが、第１期、平成28年度から令和元年度までの４年間、いずれの年度も99%以上でした。第２期の令和２年度、これは令和２年度が96.3%、３年度が95.7%、令和４年度は90.8%とやや下がりましたが、目標の90%はクリアしております。今年度、令和５年度も90%以上となる見込みであります。

続いて、３項目め、クロザピンのところですが、クロザピンの投与につきましては、第１期中期計画及び第２期中期計画でも実は既に取り組んでいる治療になります。

費用に関してなんですが、これは患者さんの症状によりまして入院期間等、かなり異な

るというのもございまして、具体的に、例えば6人やったらこのくらいかかるというのはなかなかお答え難しいところなんです、それでご承知いただければと思います。申し訳ございません。

4番ですが、災害時のBCP、当院の事業継続計画につきましては平成29年6月に策定したもので、震災などの緊急時におきまして、どのように優先業務を開始するかをあらかじめ定めた計画になります。

具体的には、災害発生時の現状把握から指揮命令系統の確立、また備蓄の備品類、想定被害、こういったものを計画として取りまとめております。

また、これとは別に新興感染症発生時の対応として、「新興感染症発生時における診療継続計画」も別途策定しております。

続いて、5番になります。

周産期医療のNICU、GCUとは何かということで、すみません、こちら、用語解説がなくて申し訳ございませんでした。

NICUは新生児の集中治療室になります。対象としましては、早産または低体重児、病的新生児に対する集中治療室となりまして、当院には9床ございます。

一方、GCUにつきましては、NICUのほう、新生児集中治療室で治療を受け、状態が安定してきた患者が引き続き治療を受ける病室となりまして、当院では21床設置してございます。

私からは以上になります。

○議長（飯嶋正利） 病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（松浦 豊） それでは、私から6番から8番まで、三つについてのご質疑についてお答えいたします。

まず、6番の安定的な経営基盤の構築、健全経営に向けた取り組みの経常収支比率と医業収支比率の目標値の設定根拠です。

まず、コロナの流行以降続いております患者数の減少に加え、物価の高騰などの影響もあり、他の医療機関も含めて、病院の経営状況は厳しいものとなっております。このため、当院では診療報酬改定や新たな医療技術の導入などによって診療単価等の上昇を図ると同時に、費用面につきましても経費削減や、設備や器械備品等にかかる費用の見直しなどにより、経営の向上を図ることとしております。

しかし、次期中期計画の前半の令和6年度及び令和7年度につきましては依然厳しい経営

状況が見込まれることから、経常収支比率につきましては90%台での推移となり、後半の令和8年度以降に100%台へ改善する計画としています。

なお、医業収支比率、つまり医療機関としての本業部門の収支におきましては令和6年度から4年間にわたって100%以上となり、黒字を確保できるものとしております。

続きまして、7番、短期借入金の限度額60億円につきましての根拠となります。

第1期、第2期中期計画におきましては短期借入金の限度額を30億円としておりましたが、当院の所要運転資金を精査したところ60億円と見込まれたことから、今回この金額を設定したものとします。

続きまして、8番目。

(「根拠をお願いできますか」の声あり)

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長(松浦 豊) 根拠ですか。

こちらは、令和2年度から4年まで、直近3期分の平均値なんです、医業未収金、棚卸資産、未払金について、3期分の平均値により算定したものとします。

続きまして、8番目、収支計画が純利益として18億8,300万円のマイナスとなっている、その根拠についてです。

収支状況が厳しい大きな要因としては、主に3点挙げられます。

1点目が、コロナ禍が始まった令和2年度から4年間、全国的に患者数が減少しており、これは当院においても例外ではなく、同様の影響を受けていること。

2点目としては、費用面において、エネルギーコストをはじめとした物価高騰などにより、支出が大きく増加していることです。費用面の影響により、全国的にも赤字となる病院が増加している状況にあります。

そして、3点目としては、このような状況下において、今年度からコロナ関連の補助金が縮小となり、今後は同補助金は期待できない状況となっていることです。

こうしたことから、次期中期計画の前半の収支状況は悪化しますが、収入増加と費用の節減に努め、令和8年度から黒字回復することを計画しているものです。

以上となります。

○議長(飯嶋正利) 伊場哲也議員。

○5番(伊場哲也) 丁寧なる答弁、ありがとうございました。

それでは、(1)から(2)にわたって再質疑をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、(1)です。

研修医には具体的にどんな研修をされたのかということをお答えいただければと思います。
あわせて、若手の研修医になるであろうと想像つくんですけども、何人くらいの研修医が研修に参加していたのかということでございます。

(2)、2点お伺いいたします。

厚労省による医療体制、患者受入れの実績評価結果、これによって救命救急センターの運営事業費が反映されるということがあろうかと思いますけれども、直近、分かる範囲内で結構です、反映金がそれぞれどれくらいの金額であったのかお教えいただければと考えます。

二つ目ですけども、これがよく分からないのですけれども、その反映金が診療報酬点数の救命入院料加算設置基準になると、この点について分かりやすく具体的にご説明いただければと思います。

(3)のクロザピンの件ですけども、重症な統合失調症患者に非常に有効であるということが記載されておりますし、ネット上にもいろいろ取り上げられているようですけれども、副作用は非常に重いということのようですけれども、実際にどのような副作用があるのか、具体的に二、三、事例を示していただければと思います。

(4)でございますけれども、BCPの策定のチェックリスト、中央病院様のほうでも策定のためのチェックリストがあろうかと思いますけれども、病院経営体制の項目に、仮に1割を超える医療従事者が欠勤した場合、どのように対応するのかといった、応援要員の確保をするための方法、これ、決めていらっしゃいますかということについてお伺いいたします、OBやOGへの声かけ等々も含めてですね。

(5)でございます。

周産期医療に関する件ですけども、外国人の出産についての現況についてお伺いいたします。最近、どこの国出身の方の出産例があったのかどうか、もしあったとすれば何件くらいあったのか、その国名は、件数と併せて、例えばベトナム人の女性が云々のことをお示しいただければと思います。

(6)、2回目の質疑させていただきますけれども、ご理解いただけますでしょうか。

経常収支比率はうまくいかないんだよと、しかしながら医業収支比率については100%を超える目標値を設定しているかと思いますけれども、収益が、ご説明ありましたように、6、7年度は駄目で、8年度からプラスに転じているというお話ですけども、理由、原因、根拠についてお答え、先ほどされましたけれども、どうなんでしょうか。

医業収支比率の、細かく分析されていると思いますけれども、オペレーティングマージン

ですとか、あるいはそれに伴って経常収支比率、いわゆるプロフィットマージン、その辺については克明に、本当にプラスに8年度から転ずるんだろうかといったところを精査されたのか伺いたします。

(7)の2回目の質疑ですけれども、60億円という短期借入金の発生理由、(1)(2)(3)と示されておりますよね。

例えば(1)ですと、賞与、給与等による一時的な資金不足への対応とか、あるいは予定外の退職手当増への対応とか人件費増、(1)(2)(3)の具体的な金額的な見積りがもしあればですよ、現在の段階でこれぐらい見積もっているんだというようなことがあれば伺いたしたいと。

最後、8点目の2回目の質疑でございますけれども、予算収入合計金額が1,906億4,200万円、予算支出金額の合計が1,885億9,100万円、こういう計画がされているわけですけれども、先ほども言いました、今も言いましたけれども、経常収支比率と医業収支比率、4年目の102.2%、109.2%と、安定的な経営維持、経営基盤の構築、計画されているにもかかわらず、6年度から4年間の第3期中期計画の純利益が18億8,300万円もマイナスであると。

果たしてコロナ禍の、だんだん減ってきて、そしてこれまでは大変だったと、今後は何としてでも、ただ、現状見ますと非常に患者さんも病院に行かなくなっているというのは、そんなような現象も見られるかと思えますけれども、分かりやすく、もう一度、8年度から好転する根拠とか理由説明を再度お願いしたいと、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(飯嶋正利) 伊場哲也議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院経営企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長(高埜正人) それでは、私のほうから、先ほどと同様、1番目から5番目までご回答させていただきます。

まず、1点目、研修医はどんな研修をしたのかというようなご質疑だったかと思うんですが、現在、当院には63名の研修医が在籍しておりまして、初期臨床研修を行っております。

これは、各診療科に分かれまして、それぞれの診療科の研修プログラムにのっとり日常業務の中で対応しているんですが、これに加えて、先ほどの地域医療支援センターのほうで研修を行っております。

例えばどんな内容をしているかということですが、例えば一例を挙げますと、気管挿管、気管切開、静脈ルートの確保、これ、点滴を刺す練習ですとか、BLSトレーニング、これは心肺停止状態の患者さんの蘇生のトレーニングです、ですとか縫合、それから内視鏡によ

る手術のトレーニング、C Vカテーテルの挿入する訓練ですとか、そういうような訓練を、トレーニングする機器が多数設置しておりまして、マネキンみたいな形でありまして、それで練習をしています。

何人くらい参加しているのかということなんですが、基本的に集合研修がありますので、そこには63名全員参加しています。その上で個人レベルでも休日や夜間を利用して、連日、熱心にトレーニングを繰り返していきまして、年間の延べ件数、こちらが昨年度、令和4年度の1年間の実績としましては研修医だけで延べ713人、713回といいますか、713人が年間で利用しております。

続いて、(2) 番です。

救命救急センター充実段階評価の結果が収入にどう反映されるかということかと思います。

これ、過去4年間、ずっとSでしたので、S評価、一番高い評価なんですが、S、A、Bという順番の評価ですね、ずっとS評価でしたので、AからSに上がったことでどのくらい影響が出たかというのはこの4年間ではないんですが、直近1年間の実績で、仮にSではなくAだったら、どのくらいだったのかというのを試算してみますと、その差額がおおむね年間で1,300万円ほどになります。ですので、Sが取れなくてAだったら1,300万円少なかったというようなことになります。

少し分かりやすく具体的にということなんですが、これは救急体制充実加算というものに反映してきます。これは重篤な状態の患者さんを対象に救命救急入院料、これを算定するわけですが、これを算定している期間に限って、ただし最大14日が上限なんですが、救命救急入院料を算定している患者さんに、その算定している期間、救急体制充実加算というものが加算できます。これが、救命救急センターの充実段階評価がSの場合は、その加算の点数が1日につき1,500点、金額にしますと1万5,000円です。これが仮にAですと1日につき1,000点ですので、金額にすると1万円ですから、1日で5,000円の差が出るというようなものになっております。

(「そういう努力をされたということですよ」の声あり)

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長(高埜正人)　そうです。

続いて、3番目です。

クロザピンの副作用というものですが、一例を挙げますと眠気が出たり、吐き気、それから便秘、よだれが出てしまったりとか脈が速くなるというようなことがあります。少し重い副作用としましては、血液に影響が出るということで、白血球の減少などが現れるという場合

があります。こういう症状が出ますと抵抗力が低下しましたり、感染しやすくなったりというようなことが起きます。当院の患者さんでも、副作用発生する患者さんがおられます。

4番目になります。

事業継続計画、こちらにつきましては職員の居住地などを基にしまして、経過時間ごとに参集可能な職員を何人くらい、1時間でどのくらい、2時間でどのくらい職員が集まれるかというのを一応想定してつくっております。

また、部署ごとに、欠員の割合が10%未満だった場合、10%を超えて30%までだった場合、30%以上となった場合、そういうようなステージに応じた優先業務ですとかあるいはその体制等について定めています。

また、職員の招集ということに関しましては、特に当院の特徴なんですが、医師に関しては原則、病院の敷地内の医師宿舎に住んでもらっています。また、看護師も敷地内の宿舎に、大部分が独身の方になるんですが、260名ほど、看護師宿舎の敷地内で住んでもらっていますので、これらに関しては、おおむね緊急事態の場合は確実に集まってもらえるというふうに見込んでいるものです。

続いて、5点目です。

外国人の方の出産の状況ということなんですが、実は国ごとに何件かというのは取っていないんですが、直近の事例としまして、昨年度、令和4年度1年間では外国人の方の出産が15件、そして今年度、今年度はまだ年度途中ですが、本日現在で23件、それぞれございました。

国ごとに何人というのはいませんが、実際に、どういった国の方かというのは統計がありまして、ネパール、ミャンマー、スリランカ、タイ、インド、ベトナム、フィリピンなどの患者さん、これらが最近の事例として出産をされています。

私からは以上になります。

○議長（飯嶋正利） 病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（松浦 豊） それでは、私からは（6）以降についてお答えいたします。

まず、（6）で、収益が令和8年度からプラスに転じる、そちらの理由についてですね。

こちらなんですが、今年度、既に取り組みを開始している収支改善プロジェクトというのがございます。そちらについて一定の効果が見込まれるほか、令和8年度は診療報酬改定が行われる年度となります。この診療報酬改定による診療単価の上昇による収入の増加を計

画に盛り込んでおります。

一方、費用につきましては、令和7年度に竣工から15年が経過した本館等の建物附属設備の償却が終了するため、令和8年度には減価償却費が令和7年度比で約5億円減少します。また、令和9年度以降も対前年度比で減少する見込みであり、こちらでも大きな費用削減につながるものとなっております。

こういった要因から、令和8年度以降は経常収支比率が100%台、そして収支がプラスに転じるとしているものとなります。

続きまして、(7)番、想定される短期借入金の発生理由についてですが、まず(1)賞与支給等による一時的な資金不足額ですが、こちらは直近、令和5年12月の賞与支給額を参考とし、約20億円と推測しております。続きまして、2の予定外の退職者発生に伴う退職手当の増加、人件費等の増加及び(3)の負担金、補助金などの受入れ遅延等による資金不足額につきましては、現時点では推測ができないという状況です。

そして、8番目、こちらで予算収入金額、支出金額の合計、そういったものに対して、あと最終的に中期計画の純利益がマイナス18億8,300万円となっていることについて、こちらについてのご質疑に対する回答なんです。まず予算のほうなんです。こちらは資金ベースでの収入と支出を表したものとなります。

内容としては、収益的収支及び固定資産に関する資本的支出を合わせて、税込みで表記したものです。資金の動きを伴わない項目は含んでおりません。そのため、予算では収入から支出を差し引くと20億5,100万円のプラスとなるという結果になっております。

一方、純利益につきましては、予算でなく、13ページの収支計画に関連するものとなります。これはただいまご説明していた予算から資本的収支を除き、次に減価償却費など、資金の動きを伴わない項目も加えて、そして表記は税込みとなっております。減価償却費、当院は約30億円以上、年間、今、計上しております。非常に大きな費用負担となっております。

ですので、経常収支比率、医業収支ともに令和8年度と最終の令和9年度はプラスとなり、単年度では純利益を計上しますが、中期計画4年間としての純利益は18億8,300万円のマイナスとなるものです。

以上となります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございました。

純利益マイナスだから、その後、中央病院、大丈夫かなんていうことを考えている質疑

だったもので、それでは3回目の質疑、(1)からさせていただきます。

(1)ですけれども、2点お伺いいたします。

香取海匝地域における医療再生計画というのがあるかと思えますけれども、拠点病院である旭中央病院であるから、県の地域医療再生臨時特例交付金、これ、受けていますよね。これが受けられないということはないと思えますけれども、そこで質問です。

1点目、地域医療再生臨時特例交付金、臨時という文言ですけれども、何年くらい、これから支援が受けられるものかお伺いいたします。

2点目、交付金が仮に打ち切られてしまったら、病院経営は大丈夫なのかと。また、もし、あり得るかもしれないので、その後の対策、どんなふうに講ずるのかといったことをお聞きできればと思います。

(2)の3回目の質疑でございますけれども、ここなんですよね、旭中央病院様の、度肝を抜く、びっくり仰天のすばらしいところ。

日本一の救命救急センターはどこですかとお尋ねしたら、千葉県にある旭中央病院ということよろしいのでしょうかということをお伺いしたいんですけれども、これ、しゃべらせてください。

調べました。

令和4年3月28日に厚労省から、救命救急センターの評価結果というものが発表されましたよね。これを見ますと、中央病院の救命救急センターが全国300施設中第1位の評価を得たと。

具体的な功績内容をお伺いしたいと思いますけれども、2022年から評価対象の全40項目全て満点得点で、充実段階評価では最高のS評価、しかもそれが9年連続ということは、先ほどありましたように毎年1,000万円、ざっくり考えても1億円どころでは済まない努力効果、結果をされているのかなとそんなふうに思ったんですけれども、あわせて兵庫県における新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として同感染症の重症患者を受け入れるとともに、救急医療、高度医療の提供と、地域医療とか神戸医療圏の中核病院、これ、関西のほうとも医療連携しているのということとびっくりしたんですけれども、最終的には旭中央病院は市民の最後のとりでなんだということを記載されている記事を見たんですけれども、日本一の救命救急センターゆえの具体的な功績内容をお伺いしたいと、かように思います。

(3)、3回目の質疑です。

入院による身体管理が必要、一般的にどれくらいの入院を要するものと考えているのかと、

2週間になるのでしょうか、お伺いいたします。

(4)、(4)については災害病院の件ですね。

起きてはならない最悪のリスクシナリオ27というのが総合戦略で示されております。この9番に旭中央病院の医療機器の麻痺、これを取り上げていると思うんですね。

したがいまして、医療機器の麻痺ということについては、絶対そういうことがあってはならないんですけれども、具体的に中央病院様はどのような対策を講じているのかお伺いいたします。

事業継続計画に関する、関連の質疑でございます。

(5)でございますけれども、中期計画には、先ほどの外国人の出産については、具体的に設定はされていないですね。言葉の問題ですとか出産への対応ですとか、あるいは出産費ですとか保険ですとか、そういったことについて、様々問題や、あるいは課題がもしかしたらあるかもしれないなと思いましたので、その点についてお伺いできればと思いました。

(6)でございます。

(6)、経常収支比率、先ほど説明がございましたけれども、18億円、第3期の計画で4年間トータルすると18億円もの赤字になってしまうんだよということが示されて、私も評価委員会を傍聴させていただきましたけれども、委員の先生方から、大丈夫ですか等々の質問があったと思います。

評価委員会の先生方から何らかの、あの後、アドバイスがあったのかと、なければいいんですけれども、あったのかお伺いいたします。

(7)、短期借入金の限度額を超えることは許されないかと思っておりますけれども、想定外の状況が発生した場合についてはどう対応される予定なのかお伺いいたします。絶対にあり得ないということも言えないと思っておりますので、設定させていただきました。

最後、8点目でございますけれども、今回の、やはり第3期中期計画、これをより理解するためにという視点から、素案なり、もちろん市当局が、12月だったですか、第3期の地域目標策定されたわけですが、これらについては、やはり市民への公表ですとか透明性、より理解していただくというような視点から、このたびの第3期中期計画、あくまでも旭市長からの中期目標を受けての計画策定と、そこでまず二つ、中央病院様におかれましては第3期中期目標と第3期中期計画の対照表、それから2点目ですけれども、第2期中期計画と第3期の中期計画、計画同士の対照表、2期の計画と比べて、第3期はここに力を入れるんだよ、ここが変わっているよ的な対照表ですね。

そして、中央病院室長、市役所企画政策課長、第2期の中期目標と第3期の中期目標、この対照表、やはり今言いましたように、整合性を確認したりですとか市民に十分理解していただくという観点から、いずれ議決賛成と、その後には、やはり中央病院様あるいは市のホームページにアップロードをぜひともしていただきたいなと、アップロードすべきではないかとお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院経営企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（高埜正人） それでは、また私のほうから、1番から5番についてご回答させていただきます。

まず、1点目、臨時特例交付金の件ですが、議員おっしゃるとおり臨時とついておりますので、こちらは、当該交付金は平成23年度から平成25年度までの3年間ということで終了しております。交付金終了後、施設を維持運営するに当たりましては、平成26年度以降は当院の予算の中で対応をしております。

なお、ただ、トレーニング機器などに関しましては、やはり使っているうちに老朽化が進んできているというようなこともありまして、機器の更新などについての費用については、県のほうにも支援を依頼しているところです。現時点では、まだ支援を受けるには至っていないという状況です。

続いて、2点目、救急の充実段階評価なんですけど、すみません、旭が日本一だというような報道については、私、認識していなかったんですが、最新の救急充実段階評価の結果ですと点数で95点、評価でSというのがついています。

恐らく議員ご確認いただいたのは令和4年3月の発表ということなので、恐らく令和3年度の実績に基づくものですね。評価の仕方が少し違ったので、点数のつけ方が違うようなんですが、いずれも、やはり評価はSとなっています。ただ、順位が、旭中央病院が全国の救命救急センターで1位かどうかというのは、そこには特段なかったかと思います。

実際に、点数も当院よりも上の点数がついている施設がありましたので、評価のSというのは、最高の評価を確かにいただいているんですけども、点数の順位ということでいきますと当院が1位だったかどうかというのは認識が、私のほうでは確認をしておりません。

具体的な功績ということなんですけど、そうですね、日本一のということではないんですが、状況としましては、例えば救急車の搬入件数、これは千葉県の中では旭中央病院が一番多い

ですとか、それからこれは旭中央病院のおかげかというのは微妙なところもあるんですが、千葉県内の消防の年報というのが県庁のほうから出ているんですが、そちら見ますと、救急隊の出動要請があつてから病院に患者さんを収容するまでの平均時間というのが出ていたんですが、これは千葉県内で旭市の消防隊が一番短いということですので、旭中央病院が柔軟に速やかに受け入れているというような効果が少しはあるのではないかなというふうに考えている次第です。

それから、3点目、クロザピン、どのくらいの入院を要するのかということなんですが、原則として4か月の入院治療が必要と言われています。これは患者さんの状態によると思うんですが、少なくとも4か月はかかるということです。

4点目、事業継続計画において、旭中央病院が医療機能の麻痺に陥った場合はということなんですが、当然そうならないように最善の対策、取り組みをしております、例えば免震構造の本館を建てたりですとか、電気が止まったときでも自家発電で一定期間は対応できるとかというようなこともやっておりますが、仮に千葉県で大震災が発生し、旭市が被災したと、旭中央病院が被災したということになりますと、当院はこの地域での基幹災害拠点病院に指定されておまして、もし被災となった場合には、県の合同救護本部が旭中央病院に設置されます。

また、県のDMAT、これは災害派遣医療チームの調整本部から、もしDMATが派遣されるということになれば、こちらも旭中央病院に活動拠点が設置されるということになります。

当院の災害対策本部は、これらの県の合同救護本部及びDMATの活動拠点本部と協力しながら、行政あるいは周辺医療機関及び救護所と連絡を取り、人命救助のための医療提供を実施していくということとしております。

最後、5番ですが、言葉の問題、外国人の患者さんの言葉の問題、あるいは出産の費用等の問題ということですが、当院には現在、英語、それからタガログ語、これ、フィリピンのほうですね、それと韓国語、そのほか手話、これらに対応可能なスタッフが勤務しておりますので、必要に応じて対応しております。

また、これで、もし足りない場合は、保険会社によります電話の通訳サービスというのも加入しております、必要であればそちらを利用するというような状況になっています。

また、あと保険ですとか支払いでの課題としましては、やはり外国人の方ですと保険証を持っていない方で出産をとという方も実際にいますので、そういった場合には未収金が発生し

てしまうというリスクがありまして、過去において、実際に未集金になったケースもあります。

これらのケースに関しましては、まず対策として、入院された時点でできるだけ日本人の保証人の方をつけていただくというようなことをまずやっています。それから、実際に未収になってしまった場合は、専門的にこういった業務に対応する部署、担当者を配置しております。支払いの分割の相談など、そういったことを提案しながら対応しています。

また、できるだけ公的な福祉制度などが使えないかというようなことに関しましては、当院の社会福祉士がおりますので、そちらのほうで対応して、可能な限り制度を使わせてもらうというようなことも検討しております。

5番までは以上になります。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、私からは（6）（8）の再々質疑についてお答えいたします。

まず、（6）ですが、評価委員会からのアドバイスが何かありましたかということでした。

評価委員会では収支の見込み等に対する意見はありましたが、使用等についての、特にご意見はいただいております。

（8）になります。目標、計画等の対比表をホームページにアップロードすべきではないかということでした。

まず、中期目標、中期計画を策定する段階において、評価も含めた前期の内容を確認することは重要であると考えております。

第3期の中期目標を策定するに当たって、第2期の中期目標との対比を作成しまして、これは第2回の評価委員会の資料としております。

また、中期目標の内容を中期計画においてどのように計画するかを確認するための資料として、中期目標と中期計画の対比表、これも作成しまして、こちらは第3回の評価委員会の資料としております。

いずれの資料につきましても、市のホームページで現在公表しております。

なお、中期計画につきましては、前回の計画と比較して策定するという性格ではなく、目標に対してどのような計画を行うかというものになりますので、第2期と第3期の計画の比較は行っておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（松浦 豊） それでは、私から7番、短期借入金の限度額を超えてしまうような想定外の状況が発生した場合、どのように対応するのか、こちらについて回答させていただきます。

まず、当院では、現金、預金の残高は日次で管理しております。また、月次でも前月比、前年同月比での増減理由を検証しているほか、年間の残高の推移傾向も把握しているため、資金不足の事態となる危険も早期に察知できるものと考えます。

限度額を超える短期借入金が必要となる予兆を察知した場合ですが、まず現在保有しております有価証券12億円の現金化を検討しますが、当院は100億円を超える現金、預金を保有しているため、限度額を超える短期借入金の調達が必要となる事態を、現時点ではまだ想定はしておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

（「すみません、議長、質疑ではないんですが、一つ言わせていただいてよろしいですか」の声あり）

○議長（飯嶋正利） はい。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 中央病院様という文言で上げておいて、また下げて申し訳ないんですけれども、ワールド・ベスト・ホスピタル、よい病院の世界ランキング2023、ここには、こんなに優れた旭中央病院でありながら、日本国内のランキング1位は東京大学の附属病院で、2位が聖路加国際病院です。3位が千葉県内にあります亀田病院。旭中央病院はといたら、197病院中、スコアは70.14%、89位という、私、ちょっと心外な、ニューズウィークを見たんですけれども、でもこういった結果が出ていますので、これは救急基幹病院以外での総合点かなというふうに思いました。

何を言いたいかといいますと、すぐ保険年金課にお世話になりながら、人間ドックを受けようと思っても受けられないので、その辺をスピーディーに受け入れるようにしていただければありがたいかなと、そんなことをぶつぶつ独り言を言いながら、質疑を終わらせていただきます。

どうも、中央病院様、ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

続いて、松本源太郎議員、質問席へ移動をお願いします。

準備が整い次第、始めてください。

松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 今日のご苦労さまです。病院の方々、ありがとうございます。

議案第27号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画についてご質疑申し上げます。

5点ありまして、その点についてご回答いただければありがたいと思いますし、プラスして別の項目も若干ありますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1点目は、中期計画でもって掲げている広域基幹型急性期病院とは、どういう病院でしょうか。

2点目は、患者サービスの向上とは、どんな内容を含めて考えていらっしゃるでしょうか、この計画の中では。

それから、3番目が、働き方改革の内容によって、具体的な内容と、それが病院経営にどのような問題をもたらすかをお聞きしたいと思います。

4番目が、評価委員会で議論された事項などについて、どのような内容であったかお聞かせいただきたいと思います。

5番目が、今後4年間の収支をどのように推察しているかお聞きしたいと思います。

以上5点であります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経営企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（高埜正人） それでは、私のほうからご回答さしあげます。

まず、広域基幹型急性期病院ということですが、旭中央病院は、ご承知のとおり、第2期中期目標にもございますが、救急・高度急性期医療を提供する医療機関という位置づけでこれまでもやってきております。

それと同時に、旭市だけでなく香取海匠医療圏全体から、さらには香取海匠医療圏の範囲を超えて、より広範囲の患者さんに対応しております。こうした広範囲の地域に対して大きな役割を担っている旭中央病院を一言で表すと、広域基幹型急性期病院という言葉が最も現状を表しているということから、第3期中期計画ではこの表現を使用したものです。

次に、患者サービスということですが、これまでもコンビニエンスストアの導入ですとか、利用しやすい駐車場の整備など、こういったことに取り組んでまいりましたが、引き続き第3期中期計画におきましても、国の推進しているマイナンバーカードの保険証利用の促進ですとか待ち時間対策等に取り組ましまして、患者さんの満足度の向上が図れるようなことを推進していきたいと考えております。

そして、医師の働き方改革におきましては、これは医師の時間外労働時間に上限が適用されるということになりますので、どうしても今までのような長時間労働というのができなくなってくるので、医師の労働力不足というものが、今現状と比べれば発生してしまいます。ですので、業務内容の見直しですとか効率化を図りまして、労働時間を短縮する取り組みを進めることが求められます。

当院では、タスクシフト、タスクシェア、これは医師が現状対応している仕事であっても、医師以外の人ややってもいいというものに関しては役割分担をしてもらって、医師以外の人たちが医師の業務を助けていくというようなことを進めたり、あるいは複数担当医制、チーム制の導入、これによって、より働きやすい環境づくり、こういったことを図っていこうとしております。

そして、今後4年間の収支につきましては、先ほど経理課長のほうからも説明がありましたが、令和2年度から4年間、全国的に患者数が減少しておりまして、旭中央病院においても例外ではなく、同様の影響を受けてきております。

費用面におきましても、エネルギーコストをはじめ物価高騰などによって支出が大きく増加していることなどから、全国的にも赤字となる病院が増加している状況にあります。このような状況の中で、今年度からコロナ関連補助金が縮小となり、今後は同補助金は期待できないという状況が見込まれております。

こういったことによりまして、次期中期計画4年間のうち前半の2年間は収支状況が悪化しますが、収入の増加、費用の節減等の取り組みを進め、令和8年度から黒字回復するという計画としております。前半の令和6年度、7年度は大変厳しい状況になり、赤字となる見込みですが、後半の令和8年度、9年度は経営状況を回復し、黒字となることを見込んでおります。

私からは以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、病院の評価委員会につきましては市の諮問機関であ

りますので、その部分につきましては私から回答いたします。

評価委員会に中期計画の素案の意見を伺った際に、がん医療や医療DX推進の項目に対して、より具体的な計画を策定し記載すべきや、それぞれの項目に対して可能な範囲で数値目標を追加すべきなどの意見をいただいております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） では、今のご回答を得て、何点かご指摘したい点がありますので、ご指摘いたします。

今回の中期計画の中に定年制の導入ということが載っておりますけれども、これは、今、貴病院では定年制がないんですか。確かに医師の方で、大変ご長老の方まで、今、診察に出しておりますけれども、そういう制度を旭中央病院はやっていたんですか。

次に、実は旭中央病院の当地域における、大変貢献度は、先ほど伊場議員からもお話がありまして、私はその点を理解しておりますけれども、大変いろんな問題で、住民から中央病院に対する不信というか、不満が出ております。

典型的な例が、最近も2人ほどご相談があったんですけれども、2月23日の朝日新聞の千葉部分の紙面と、それからその以後取り寄せた、中央病院のホームページから、救急でもって行った場合に5,500円を最近取るようになったということで大変怒っておりましたけれども、これは今回の中期計画とも関係した経費上の問題なんではないでしょうか。緊急救急の場合に、そういう制度を新しくつくるところは全国的に大変多いんですか。

つまり、地元の住民から見て、本当に信頼ができる病院になつてもらいたいと思うんですけれども、大変、最近はそのような話が頻々として出てまいりますが、これは旭中央病院が目指す方向ではないと思うんですけれども、この点についてもお答えいただきたいと思います。

それから、文句を言うようで悪いんですけれども、例えば今度の中期計画でも出ているでしょうけれども、医療労働者の方々が大変、経験もないのに新しいところにぼんとぶち込まれて、それでもって、ほかへ移ったほうが良いという形の異動が大変多いというふうに最近聞いておりますけれども、実際にそういう状態があれば、中期計画で求めている看護師の量だとか、そういうものは確保できないと思うんですよね。

そういう問題について、具体的にどんな対応を今までしていらっしゃるのか、こういうような点についてもお考えをお聞かせいただきたいと思います。

私は中央病院を信頼していないわけではないんですけれども、そういう話が最近非常に多

くて、それでもって、この地域でも、茨城を含めた千葉県の東部の地域でも人口がだんだん減っています。

それで、ご存じのように、この間の2月16日の評価委員会でも人口減少と、それからいろんな問題でもって、かなり経営が厳しい、先ほどの話では4年後には回復するだろうというお話でしたけれども、本当にそうになってくれればいいですけども、しかし中央病院のお医者さん方に対する信頼も、実は大変、今、下がってきているというふうに言われています。

これはどういうことかということをお前は大変気にしているわけなんですけれども、そこら辺の点を踏まえて、どうしても中期計画のときには病院の方に直接のお話を聞きたいということで、ぜひ呼んでいただけないかということをお話をしました。

その点について、どんなお考えを持っているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから、再質疑に対してお答えしたいと思います。

こちらに書いてある定年制の導入についてですが、議員からご指摘ありましたように、当院でも現在、定年制はございます。これは、ここに書きました趣旨は、私ども独法ですので、現在、国家公務員、地方公務員等で導入されております定年延長について検討するという趣旨で書いたものでして、現在、当院では、医師については65歳、その他の職員については60歳という規定を現在も適用しておりますが、公務員の動向を踏まえて、今後定年延長をどう対応するかということをおのこの次の4年間の中期計画の中に、やはり職員のライフプランを考えたときに、方向性を示す必要があるだろうということで検討することを明記したものでございます。

それと、2点目の5,500円の料金が取られたということなんです、これは時間外選定療養費のことだと思うんですが、これは既にだいぶ前から導入しておりまして、以前、この導入の経緯なんです、やはりコンビニ受診が非常に多くて、例えばの話なんです、土日が忙しいので金曜日にかかりたいとか、やはり軽症の方が、受診する方がかなり多くなったということで、先生が判断して、この方はあえて救急受診でなくて平日の外来受診でよかったんではないかと思われる、判断された方を5,500円頂戴するということになっておりまして。

ただ、これは旭市民と小児は、旭市民の方については時間外とか休日はありませんので対象外にしておりますので、旭市民が取られたということはないかと思いますので、そこは誤

解ではないかと思います。

（「2人とも旭市民」の声あり）

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史）　ただ、取らないというあれになっております。

それと、小児も、非常に小児の場合、皆さんお分かりかと思うんですが、やっぱりかなり、例えば1時間後でも容体がかなり変わるということもありまして、なかなか軽症かどうかという判断がつかないということもありまして、当院の中では取らないという規定になっております。これが2点目になります。

それと、3点目ですが、異動についてどういう方針でやっているかということなんですが、ご案内のように、当院、高度急性期ということもございまして、やはり医療の進展に伴いまして、業務も非常に複雑化、多様化している面もございます。そういった中で、やはり異動によって新たに行った部署がなかなか対応できないということもあるのかもしれない。

ただ、病院の方針としては、可能な限り本人の希望とこれまでの経験等も踏まえて、ただ、やっぱり医療も進歩しておりますので、新しいところに配属して、やはりこういった技能、技術を身につけていただきたいということも必要ですので、その辺ははっきりとは申し上げられませんが、やはりその辺は本人のこれまでの能力等を加味して、適切な人事異動を行ってまいりたいというふうには考えて、異動を行っております。

以上となります。

○議長（飯嶋正利）　松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎）　ありがとうございます。

それで、今度の中期計画につきましては、私も2月16日の評価委員会、評価委員会は初めて傍聴させていただきましたけれども、大変真剣な議論がされていまして、6人の先生方も本当に4年後どうなるかということ、それこそ1時間45分も次の計画について議論されたというのはすばらしかったと思っています。

今日、先ほどの伊場議員との話は分かりますけれども、実際に私たちが中央病院にかかっているわけですね。私は半世紀近く、中央病院にかかっています。

そういう中でもっていろんな不安が出てきているとか、それからこの地域の民間の、いわゆるお医者さんの配置についてのご配慮もぜひお願いしたいと思っています。

例えば旭市には産婦人科病院がない、それから小児科の先生が亡くなったり、撤退したりして、1件しかない、こういうことが中央病院にみんな集まってしまうような状況ですから、

それだけ力を持っている病院であれば、本当に地域、旭市だけでなく、この地域にそういう病院のネットワークをきちんとつくっていただきたい。

数十年前には、そういうことでもって、かなりその当時の院長が努力した時期がありました。しかし、そういうような考えが、旭中央病院の中には今はないのではないかと。中央病院が日本で誇れる病院になっていけばいいんであって、この地域の民間のお医者さん、こういう方々も育てて、本当にこの地域全体の健康を守っていこう、病気をなくしていこうという考えがないのではないかということを、中期計画の中でもって、私、感じましたので、ぜひこの機会に聞いておきたいなということでもってご質疑申し上げました。どうでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） ご指摘をいただきましたことも含めまして、ご回答申し上げたいと思います。

まず、当院の立ち位置ですが、やはりこの地域でなかなか、今、具体的にお話出ましたように小児とか分娩等で、なかなかほかの地域で見ただけの機会が少なくなっているのは事実だと思います。

例えば一つの例ですけれども、この地域に香取海匠圏内で2022年度生まれた方というのは988人なんです。そのうちの713人が旭中央病院で生まれておりまして、率にしますと72.2%、7割以上の方が旭中央で生まれております。これは、やはりほかの地域で、例えば香取市なんかでは分娩できる施設が全くありませんし、やむを得ず、どうしても旭市に来ているという方が非常に多いかと思えます。

全国的に見ても、7割以上の方を一つの圏域から一つの病院で集めているというのは非常に希有な例でございまして、これ、全国の病院団体が調べたところで、一般の600床以上が、この数値、どのぐらいが平均かという、圏域の19.4%ぐらいを担当するというのが全国平均なんです。全国平均が600床以上という大きな病院に限っても地域の19%ぐらいを担当しているにもかかわらず、当院は72%ということで、非常に、過重という言葉は適当ではないかもしれませんが、先生方、非常に、やはり当院も厳しい中でかなり頑張っているというのは事実です。

こういった状況を、やはり中期計画という一つの計画だけで解決、改善するのは、やはり難しいかなというふうに思っております。やはりこれは県レベルの、県の保健医療計画あるいは国の支援等も交えて、一病院だけではなく、地域全体がどういうふうにしてこの問題を

改善していくかという、やはり視点が重要ではないかと思っております。

そういう中で、私どもとしても、ここは実は私どもも、例えば当院の課題であります、当院で急性期医療が終わっても、なかなか地域のほうへ転院する受皿がないというのも事実でして、これが、やはり私どもの非常に大きな課題ですので、むしろ病院としては、今、旭だけが全ての機能を担うというのは限界もありますので、機能分担と地域の病院との連携を強化していこうというのは、むしろ病院の大きな課題なり、今後の柱だというふうに思っております、今回の中期計画の中でも、かなりその辺は我々としては力を入れて書き込んでいっている部分ですので、ぜひご理解をいただければと思います。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

続いて、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

○4番（戸村ひとみ） それでは、お願いします。

いつもお世話になっております。せっかく来ていただいたので、若干質疑をさせていただきます。

先ほどのご答弁を伺いまして、旭市を含め広域での医療に大変ご尽力いただいていること、本当にありがとうございます。

そんな中で、もっとこれ以上市民の声を聞けということかというふうな、そんな感じに取られると何なんでもございますが、ただ、第3期中期計画の第2のほうに、地域住民に提供するサービスの質の向上についてということがございまして、やはりそうすると地域住民の方の声というのが非常に大切なんではないかなと思ひまして、第3期中期計画の中に市民意見はどのように反映されたのかということをお伺いしたいと思います。

中央病院の中で、常日頃、市民の方のご意見を伺うような、そういったシステムがあると思うんですね。それを基に、今回の計画に集まった意見、反映された部分、内容、そのあたりを聞かせてください。

また、計画期間の小児医療について、先ほど中央病院で生まれたお子さんの人数とか、非常に72.2%、広域の中での中央病院が背負っていらっしゃる責任、重責というんですか、それを聞いたばかりであれなんですけれども、小児医療についてのほうは、第3期中期計画の中ではどんなふうに行っているのかということ、先ほどの答弁で、地域病

院、クリニックとかとの連携みたいなものも中央病院としては非常に求めているんじゃないかと、ということが分かったんですが、計画の中ではどのようなになっているかというのを伺います。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） それでは、まず私からは市民の意見の反映について、こちらをお答えしたいと思います。

ただいま議員からご指摘ありましたように、当院としても、やはり市民を含む患者さんの意見を聞くということは、これは先ほど来申し上げておりますように、市民の病院として当然のことであり、やはり病院をよくしていくためには基本的な事柄だと思っております。

私ども、中期計画を策定するためだけではなくて、常日頃、やはりそういう意見を聞くということは心がけておりまして、幾つかご紹介したいと思います。

まず、毎年やっていることなんですが、まず一つ目として、当院に入院された患者さんを対象にした入院患者満足度調査というのをやっております。これは当院に入院して、実際に医療を受けて、看護師さんの介護等を受けて、退院された方を対象にしておりまして、今年は6月1日から6月30日に当院に入院して退院された患者さんを対象にしまして、803名の方からご回答いただきました。

あともう一点が外来患者満足度調査といいまして、こちらのほうは当院の外来を受診された方、こちらの方に、やはりアンケート調査を出しまして、こちらのほうは6月22日、23日、当院の外来患者受診者にアンケート調査を行いまして、こちらは1,515名の方からご回答いただいております。

この中で、例えば医師の診療に関して、あるいは看護師さん、あるいはリハビリ技師さん、その他検査技師等、職員の接遇、患者の待ち時間、あといろんな病院の設備とか施設、駐車場がどうだったかというのを細かく、それぞれの項目について毎年度行いまして、比較検討しております。

このほか、やはり当院を利用したときに感じた、より改善してほしい事項とか、ここはぜひ直してほしいというような、苦情も含めてなんですが、院内にご意見箱というのを院内の見やすいところあるいは各病棟にも設けておりまして、このほか、電話、手紙、メールなどで様々なご意見をいただいております。

参考までに申し上げますと、2022年度は、それらを総合しますと378件のご意見をいただ

いております。

これらにつきましては、やはりお金の関係もありまして、できること、できないことございますが、病院内で全て目を通して、一応検討の上、全て、上の上司まで含めて検討しているという状況でございます。

このように、特段、今回中期計画だからといって、特段市民の方にアンケートとかということは行っておりませんが、毎年度こういう形で、やはり皆さんの声を聞くということは改善の第一歩だというふうに考えておりますので、取り組んでいることをご説明したいと思っております。

私からは以上になります。

○議長（飯嶋正利） 病院経営企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（高埜正人） それでは、私のほうからは次期中期計画期間中の小児医療ということにつきまして、若干ご説明させていただきます。

小児医療につきましては、4ページ、5ページに記載のとおりなんですが、先ほど来報告していますとおり、この診療圏の中でとにかく小児科、なかなか受診できるところがないというような厳しい状況の中で、そうなってくると、やはり住民の方が一番期待されるのは小児救急医療拠点病院として、引き続き確実に患者さんを受けるというようなこと、そして高度専門性の高い医療の提供と、それに伴って患者さん、それから保護者の方への質の高い医療、満足度の高い医療を提供し続けることが、今現時点では旭中央病院に求められている最大の責務だというふうに認識しておりまして、そのように中期計画のほうには盛り込ませていただいております。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます、どうも遅くまで。ありがとうございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第27号の質疑を終わります。

菅谷事務局長、高埜経営企画室長、松浦経理課長に対して、一言、お礼を申し上げます。

本日お聞きしたご意見は議案審査の参考となりました。ありがとうございました。

ここで参考人はご退席をいただきます。しばらく自席で休憩いたします。

ありがとうございました。

休憩 午後 8時 6分

再開 午後 8時 7分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第28号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第29号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第30号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第31号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（飯嶋正利） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第14号までと、議案第16号から議案第31号までの30議案をお手元に配付してあります付託議案等分担表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、14日までに審査を終了されるようお願いいたします。

◎日程第 3 常任委員会陳情付託

○議長（飯嶋正利） 日程第 3、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第 1 号の 1 件であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 配付漏れはないものと認めます。

これより常任委員会に陳情を付託いたします。

陳情第 1 号の 1 件について、お手元に配付してあります付託議案等分担表、2、陳情の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました陳情は、3 月 14 日までに審査を終了されるようお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は 6 日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 8 時 9 分